

こども文教委員会

令和4年7月15日

こども家庭部 資料1番

所管 子育て支援課

令和4年度 こども家庭部 事業概要

すべての子どもが**尊重**され、保護者の**愛情**に包まれて
健やかに育ち、その育ちを地域全体で**応援**するまちにします。



大田区

目 次

【事業概要】前半（委員会）



大田区子ども・子育て支援計画	1
令和4年度こども家庭部重点課題	7
こども家庭部組織図	8
こども家庭部予算	10
施設一覧	13
（参考）大田区における各種保育サービス	20
苦情解決制度	21
新型コロナウイルス感染症対策	22
子育て世代包括支援センター	25
子育て支援アクションプラン	26

I 子育て支援課所管事業

第1 児童館	28
1 児童館事業の概要及び実績	28
2 児童館事業の民間委託	33
第2 放課後児童健全育成事業	35
1 学童保育	35
2 放課後ひろば事業	40
第3 中高生ひろば事業	41
第4 母子(女性)への支援	44
1 母子生活支援施設	44
2 母子(女性)緊急一時保護事業	44
第5 手当	45
1 児童手当	45
2 児童育成手当	47
3 児童扶養手当・特別児童扶養手当	48
第6 医療費助成	49
1 乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成制度	49
2 ひとり親家庭医療費助成制度	50
第7 児童相談所開設準備	51

II 子ども家庭支援センター所管事業

第1 子ども家庭支援センター	52
1 子どもと家庭に関する総合相談	52
2 子育てひろば	53
3 ファミリー・サポートおおた	54
4 一時預かり事業・定期利用保育事業	55

目 次

5	ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業	56
6	養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」	57
7	子育て応援コーナー等	57
8	児童虐待対策	59
9	養護相談実績	59
10	虐待防止支援訪問実績	60
11	養育支援家庭訪問	60
12	児童虐待防止ネットワーク	61
13	児童虐待防止に関する啓発事業	62
14	養育家庭制度に関する啓発事業	63
15	産後家事・育児援助事業	63
16	予防的支援推進とうきょうモデル事業	65

Ⅲ 保育サービス課所管事業

第1	相談事業	66
1	子育て相談	66
2	保育サービスアドバイザー	68
第2	保育施設	69
1	認可保育所	69
2	地域型保育事業	71
3	東京都認証保育所	73
4	定期利用保育事業	76
5	家庭福祉員（保育ママ）	78
第3	保育サービス	79
1	時間外保育	79
2	緊急一時保育	80
3	統合保育	81
4	病児・病後児保育事業	82
5	休日保育	83
6	年末保育	84
第4	地域子育て支援事業	85
1	保育園地域活動事業	85
2	保育連携推進事業	86
第5	待機児童対策と保育の質の確保	88
1	待機児童対策	88
2	保育人材の確保・質の向上	89
第6	福祉避難所・応急保育所	91



大田区子ども・子育て支援計画

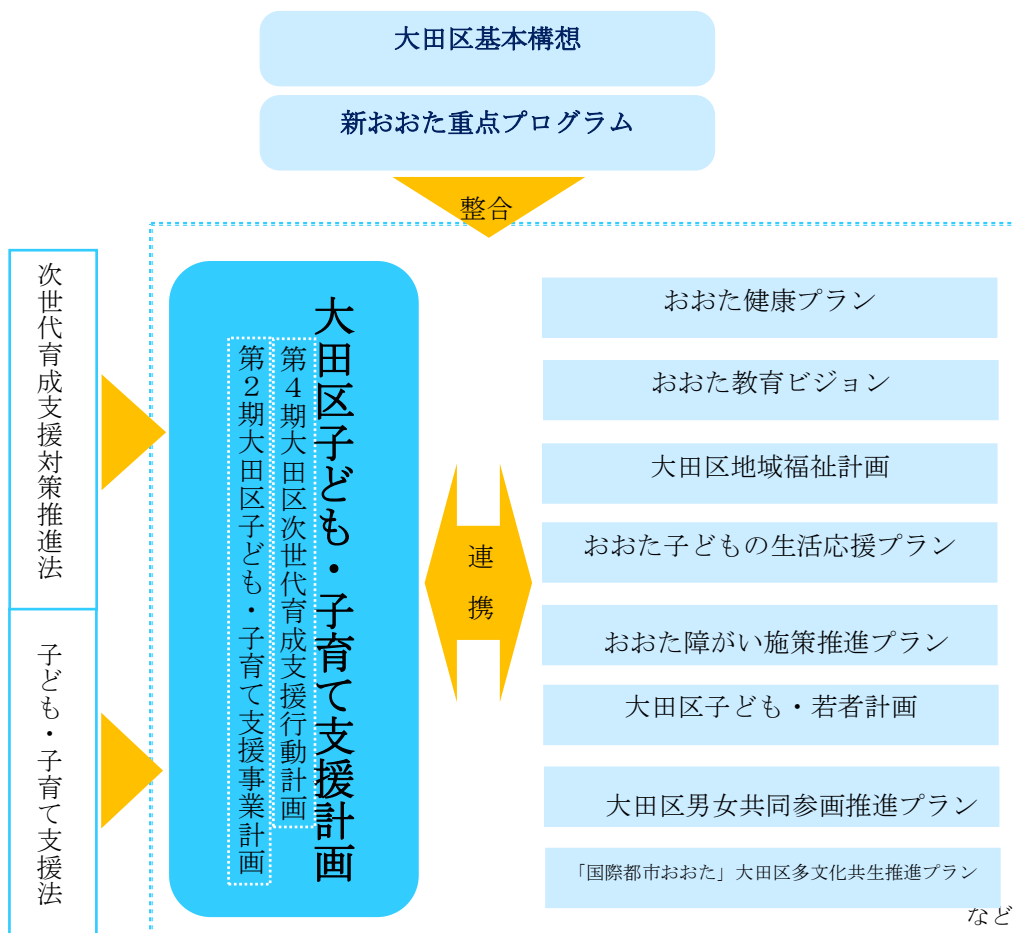
第2期大田区子ども・子育て支援事業計画

第4期大田区次世代育成支援行動計画

1 計画の位置づけ

- 本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」と「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」の性格を併せ持つ、大田区の子ども・子育てに関する個別計画です。
- また、子どもの「育ち」と子育て家庭を支援するとともに、区民が子育てについて理解と認識を深め、地域社会が一体となって子育てを推進するための「区の取組み」を整理したものです。

【計画の位置づけ】



2 計画期間

- 子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、計画期間は令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間です。なお、区を取り巻く社会経済状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

【計画期間】

令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
策定					

3 計画の体系

基本理念 「すべての子どもが尊重され、保護者の愛情に包まれて健やかに育ち、その育ちを地域全体で応援するまちにします」

基本目標 1 安心して子育てできる生活と育児の支援を行います

個別目標 子育て家庭に対する相談体制の充実、子育ての情報提供の充実 等

基本目標 2 仕事と子育ての両立を支援します

個別目標 保育サービスの充実、仕事と子育ての両立を促す意識づくり

基本目標 3 保護者と子どもの健康の確保及び増進を図ります

個別目標 保護者と子どもの健康の確保、食育の推進 等

基本目標 4 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます

個別目標 幼児期・学齢期の教育の充実 等

基本目標 5 子育てにおける安全・安心な社会環境を確保します

個別目標 子どもを守り健やかな育ちを促す施策の推進

4 計画の全体指標

成果指標	現状値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
子育て環境や支援に対する満足度	46.7%	60.0%

5 基本目標と達成に向けた施策

基本目標Ⅰ 安心して子育てできる生活と育児の支援を行います

個別目標Ⅰ-Ⅰ 子育て家庭に対する相談体制の充実

今後の方向性

●保護者が安心して子育てを行えるよう、児童館、子ども家庭支援センター(キッズな)及び子育てひろばを設置する区立保育園を地域子育て支援拠点と位置づけ、高度な相談に応えられるよう、職員の資質の向上を図ります。

主な事業

*保育サービスアドバイザーによる相談
*子育てひろばにおける子育て相談 *子ども家庭支援センターにおける相談

成果指標	
子育て相談件数	
現状値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
67,155 件	80,000 件

個別目標Ⅰ-Ⅱ 子育ての情報提供の充実

今後の方向性

●ICT の活用や効果的なパンフレットの作成、配布などにより、子育て世帯への情報発信をさらに推進します。

主な事業

*子育てハンドブックの発行
*大田区子育て応援メールの配信 ※R3 より名称変更

成果指標	
大田区子育て応援メールの新規登録者数 (単年度)	
現状値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
1,941 人	12,000 人

個別目標Ⅰ-Ⅲ 子育て家庭の地域との交流の促進

今後の方向性

●子育てひろばをはじめとした子育て家庭の地域での交流を促進し、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

主な事業

*子育てひろば
*ファミリー・サポート・センター事業

成果指標	
子育てひろば利用者数	
現状値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
258,235 人	272,000 人

個別目標1-4 子どもの心への寄り添いと保護者の養育への支援

今後の方向性

●養育上の課題を抱える子どもや家庭を支援し、子どもの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取り組みを進めます。

主な事業

* (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備
* 養育支援訪問事業

成果指標	
養育支援訪問事業の訪問数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
28世帯	40世帯

個別目標1-5 子育て世帯への多様な生活支援

今後の方向性

●家族や親族等だけでは解決できない生活上の問題に対する支援を行います。

主な事業

* 一時預かり保育
* ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業

成果指標	
一時預かり保育の延べ利用児童数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
8,931人	11,610人

個別目標1-6 子育て支援のネットワークづくり

今後の方向性

●「地域とつくる支援の輪」プロジェクトの推進等により、子育て支援のネットワークづくりを進めます。

主な事業

* 地域とつくる支援の輪プロジェクト
* 民生委員・児童委員との連携

成果指標	
子育て力向上支援事業の参加者数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
125人	180人

基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します

個別目標2-1 保育サービスの充実

今後の方向性

●保育施設の整備・定員拡大により、待機児童の解消に努めます。
●保育の質の確保・向上に向け、保育人材の採用・定着・育成の総合的な支援を推進します。
●学童保育の施設や定員の見直しにより待機児童対策を推進します。

主な事業

* 私立(認可)保育園の整備
* 定期利用保育事業の充実
* 認証保育所の整備
* 私立幼稚園預かり保育事業

成果指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
保育サービス定員数	16,796人	18,846人
学童保育受け入れ人数	5,415人	5,957人

* 病児・病後児保育
* 保育士確保対策の実施
* 学童保育事業(放課後児童健全育成事業)

個別目標2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり

今後の方向性

●ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、意識啓発に取り組むとともに、育児休業を取得しやすい環境づくりに向けて企業向けの啓発を実施します。

主な事業

*女性のための相談
*ワーク・ライフ・バランスの啓発

成果指標	
男性の家庭参画に関する意識啓発事業の実施回数※	
現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
7回	年7回以上

※第8期男女共同参画推進プラン策定に伴い、指標変更

基本目標3 保護者と子どもの健康の確保及び増進を図ります

個別目標3-1 保護者と子どもの健康の確保

今後の方向性

●妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供するなど、妊婦への支援の充実を図るとともに、すこやか赤ちゃん訪問や産後ケアなどの産後の早期子育て支援を実施し、保護者と子どもの健康の確保に努めます。

主な事業

*妊婦健康診査
*すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)
*出産・育児支援事業(子育て世代への健康相談)
*産後ケア
*産後家事・育児援助事業

成果指標	
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
92.4%	100.0%

個別目標3-2 学童期・思春期の保健対策の充実

今後の方向性

●いじめ、家庭問題、就労問題等で悩んでいる子ども・若者を早期に発見し、自殺を未然に防ぎます。

主な事業

*自殺総合対策の推進

成果指標	
20歳未満の自殺死亡率(人口10万対)	
現状値 (2015年度)	目標値 (2022年度)
2.8	2.0以下

個別目標3-3 食育の推進

今後の方向性

●給食の時間を活用した食への理解を深める教育と共に野菜栽培や調理実習などの体験活動を通して食への関心を高めます。

主な事業

*食育推進検討会・食育フェア

成果指標	
食を大切に思う中学生の割合	
現状値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
90.0%	増加

個別目標3-4 産科・小児医療の充実

今後の方向性

●子どもが安心して医療を受けられるよう、医療機関に関する情報提供や休日の診療実施を行うなど、子どもの医療・保健体制を充実します。

主な事業

*休日診療・休日準夜診療・土曜準夜診療

成果指標	
かかりつけ医がいる区民の割合	
現状値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
62.5%	65.0%

基本目標4 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます

個別目標4-1 幼児期・学齢期の教育の充実

今後の方向性

●「おおた教育ビジョン」に基づき、幼児期、学齢期を通じて「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性を涵養すると共に、学校、家庭、地域及び関係機関などが連携し、子どもの健全な成長を図ります。

主な事業

*子どもの学習支援
*学齢期の発達障がい児支援(専門相談・療育) *ICT教育の推進

成果指標	
「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合(小学校第6学年)	
現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
82.2%	84.0%

個別目標4-2 子どもの自立する力を育む体験機会や居場所の提供

今後の方向性

●地域における交流や体験など、子どもの成長に資する様々な体験の機会・場づくりに取り組みます。
●学童保育など小学生を対象とした放課後の安全な居場所の充実に努めます。
●学習支援事業や中高生ひろば事業の推進等により、中高生の居場所づくりを推進します。

主な事業

*国際理解教育の推進
*放課後の居場所づくり(放課後ひろば事業) *中高生ひろば

成果指標	
児童館、放課後ひろばの年間延利用人数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
2,231,722人	2,240,000人

基本目標5 子育てにおける安全・安心な社会環境を確保します

個別目標5-1 子どもを守り健やかな育ちを促す施策の推進

今後の方向性

●災害時のための福祉避難所や妊産婦避難所の充実に努めます。
●各地域団体や警察等の関係機関との連携を更に強めながら、防犯設備等の充実、広報・啓発活動や地域での見守り活動等の取り組みを引き続き実施します。

主な事業

*区民安全・安心メールサービスの運用
*こどもSOSの家による見守り活動の推進

成果指標	
区民安全・安心メール登録者数	
現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
71,261人	100,000人

令和4年度 こども家庭部重点課題

【部の目標】

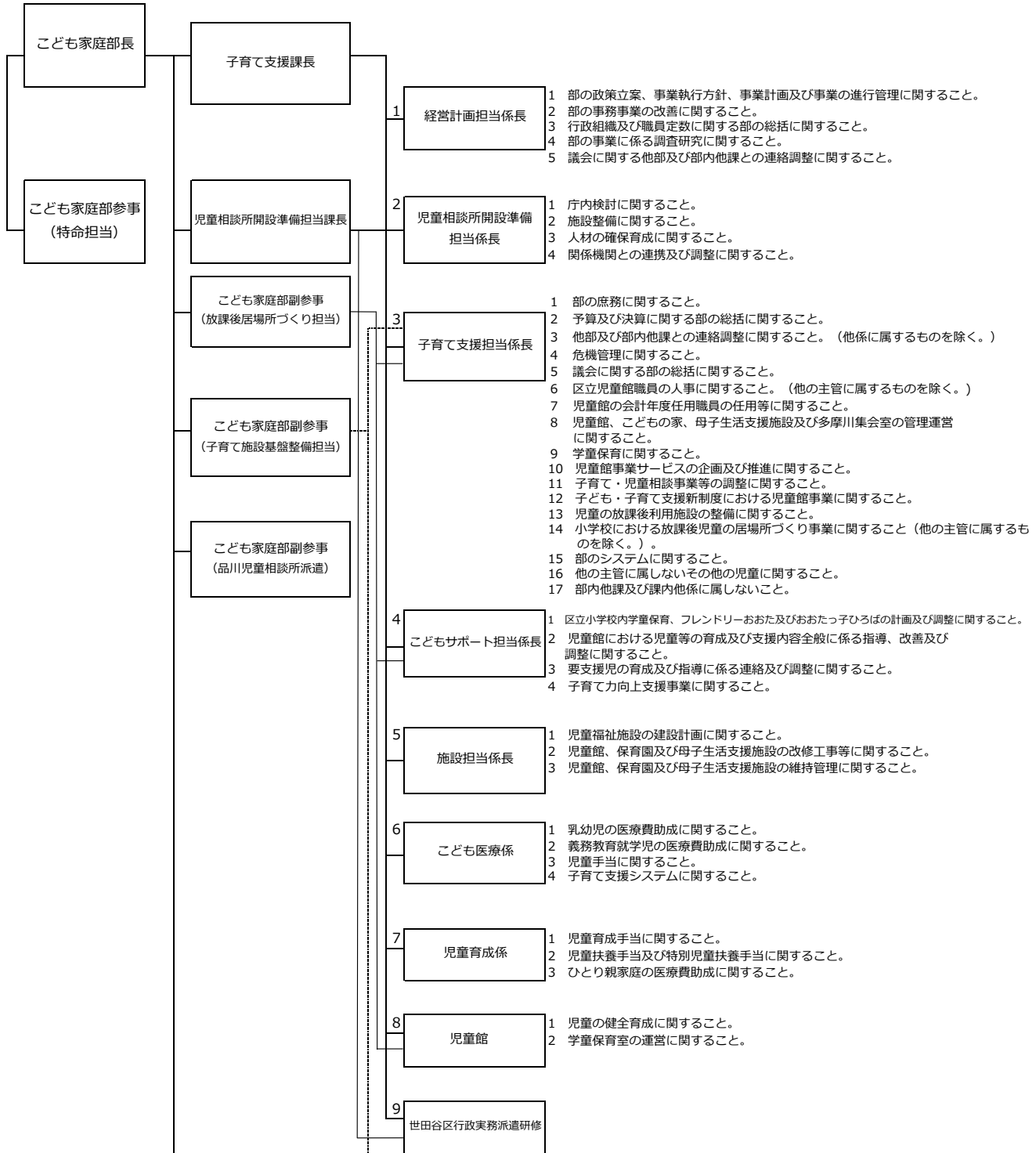
「新おおた重点プログラム」及び「大田区子ども・子育て支援計画」の目標達成に向けて事業を着実に実施する。特に、コロナ禍における外出自粛等の影響により、子育て家庭の孤立化が進み、潜在的な虐待リスクが高まっていることから、引き続き児童虐待防止対策や子どもの居場所づくり等の課題解決に向けた取組みを進める。

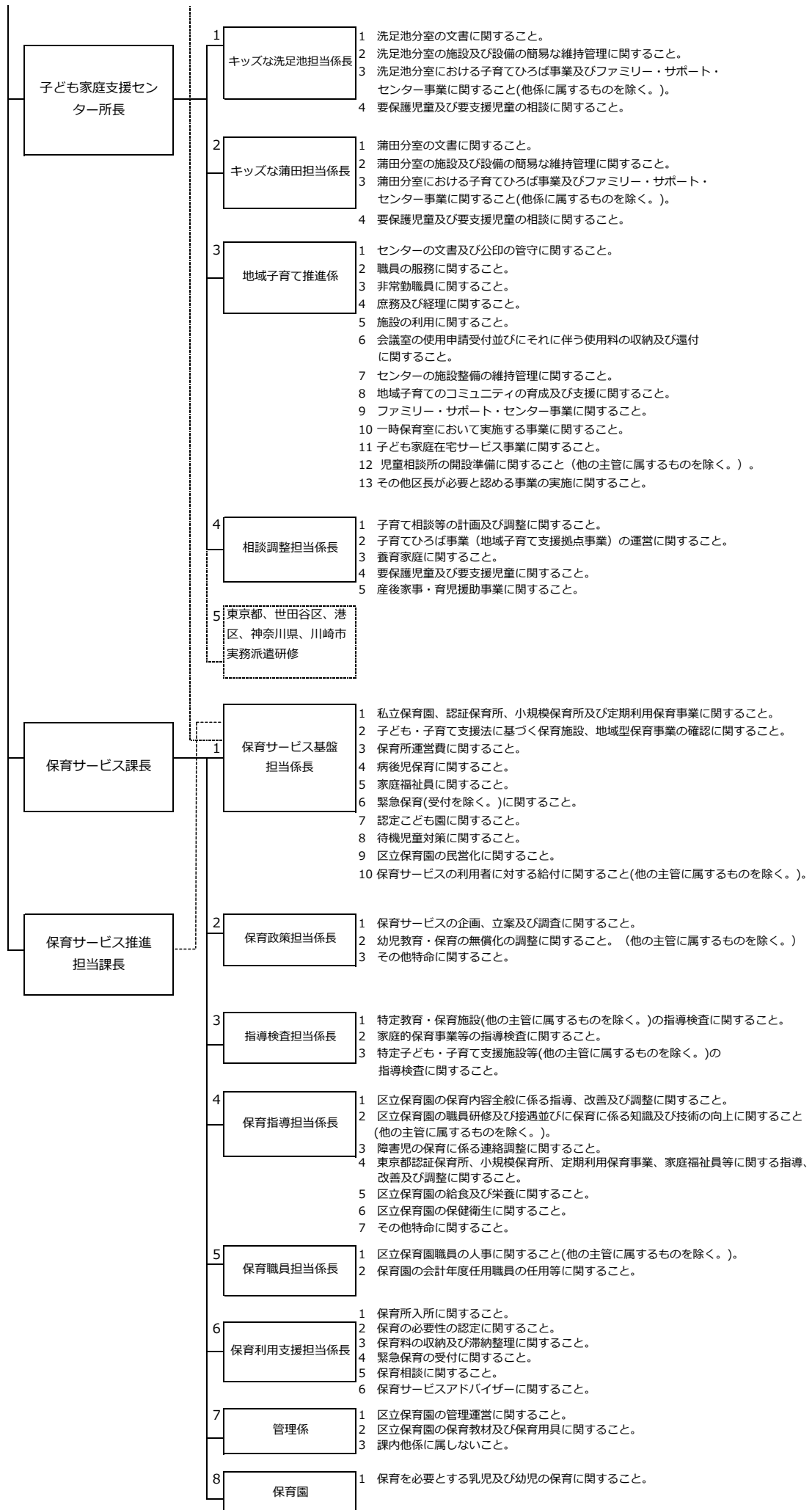
また、区民からの相談や子育て講座などの事業実施手段としてICTを活用し、コロナ禍においても必要な行政サービスを確実に提供する。

【部の重点課題】

1	<p>児童虐待防止対策の推進 ～子どもの権利擁護</p> <p>子育て支援アクションプランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないように、「子育て世代包括支援センター」の体制強化や子育て支援システムと保健システムの連携による虐待潜在リスクの可視化などに取組む。 <p>予防的支援とうきょうモデル事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●25歳以下の初産の妊婦と妊娠期からの継続的な関係性を構築することで、親子を孤立から守り、必要な支援に繋げるなどの児童虐待の未然防止に取組む。 <p>アドバイザー会議の専門性強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大田区児童相談所設置推進本部アドバイザー会議内に新たに4つの分科会を設置し、各分科会に里親等のオブザーバーを加えることで、児童福祉の課題について、より詳細な検討を進める。
2	<p>子どもの居場所づくりの充実 ～安全安心確保、孤独化解消</p> <p>小学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在は区立小学校49校で実施している「放課後ひろば」事業について、学校改築に合わせて放課後ひろばを整備するなど、引き続きすべての区立小学校での実施を目指す。 <p>中学生・高校生世代</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中高生世代の健全育成を目的に交流・活動・相談支援を行う中高生専用施設として、現在「中高生ひろば羽田」・「中高生ひろば蒲田（令和4年5月新規開設）」を設置している。引き続き、整備構想（区内6か所）の実現に向けて、大森地区等への設置検討等を進め、中高生の居場所の充実を図る。
3	<p>在宅子育て世帯への支援の充実 ～子育ての不安解消</p> <p>産後家事・育児援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家事援助や育児の補助支援をすることで、家事・育児の負担軽減を図るとともに、援助が必要な家庭を適切な母子保健や子育て支援のサービスにつなげ、要支援家庭への移行を未然に防ぐことを目的として、「びよびよサポート」「にこにこサポート」を実施する。 <p>乳幼児親子の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童館や子育てひろばにおいて、子育てに対する不安の解消や在宅で子育て中の親子の交流等を目的とした「地域子育て支援拠点」事業を引き続き実施する。今後は、令和4年5月から新蒲田一丁目複合施設内で子育てひろば事業を開始する。
4	<p>保育の質の維持、向上 ～安心して子どもを預けられる環境整備</p> <p>保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療的ケア児やアレルギー児、外国籍世帯への対応など、保育職員の専門性の向上を図るとともに、区立直営園を中心に保育施設間の連携強化や相互交流を促進し、地域の保育力の向上を図る。 <p>また、認可外保育施設に対する連携や指導検査を実施するなど、区との関わりを深めることで区内全体の保育の質の維持、向上を図る。</p>
5	<p>ICT化の推進 ～DX推進に向けた環境整備</p> <p>児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コロナ感染予防や業務効率化のため、Web会議システムを活用した児童館長会や児童館職員向け研修の実施、Youtube動画を用いた子育て講座の開催など、ICTを活用した取組みを進める。 <p>保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入園申請事務及び在園管理事務を効率的に処理するため、保育料預金口座振替依頼書等の区独自の様式について、AI手書き文字認識サービス（AI-OCR）を導入し、先に試験的に導入したRPAと組み合わせ、事務量の総量抑制につなげる。 <p>子ども家庭支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童や保護者との面接、個別ケース検討会議等の経過記録の入力作業の負担軽減を図るため、音声入力システムを導入する。

こども家庭部組織図（令和4年4月1日現在）





こども家庭部予算

I 歳出予算

当初予算より

1 子育て支援課

(単位：千円)

事業名	3年度予算額	4年度予算額	増減(%)	4年度予算説明
職員人件費	9,528,677	9,444,873	△ 0.9	職員1,064人、給料、職員手当等
子ども・子育て支援事業計画経費	928	928	0.0	委員報酬、郵便料
こどもシステムに係る経費	24,274	20,138	△ 17.0	委託料、賃借料
乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成事業	2,954,514	3,020,317	2.2	乳幼児(0歳～就学前) 37,081人 小1～中3修了まで 46,044人
子育て支援課事務費等	45,967	44,966	△ 2.2	子育て支援課事務費、児童手当認定支給事務、児童育成手当認定支給事務等
おおもり子どもセンター運営補助	1,211	1,186	△ 2.1	活動事業費補助
児童相談所開設準備	853	871	2.1	報償費等
児童相談所施設の整備	67,753	68,805	1.6	委託料
保育園管理運営費 施設管理費	875,213	1,014,723	15.9	工事請負費、清掃料、光熱水費等
コスモス苑管理運営費	88,264	87,409	△ 1.0	管理運営委託
ひまわり苑管理運営費	98,155	117,785	20.0	管理運営委託
子育て力向上支援事業	3,240	3,880	19.8	親支援プログラム12回
児童館等管理運営費	3,257,205	3,399,661	4.4	※(カッコ内)は施設数 児童館(45)、こどもの家(1)、 学童保育室分室(2)、フレンドリー実施校(1)、 おおたっ子ひろば(7) 放課後ひろば実施校(42)、中高生ひろば(2) 定員5,780人
1 施設管理費	359,456	435,958	21.3	
2 事業運営費	1,160,415	1,221,416	5.3	
3 非常勤職員雇用等	452,616	436,658	△ 3.5	児童育成指導員等
4 中高生の居場所づくり事業	37,810	76,932	103.5	運営委託等
5 放課後ひろば事業	1,246,908	1,228,697	△ 1.5	開設準備等
助産施設入所者保護費等	11,424	11,122	△ 2.6	
1 助産施設入所者保護費	10,959	10,679	△ 2.6	22人
2 助産施設入所者補助費	465	443	△ 4.7	22人
児童手当給付金	9,392,905	9,069,100	△ 3.4	支給対象児童数 延912,417人
児童育成手当給付金	1,175,800	1,146,650	△ 2.5	育成 延80,000人 障害 延4,300人
児童扶養手当給付金	1,549,802	1,473,697	△ 4.9	受給者数 延36,637人
母子緊急一時保護事業	1,361	1,361	0.0	指定施設2施設 保護期間2週間以内
ひとり親家庭医療費助成事業	200,454	181,731	△ 9.3	受給者数 延69,436人
新蒲田保育園の改築	31,124	56,715	82.2	仮設園舎リース料等
新蒲田保育園	877,306	0	皆減	保育園(子育てひろばを含む)分建設経費の減
中高生ひろば	203,677	0	皆減	工事請負費等(新蒲田一丁目複合施設の整備)の減
子育て支援施設等	34,791	40,600	16.7	工事請負費等((仮称)大森北四丁目複合施設)
子育て支援課計	30,424,898	29,206,518	△ 4.0	

2 子ども家庭支援センター

(単位：千円)

事業名	3年度予算額	4年度予算額	増減(%)	4年度予算説明
子ども家庭支援事業	95,946	82,062	△ 14.5	
1 ショートステイ・トワイライト事業	35,857	35,841	0.0	ショート延747人、トワイライト延1,189人等
2 産後家事・育児援助事業	60,089	46,221	△ 23.1	事業委託等
ファミリー・サポート・センター事業	25,777	25,847	0.3	事業委託、システム機器等賃借料等
一時預かり事業・ 定期利用保育事業に係る運営費補助事業	9,992	12,053	20.6	(説明は保育サービス課同事業に記載)
保育士等キャリアアップ補助事業	1,280	1,280	0.0	(説明は保育サービス課同事業に記載)
保育力強化事業	550	0	皆減	(説明は保育サービス課同事業に記載)
子ども家庭支援センター事業	236,932	229,888	△ 3.0	子ども家庭支援センター4施設の運営 子ども家庭相談員報酬等
子ども家庭支援センター計	370,477	351,130	△ 5.2	

3 保育サービス課

(単位：千円)

事業名	3年度予算額	4年度予算額	増減(%)	4年度予算説明
定期利用保育室運営補助	56,527	51,777	△ 8.4	施設数3施設 定員57人
認証保育所運営補助	1,613,830	1,353,638	△ 16.1	施設数37施設 定員1,258人
認可外保育施設等保護者負担軽減補助	453,468	428,478	△ 5.5	区内・区外対象児数1,559人
地域型保育事業運営費	1,280,432	1,217,410	△ 4.9	小規模保育所25施設 事業所内保育所3施設 家庭的保育事業 1施設
家庭福祉員制度経費	126,504	127,497	0.8	家庭福祉員36人 受託児童数100人 グループ保育室8施設
認可外保育施設等利用給付	266,616	255,252	△ 4.3	扶助費
保育士人材確保支援事業	1,869,555	1,829,103	△ 2.2	保育士資格取得経費補助、保育士応援手当 保育士宿舍借り上げ支援
緊急保育	827	0	△ 100.0	
病児・病後児保育事業	140,120	139,910	△ 0.1	委託施設数9施設 定員77人
一時預かり事業・ 定期利用保育事業に係る運営費補助事業	38,074	49,259	29.4	緊急一時 私立認可45園 定期利用保育 私立認可10園 小規模1園 一時預かり 私立認可7園 小規模3園 認可外1施設
地域子育て支援拠点事業	19,954	29,797	49.3	子育てひろば 私立認可園 3園
福祉サービス第三者評価事業	4,400	4,800	9.1	
1 保育所福祉サービス評価事業	4,400	4,800	9.1	区立8園
大田区次世代育成支援緊急対策整備事業	432,728	73,012	△ 83.1	私立保育園開設補助
児童福祉法施行事務費	32,672	31,197	△ 4.5	保育料徴収事務委託、郵送料等
保育士等キャリアアップ補助事業	1,217,968	1,174,784	△ 3.5	認可保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業、 認証保育所、定期利用保育事業、病児・病後児保育事業、 家庭的保育事業への補助
保育サービス推進事業	378,839	386,106	1.9	認可保育所、小規模保育事業への補助、 事業所内保育事業への補助、 特別保育事業、地域子育て支援推進加算等
保育力強化事業	40,616	27,902	△ 31.3	認証保育所、定期利用保育事業への補助、 特別保育事業、認証保育所独自の取組加算等
保育所等におけるICT化推進事業	6,000	0	△ 100.0	システム導入補助 私立認可0園
保育所等における感染拡大防止対策支援事業	0	103,331	100.0	対象施設数260施設
保育所指導検査事務費	15,170	14,812	△ 2.4	私立認可保育所155施設、小規模保育所25施設、 事業所内保育所3施設、定期利用保育所3施設 認証保育所37施設、特定子ども・子育て支援施設22施設
保育サービス課事務費	181,414	187,796	3.5	分担金、消耗品等需用費、旅費等
保育園管理運営費	4,308,025	4,602,411	6.8	施設数38園 定員4,535人
1 施設管理費	-	-	-	施設管理費は子育て支援課で予算計上
2 事務費	30,109	32,934	9.4	印刷機等賃借料、旅費、修繕費等
3 職場研修	3,054	3,037	△ 0.6	研修種類28種、参加人員1,554人
4 非常勤職員雇用等	928,197	794,081	△ 14.4	非常勤保育士等
5 保育事業費	3,346,665	3,772,359	12.7	運営委託、給食材料費、行事費、教材費等
保育園入所者運営費等	23,434,000	23,916,557	2.1	
1 保育園入所者運営費	14,612,000	15,084,757	3.2	公立管外延319人、私立管内延128,184人、 私立管外延620人
2 民間保育所に対する法外援護	8,822,000	8,831,800	0.1	私立保育園 管内155園
保育サービス課計	35,917,739	36,004,829	0.2	

4 こども家庭部

(単位：千円)

	3年度予算額	4年度予算額	増減(%)
こども家庭部	66,713,114	65,562,477	△ 1.7

5 こども家庭部 歳出予算額推移

(単位：千円)

	2年度	3年度	4年度
子育て支援課	30,195,702	30,424,898	29,206,518
子ども家庭支援センター	309,931	370,477	351,130
保育サービス課	35,789,255	35,917,739	36,004,829
こども家庭部計	66,294,888	66,713,114	65,562,477

II 歳入予算

(単位：千円)

款	項	3年度	4年度	増減率(%)	4年度予算説明
	分担金及び負担金	1,322,757	1,319,587	△ 0.2	保育園負担金等
	使用料及び手数料	805,523	809,766	0.5	学童保育料、保育園使用料等
	国庫支出金	15,112,364	15,213,344	0.7	
	国庫負担金	14,081,773	14,069,541	△ 0.1	子どものための教育・保育給付費、母子生活支援施設運営費、助産施設入所保護費、児童扶養手当給付金、児童手当負担金、子育てのための施設等利用給付費
	国庫補助金	1,029,587	1,142,768	11.0	児童虐待・DV対策等総合支援事業費、保育対策総合支援事業費、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費
	国庫委託金	1,004	1,035	3.1	特別児童扶養手当事務
	都支出金	8,532,399	9,017,295	5.7	
	都負担金	4,390,178	4,370,044	△ 0.5	子どものための教育・保育給付費、母子生活支援施設運営費、助産施設入所保護費、児童手当負担金、子育てのための施設等利用給付費
	都補助金	4,142,221	4,647,251	12.2	一時預かり事業・定期利用保育事業補助金、子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金、保育士等キャリアアップ補助金、保育対策総合支援事業費、子ども・子育て支援交付金、保育所等賃借料補助金、認可外保育施設利用支援事業等
	財産収入	201,098	269,115	33.8	保育園土地等貸付収入
	寄附金	1	1	0.0	寄附金収入
	諸収入	202,574	148,214	△ 26.8	保育園受託収入、賄収入、社会保険料個人負担金、ひとり親医療費助成事業、福祉事業利用者負担金（延長保育スポット利用負担金等）等
	合計	26,176,716	26,777,322	2.3	

こども家庭部 歳入予算額推移

(単位：千円)

	2年度	3年度	4年度
歳入予算額	26,681,379	26,176,716	26,777,322

施 設 一 覧

(1) 児童館

令和4年4月1日現在

番号	委 託 営	名 称	所 在 地	電 話	学童保育 利用定員(人)	開 設 年月日
1		大森中児童館	大森中2-13-5	(3761)7749		50.12.1
2		大森南児童館	大森南2-7-9	(3743)3667		47.11.1
3		大森東一丁目児童館	大森東1-31-3-105	(3763)3288		57.6.1
4	○	大森児童館	大森東3-5-15	(3761)1916		42.5.5
5		沢田児童館	大森西2-2-1	(3298)3356	70	H9.7.15
6	○	大森西児童館	大森西5-20-17	(3768)7776	80	59.8.10
7	○	大森北児童館	大森北3-25-2	(3764)3060	80	52.10.1
8		大森本町児童館	大森本町2-2-4	(3298)3019	65	H9.4.1
9	○	山王児童館	山王1-5-13	(3776)0351	100	H1.4.1
10		南馬込児童館	南馬込1-59-21	(3772)4340	75	52.1.20
11	○	南馬込三丁目児童館	南馬込3-3-7	(3773)7498		H4.9.1
12		南馬込四丁目児童館	南馬込4-6-5	(5742)5090	60	45.1.17
13	○	中馬込児童館	中馬込1-19-1-201	(3777)4498	60	54.3.1
14		中央八丁目児童館	中央8-29-4	(3755)4366	70	55.3.1
15	○	池上児童館	池上5-9-9	(3751)6603	70	51.5.1
16		徳持児童館	池上8-13-4	(3751)9914	80	56.1.20
17	○	新井宿児童館	中央1-15-4	(3775)8725	80	46.8.7
18	○	田園調布本町児童館	田園調布本町13-22	(3722)2540	80	H2.10.15
19		東嶺町児童館	東嶺町20-4	(3753)3054	45	51.1.20
20		田園調布二丁目児童館	田園調布2-17-2	(3722)5189	65	56.6.1
21		鶉の木児童館	鶉の木3-34-7	(3750)5483	60	48.4.10
22	○	久が原児童館	久が原5-4-9	(3751)4751	80	H2.6.15
23		南雪谷児童館	南雪谷5-18-22	(3728)8253	80	56.1.20
24	○	上池台児童館	上池台2-35-18	(3727)0503	110	44.10.15
25	○	仲池上児童館	仲池上1-21-16	(3751)3338	80	45.5.30
26	○	洗足池児童館	南千東2-15-1	(3729)7113	80	58.12.1
27		東糀谷児童館	東糀谷4-1-7	(3745)5155		57.5.1
28		西糀谷児童館	西糀谷1-12-10	(3743)0997		47.10.1
29		糀谷児童館	西糀谷2-26-3-101	(3743)3854	80	51.6.1
30	○	萩中児童館	萩中1-1-8	(3734)1806		44.3.8
31	○	萩中三丁目児童館	萩中3-30-9	(3744)7690	40	H6.12.15
32		南六郷児童館	南六郷1-29-1-101	(3739)4452	60	53.1.20
33		南六郷三丁目児童館	南六郷3-18-2	(3739)5888	60	H10.4.1
34	○	東六郷児童館	東六郷3-5-19	(3731)3040		49.4.10
35		高畑児童館	西六郷3-18-2	(3737)1807	80	H2.6.15
36	○	千鳥児童館	千鳥3-11-7	(3758)8191	80	51.11.1
37		下丸子児童館	下丸子2-20-15	(3757)1421	65	47.5.1
38		下丸子四丁目児童館	下丸子4-25-1	(3758)2420	65	H8.4.1
39	○	矢口児童館	矢口3-3-20	(3758)4657	60	H5.12.15
40	○	西蒲田児童館	西蒲田3-8-6	(3751)3365	80	45.4.4
41		多摩川児童館	多摩川2-24-25	(5710)2057	65	H10.9.1
42		蓮沼児童館	東矢口3-2-1-201	(3738)9449		57.5.1
43	○	本蒲田児童館	蒲田1-4-23	(3736)3217	80	48.6.1
44		蒲田児童館	蒲田2-8-8	(3737)5537	65	H7.4.3
45	○	子ども交流センター	大森西2-16-2	(5753)6801		H16.4.1
計					2,450	

(2) こどもの家

令和4年4月1日現在

番号	委 託 営	名 称	所 在 地	電 話	学童保育 利用定員(人)	開 設 年月日
1		糀谷こどもの家	東糀谷4-3-5	(3741)6609	50	38.6.17

(3) 児童館分室

令和4年4月1日現在

番号	委託 託営	名 称	所 在 地	設 置 場 所	電 話	学童保 育利用 定員(人)	開 設 年月日
1	○	仲池上児童館 池雪分室	東雪谷5-8-7		(3729)0313	/	H12. 4. 1
2		蓮沼児童館 御園分室	西蒲田7-49-2 社会福祉センター3F	社会福祉センター内	(5703)9125		

(4) おおたっ子ひろば

令和4年4月1日現在

番号	委託 託営	名 称	所 在 地	設 置 場 所	電 話	学童保 育利用 定員(人)	開 設 年月日
1		梅田おおたっ子ひろば (南馬込四丁目児童館梅田分館)	南馬込6-6-22	梅田小学校内	(3775)7224	80	H22. 4. 1
2		松仙おおたっ子ひろば (南雪谷児童館松仙分館)	久が原1-11-20	松仙小学校内	(3754)1823	80	H22. 4. 1
3		羽田おおたっ子ひろば (東糀谷児童館羽田分館)	羽田3-3-14	羽田小学校内	(3741)0183	80	H22. 4. 1
4	○	萩中おおたっ子ひろば (糀谷児童館萩中分館)	本羽田3-4-22	萩中小学校内	(3741)0182	80	H22. 4. 1
5	○	西六郷おおたっ子ひろば (高畑児童館西六郷分館)	西六郷2-3-1	西六郷小学校内	(3738)8906	80	H22. 4. 1
6	○	新宿おおたっ子ひろば (多摩川児童館新宿分館)	蒲田本町1-5-1	新宿小学校内	(3738)8904	80	H22. 4. 1
7		志茂田おおたっ子ひろば (多摩川児童館志茂田分館)	西六郷1-4-2	志茂田小学校内	(3733)3733	80	H31. 4. 1
計						560	

(5) 放課後ひろば

令和4年4月1日現在

番号	委託 託営	名 称	所 在 地	設 置 場 所	電 話	学童保 育利用 定員(人)	開 設 年月日
1	○	大森第四放課後ひろば	大森南3-18-26	大森第四小内	(6423)6050	120	R4. 1. 4
2	○	中富放課後ひろば	大森東5-6-24	中富小学校内	(3768)7040	40	H27. 4. 1
3	○	大森第一放課後ひろば	大森東3-5-15	大森児童館内	(3761)1916	80	H28. 4. 1
4	○	開桜放課後ひろば	大森西2-26-3	開桜小学校内	(3766)5151	80	R2. 4. 1
5	○	大森第三放課後ひろば	大森西5-22-18	大森第三小学校内	(3762)6670	40	H28. 4. 1
6	○	大森東放課後ひろば	大森東1-29-1	大森東小学校内	(3763)5504	40	H28. 4. 1
7	○	山王放課後ひろば	山王1-26-33	山王小学校内	(3777)4533	40	H29. 4. 1
8	○	馬込放課後ひろば	南馬込1-34-1	馬込小学校内	(3773)4406	60	H28. 4. 1
9	○	馬込第二放課後ひろば	南馬込3-3-7	南馬込三丁目児童館内	(3773)7498	75	R4. 4. 1
10	○	馬込第三放課後ひろば	北馬込1-28-1	馬込第三小学校内	(3775)4000	80	H29. 4. 1
11	○	池上放課後ひろば	池上1-33-8	池上小学校内	(3752)7555	40	H29. 4. 1
12	○	池上第二放課後ひろば	中央8-9-1	池上第二小学校内	(3753)6225	60	H28. 4. 1
13	○	徳持放課後ひろば	池上7-18-1	徳持小学校内	(3751)1727	40	H27. 4. 1
14	○	入新井第二放課後ひろば	中央2-15-1	入新井第二小学校内	(3778)3300	65	H29. 4. 1
15	○	入新井第四放課後ひろば	中央3-5-8	入新井第四小学校内	(3777)3701	60	H29. 4. 1
16	○	東調布第一放課後ひろば	田園調布南28-7	東調布第一小学校内	(3750)5011	40	H28. 4. 1
17	○	調布大塚放課後ひろば	雪谷大塚町12-1	調布大塚小学校内	(3748)3930	60	H27. 4. 1
18	○	嶺町放課後ひろば	田園調布南6-10	嶺町小学校内	(3758)2370	80	H27. 4. 1
19	○	久原放課後ひろば	久が原4-12-10	久原小学校内	(3753)0221	60	H29. 4. 1
20	○	池雪放課後ひろば	東雪谷5-8-7	仲池上児童館池雪分室内	(3729)0313	80	H30. 4. 1
21	○	洗足池放課後ひろば	南千束3-35-2	洗足池小学校内	(3727)0301	60	H27. 4. 1
22	○	清水窪放課後ひろば	北千束1-20-15	清水窪小学校内	(3718)7720	60	H28. 4. 1
23	○	糀谷放課後ひろば	西糀谷3-13-21	糀谷小学校内	(5705)0616	80	H29. 4. 1
24	○	東糀谷放課後ひろば	東糀谷5-18-23	東糀谷小学校内	(3742)6605	80	H28. 4. 1
25	○	北糀谷放課後ひろば	北糀谷2-2-5	北糀谷小学校内	(3743)0123	60	H28. 4. 1
26	○	都南放課後ひろば	本羽田3-15-2	都南小学校内	(3744)2120	60	H27. 4. 1
27	○	中萩放課後ひろば	萩中2-14-1	中萩中小学校内	(5705)2991	80	H29. 4. 1
28	○	出雲放課後ひろば	本羽田1-2-4	出雲小学校内	(3744)4565	80	H28. 4. 1
29	○	六郷放課後ひろば	東六郷3-5-19	東六郷児童館内	(3731)3040	60	H30. 4. 1
30	○	高畑放課後ひろば	西六郷3-28-23	高畑小学校内	(5703)0567	40	H29. 4. 1
31	○	仲六郷放課後ひろば	仲六郷1-26-1	仲六郷小学校内	(3732)7660	60	H28. 4. 1
32	○	東六郷放課後ひろば	東六郷2-3-1	東六郷小学校内	(3731)2050	80	H30. 4. 1
33	○	南六郷放課後ひろば	南六郷3-7-1	南六郷小学校内	(3739)6771	60	H28. 4. 1
34	○	矢口放課後ひろば	多摩川1-18-25	矢口小学校内	(3757)4559	80	H29. 4. 1
35	○	矢口西放課後ひろば	下丸子1-7-1	矢口西小学校内	(3750)9188	80	H29. 4. 1
36	○	多摩川放課後ひろば	矢口3-26-25	多摩川小学校内	(3759)8017	80	H29. 4. 1
37	○	相生放課後ひろば	西蒲田6-19-1	相生小学校内	(3732)2880	50	H28. 4. 1
38	○	矢口東放課後ひろば	東矢口3-9-20	矢口東小学校内	(3731)0071	60	H27. 4. 1
39	○	おなづか放課後ひろば	西蒲田1-19-1	おなづか小学校内	(3753)6030	40	H28. 4. 1
40	○	道塚放課後ひろば	新蒲田3-3-18	道塚小学校内	(3733)2110	60	H27. 4. 1
41	○	南蒲放課後ひろば	南蒲田1-12-11	南蒲小学校内	(3737)0093	95	H28. 4. 1
42	○	東蒲放課後ひろば	東蒲田1-19-25	東蒲小学校内	(3732)3370	40	H28. 4. 1
計						2,685	

(6) フレンドリーおおた

令和4年4月1日現在

番号	名 称	所 在 地	設 置 場 所	電 話	学童保育 利用定員 (人)	開 設 年月日
1	フレンドリー入新井第一	大森北4-6-7	入新井第一小学校内	(3764) 1709	50	H17. 4. 1

(7) 中高生ひろば

令和4年6月1日現在

番号	名 称	所 在 地	設 置 場 所	電 話	開 設 年月日
1	中高生ひろば羽田	羽田1-18-13	羽田地域力推進センター内	(6423) 6285	H30. 11. 26
2	中高生ひろば蒲田	新蒲田1-18-16	新蒲田一丁目複合施設内	(6715) 8308	R4. 5. 5

※中高生ひろばは区立民営として運営。

(8) 母子生活支援施設

令和4年4月1日現在

番号	名 称	認可定員 [世帯]	開 設 年月日
1	コスモス苑	20	H6. 1. 15
2	ひまわり苑	20	H10. 2. 1
計		40	

(9) 子ども家庭支援センター

令和4年4月1日現在

番号	名 称	所 在 地	電 話	開 設 年月日
1	子ども家庭支援センター大森 (キッズな大森)	大森北4-16-5	代表電話 (5753) 1153 総合相談 (5753) 7830	H20. 2. 1
2	子ども家庭支援センター洗足池 (キッズな洗足池)	上池台2-35-18	代表電話 (5754) 7830	H14. 4. 1
3	子ども家庭支援センター蒲田 (キッズな蒲田)	西蒲田7-49-2 社会福祉センター 2F	代表電話 (5714) 1152	H16. 6. 1
4	子ども家庭支援センター六郷 (キッズな六郷)	仲六郷2-44-11 六郷地域力推進センター 3F	代表電話 (6715) 7830	H26. 2. 3

(10) 区立保育園

令和4年6月1日現在

番号	園名	所在地	対象児童 年齢	園児(取扱定員:人)							開園 年月日		
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計			
1	森が崎	抛	大森南2-2-15	1歳以上		20	21	22	23	24	110	40.11.1	
2	大森東一丁目	抛	大森東1-31-2-105 都営住宅	57日以上	13	22	22	25	26	26	134	57.5.1	
3	大森西	抛	大森西2-20-17	57日以上	14	23	23	23	28	28	139	45.10.1	
4	大森西第二	委	大森西4-13-11-101 都営住宅	1歳以上		22	23	24	27	27	123	54.5.1	
5	富士見橋	協	大森西3-2-2-101 都営住宅	1歳以上		16	16	17	18	18	85	46.7.1	
6	大森北	委	大森北3-25-2	57日以上	12	18	19	21	22	22	114	52.10.1	
7	馬込	抛	中馬込3-25-2	57日以上	14	16	21	22	22	22	117	38.12.16	
8	池上第三	抛	池上5-15-22	57日以上	12	19	22	24	27	27	131	54.5.1	
9	山王	委	山王3-32-12	57日以上	17	20	24	26	26	26	139	50.5.1	
10	入新井	抛	中央2-16-17	1歳以上		24	24	24	25	25	122	23.3.1	
11	中央八丁目	委	中央8-28-12	57日以上	15	15	15	15			60	62.4.1	
12	田園調布	抛	田園調布本町7-15	4か月以上	9	10	15	17	17	18	86	44.7.1	
13	わかば	抛	田園調布南8-23	57日以上	14	21	22	26	26	26	135	49.4.1	
14	田園調布二丁目	委	田園調布2-17-2	57日以上	14	18	23	23	23	23	124	55.6.1	
15	久が原	抛	久が原2-16-17	57日以上	11	15	16	17	18	18	95	58.4.1	
16	千鳥	抛	千鳥1-1-25	4か月以上	12	12	21	26	26	26	123	47.3.1	
17	雪谷	委	東雪谷3-6-1	57日以上	12	24	24	24	24	24	132	41.10.1	
18	仲池上	抛	仲池上1-21-16	57日以上	17	19	23	24	23	24	130	45.6.1	
19	千束	抛	南千束3-23-10	57日以上	12	16	24	24	25	25	126	51.5.1	
20	東糀谷	委	東糀谷6-8-7-101 都営住宅	4か月以上	12	25	25	29	29	30	150	50.8.1	
21	糀谷	抛	西糀谷2-14-18	57日以上	14	18	21	23	23	23	122	51.9.1	
22	浜竹	委	西糀谷3-34-18	57日以上	17	21	24	26	26	26	140	46.8.1	
23	羽田	抛	羽田4-11-1	1歳以上		30	30	30	30	30	150	24.8.15	
24	本羽田	協	本羽田3-17-20-108 区営住宅	1歳以上		23	23	26	26	26	124	52.12.1	
25	萩中	委	萩中1-2-1	57日以上	16	32	32				80	41.8.1	
26	いざも	協	南六郷1-10-3-101 区営住宅	1歳以上		17	20	22	22	22	103	53.9.1	
27	南六郷	協	南六郷1-33-1-101 都営住宅	1歳以上		14	18	23	23	23	101	49.5.1	
28	志茂田	抛	西六郷1-3-2	57日以上	14	18	25	26	26	26	135	49.11.1	
29	みどり	協	西六郷3-30-20-101 区営住宅	1歳以上		16	18	20	20	20	94	52.10.1	
30	矢口第二	委	矢口2-21-16-101 都営住宅	1歳以上		12	12	17	18	18	77	46.7.1	
31	下丸子	抛	下丸子2-20-15	8か月以上	13	24	25	25	26	26	139	47.5.1	
32	西蒲田	委	西蒲田3-13-12	57日以上	17	20	24	24	27	27	139	45.6.1	
33	矢口	抛	新蒲田2-12-18 UR住宅	1歳以上		19	19	20	25	25	108	26.12.1	
34	新蒲田	委	新蒲田1-18-16	57日以上	18	22	22	24	24	24	134	45.12.1	
35	東蒲田	委	東蒲田2-32-15	57日以上	13	19	20	24	24	24	124	50.7.1	
36	蒲田本町	委	蒲田本町1-1-1-101 UR住宅	57日以上	13	19	21	24	24	24	125	54.5.1	
37	本蒲田	抛	蒲田1-4-23	57日以上	15	22	23	25	25	25	135	48.6.1	
合計						360	721	800	832	844	848	4,405	

(11) 子育てひろば

令和4年6月1日現在

番号	名称	所在地	備考	電話	開設年月日
1	子育てひろば羽田	羽田4-11-1	羽田保育園内	(3744)0111	H30.11.26
2	子育てひろば新蒲田	新蒲田1-18-16	新蒲田保育園内	(5710)1101	R4.5.6
3	子育てひろば仲六郷	仲六郷1-29-10	簡野学園ふぞく仲六郷保育園内	(5703)3131	H30.11.26
4	子育てひろばにこにこ	西糀谷4-29-16 2階	簡野学園ふぞく糀谷駅前保育園内	(6715)1510	H29.4.1
5	このえ鶴の木保育園子育てひろば	鶴の木2-16-5	このえ鶴の木保育園内	(6451)9578	H31.4.1

(12) 私立保育園（開設順）

令和4年4月1日現在

番号	園名	所在地	設置主体	対象児童 年齢	年齢別取扱定員（人）						計	開園 年月日
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
1	子どもの家	大森東5-2-11	(社福)なぜの木会	43日以上	12	15	18	18	18	18	99	S24.6.1
2	今泉	矢口2-26-17	(宗法)延命寺	1歳以上	0	15	15	15	25	25	95	S26.3.31
3	第一蒲田	蒲田1-20-6	(社福)蒲田保育園	1歳以上	0	12	18	20	20	20	90	S27.3.1
4	よいこの	西六郷4-20-6	(社福)行道福祉会	1歳以上	0	12	13	16	17	18	76	S30.4.1
5	第二蒲田	南蒲田1-7-20	(社福)蒲田保育園	1歳以上	0	6	16	20	20	20	82	S30.4.1
6	女塚	西蒲田4-23-8	個人	1歳以上	0	10	20	23	23	24	100	S30.4.1
7	桐里	池上1-13-3	(社福)恒明会	8か月以上	8	10	15	15	16	16	80	S31.10.11
8	洗心	南千束2-2-6	(社福)明生会	57日以上	6	15	15	18	18	18	90	R2.4.1
9	なかよし	東糀谷4-2-14	(社福)なかよし会	43日以上	9	15	15	18	18	18	93	S34.2.16
10	大森	大森南4-10-4	(社福)大洋社	43日以上	10	10	10	10	10	10	60	S34.6.1
11	第三蒲田	萩中2-13-16	(社福)蒲田保育園	1歳以上	0	12	16	22	22	22	94	S35.9.1
12	島田	大森北3-3-5	(社福)島田福祉会	43日以上	12	15	20	20	20	20	107	S44.7.1
13	丸子ベビー	下丸子3-21-17	(社福)みにくに会	43日以上	15	15	12	6	6	6	60	S57.2.1
14	おひさま	矢口3-34-12	(社福)つばさ福祉会	1歳以上	0	16	16	16	16	16	80	H13.4.1
15	大森駅前	大森北1-6-6	(社福)島田福祉会	43日以上	6	8	8	8	8	8	46	H14.4.1
16	蒲田音楽学園	西蒲田4-27-2	(社福)扶社会	3か月以上	6	10	14	14	14	14	72	H17.10.1
17	洗足池	南千束3-24-15	(社福)大洋社	1歳以上	0	9	9	9	9	9	45	H18.8.1
18	あっぷる池上	池上3-29-11	(社福)東京愛成園	1歳以上	0	20	21	21	23	23	108	H19.4.1
19	北嶺町	北嶺町19-13	(社福)島田福祉会	57日以上	12	14	22	23	23	23	117	H20.4.1
20	久が原ハーモニー	久が原1-1-9	(社福)扶社会	3か月以上	6	14	14	14	14	14	76	H20.12.1
21	多摩堤	鶴の木3-11-13	(社福)南町保育会	4か月以上	12	16	22	23	24	24	121	H21.4.1
22	アスクうのき	鶴の木2-34-20	(株)日本保育サービス	57日以上	6	9	13	14	14	14	70	H21.10.1
23	アスク大森	大森北1-10-14	(株)日本保育サービス	57日以上	9	15	15	17	17	17	90	H23.4.1
24	おおたみんなの家	南馬込1-9-1先	(社福)つばさ福祉会	57日以上	9	12	14	15	14	16	80	H23.4.1
25	そらのいえ	大森中1-14-1	(社福)わかば	1歳以上	0	10	14	20	20	20	84	H23.4.1
26	千鳥さくら	千鳥2-28-11	(社福)なぜの木会	1歳以上	0	25	26	26	26	27	130	H23.4.1
27	西二なかよし	西六郷2-30-3	(社福)なかよし会	1歳以上	0	9	9	9	11	12	50	H23.4.1
28	レイモンド南蒲田	南蒲田2-16-2	(社福)檸檬会	57日以上	6	12	12	13	13	13	69	H23.4.1
29	グローバルキッズ西馬込園	南馬込5-30-2	(株)グローバルキッズ	43日以上	6	14	15	15	15	15	80	H24.4.1
30	さくら中央	中央5-30-18	(社福)南町保育会	3か月以上	9	12	14	15	15	15	80	H24.4.1
31	にじいろ保育園大岡山	南千束3-1-6	ライクアカデミー(株)	57日以上	9	18	18	18	18	18	99	H24.4.1
32	西糀谷しろはと	西糀谷1-4-22	(社福)白鳩会	57日以上	12	18	24	25	25	25	129	H24.4.1
33	ポピンズナーサリースクール長原	上池台1-16-7	(株)ポピンズエデュケア	57日以上	8	10	10	10	11	11	60	H24.4.1
34	鶴の木いまいずみ	南久が原2-30-5	(社福)いまいずみ	1歳以上	0	12	12	12	12	12	60	H24.6.1
35	ケンパ池上	池上4-25-9	(NPO)ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会	57日以上	6	10	11	11	11	11	60	H25.4.1
36	多摩川	多摩川2-24-63	(社福)仁慈保幼園	57日以上	11	16	20	22	22	22	113	H25.4.1
37	美原	大森東1-28-2	(社福)あざみ会	57日以上	12	16	16	16	16	20	96	H25.4.1
38	メリーポピンズアトレ大森ルーム	大森北1-6-16	(社福)どろんこ会	1歳以上	0	15	15	15	15	15	75	H25.4.1
39	アスク久が原	久が原2-23-10	(株)日本保育サービス	1歳以上	0	15	18	19	19	19	90	H25.9.1
40	池上長尾	池上8-25-6	(社福)長尾会	4か月以上	12	14	22	26	27	27	128	H26.4.1
41	グローバルキッズ蒲田園	西蒲田8-20-8	(株)グローバルキッズ	1歳以上	0	12	12	15	15	15	69	H26.4.1
42	高畑	仲六郷3-19-12	(社福)寿広福祉会	57日以上	12	25	26	29	29	29	150	H26.4.1
43	ぼけっとランド西蒲田	西蒲田7-35-1	(学)三幸学園	1歳以上	0	10	12	12	13	13	60	H26.4.1
44	にじいろ保育園西馬込	西馬込2-28-16	ライクアカデミー(株)	57日以上	9	15	15	17	17	17	90	H26.4.1
45	ベネッセ雪が谷大塚	南雪谷3-11-20	(株)ベネッセスタイルケア	1歳以上	0	12	12	12	12	12	60	H26.5.1
46	マミーズエンジェル池上駅前	池上7-1-1	(株)マミーズエンジェル	1歳以上	0	18	18	18	18	18	90	H26.7.1
47	アスク蒲田一丁目	蒲田1-2-13	(株)日本保育サービス	57日以上	6	15	18	19	19	19	96	H26.10.1
48	えがおの森保育園・おおもり駅前	大森北1-6-8	(株)千趣会チャイルドケア	1歳以上	0	10	11	13	13	13	60	H27.4.1
49	池上どろんこ	池上1-19-32	(株)ゴーエスト	1歳以上	0	10	12	15	15	15	67	H27.4.1
50	ベネッセ池上	池上3-13-4	(株)ベネッセスタイルケア	1歳以上	0	10	12	14	14	14	64	H27.4.1
51	クオリスキッズくがはら	東嶺町28-4	(株)クオリス	57日以上	9	12	14	15	15	15	80	H27.4.1
52	北嶺町第二	北嶺町28-7	(社福)島田福祉会	1歳以上	0	10	11	13	13	13	60	H27.4.1

番号	園名	所在地	設置主体	対象児童 年齢	年齢別取扱定員(人)							開園 年月日
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
53	さくらさくみらい 石川台	東雪谷2-10-7	(株)さくらさくみらい	1歳以上	0	12	12	14	14	14	66	H27.4.1
54	えがおの森保育園・かまた駅前	南蒲田1-1-25	(株)千歳会チャイルドケア	1歳以上	0	10	11	13	13	13	60	H27.4.1
55	南馬込第二	南馬込1-24-9	(社福)つばさ福祉会	57日以上	15	21	24	25	26	26	137	H27.4.1
56	キッズガーデン大森駅前	大森北1-2-3	(株)Kids Smile Project	1歳以上	0	15	15	17	17	17	81	H27.7.1
57	グローバルキッズ大森西園	大森西2-15-24	(株)グローバルキッズ	57日以上	6	12	12	14	14	14	72	H28.4.1
58	馬込ここわ	南馬込1-1-6	(株)ディアローク	57日以上	6	18	21	25	25	25	120	H28.4.1
59	上池台	上池台5-11-17	(社福)つばみ会	8か月以上	9	20	20	20	23	20	112	H28.4.1
60	簡野学園ふぞく北糞谷	北糞谷1-14-10	(学)簡野学園	57日以上	17	22	24	24	25	25	137	H28.4.1
61	ポピンズナーサリースクール馬込	中馬込3-22-21	(株)ポピンズエデュケア	57日以上	9	15	16	16	17	17	90	H28.10.1
62	ケンパ西馬込	西馬込1-16-18	(NPO)ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会	57日以上	6	9	9	12	12	12	60	H29.4.1
63	にじいろ保育園南馬込	南馬込4-25-11	ライクアカデミー(株)	57日以上	6	9	11	12	12	12	62	H29.4.1
64	美奈見ここわ	中央1-1-7	(株)ディアローク	1歳以上	0	12	12	15	15	15	69	H29.4.1
65	ナーサリー新井宿	中央4-13-18	(社福)翼友会	57日以上	15	25	25	25	27	27	144	H29.4.1
66	さくらさくみらい 久が原	(第一園舎) 鶴の木1-5-12 (第二園舎) 鶴の木3-6-11	(株)さくらさくみらい	57日以上	6	12	12	14	8	12	64	H29.4.1
67	ベネッセ西馬込	仲池上1-8-2	(株)ベネッセスタイルケア	1歳以上	0	10	12	14	14	14	64	H29.4.1
68	はぐはぐキッズ洗足池	上池台2-26-7	はぐはぐキッズ(株)	57日以上	6	9	11	18	18	18	80	H29.4.1
69	簡野学園ふぞく糞谷駅前	西糞谷4-29-16 2階	(学)簡野学園	8か月以上	8	10	20	22	22	22	104	H29.4.1
70	弁天橋	羽田5-18-16	(社福)二葉福祉会	57日以上	12	14	15	15	15	15	86	H29.4.1
71	キッズラボ蒲田園	蒲田5-44-5 1階	キッズラボ(株)	57日以上	6	6	7	7	7	7	40	H29.4.1
72	はぐはぐドングキadventure保育園	山王3-6-3 MEGATON・ ネオ大森山王店	はぐはぐキッズ(株)	57日以上	6	10	11	11	11	11	60	H29.6.1
73	キッズラボ下丸子園	下丸子4-6-19 1階	キッズラボ(株)	57日以上	6	8	8	8	8	8	46	H29.7.1
74	ポピンズナーサリースクール西六郷	西六郷3-1-7	(株)ポピンズエデュケア	1歳以上	0	9	9	13	13	13	57	H29.10.1
75	森の保育園	仲池上1-31-13 3階	(株)育児サポートカスターネット	3か月以上	6	10	10	10	10	10	56	H30.4.1
76	グローバルキッズ鶴の木園	鶴の木2-36-10	(株)グローバルキッズ	1歳以上	0	6	6	9	9	9	39	H30.4.1
77	このえ洗足池	南千束3-33-6	(株)なないろ	1歳以上	0	9	9	15	15	15	63	H30.4.1
78	おはよう保育園大森町	大森西3-16-11	東京建物キッズ(株)	57日以上	6	10	11	11	11	11	60	H30.4.1
79	ナーサリールームベリーベアー西馬込	南馬込5-42-2	(株)ネス・コーポレーション	57日以上	6	9	9	12	12	12	60	H30.4.1
80	クオリスキッズいけがみ	池上6-27-25	(株)クオリス	57日以上	6	10	12	14	13	13	68	H30.4.1
81	アスクみなみ久が原	南久が原1-24-16	(株)日本保育サービス	57日以上	6	10	11	11	11	11	60	H30.4.1
82	天才キッズ楽学館仲池上	仲池上1-25-4	(株)TKC	1歳以上	0	20	20	20	20	20	100	H30.4.1
83	にじいろ保育園矢口渡	多摩川1-34-5	ライクアカデミー(株)	57日以上	6	10	11	12	12	12	63	H30.4.1
84	チェリッシュ桜坂	北嶺町37-29	(株)チャイルドステージ	57日以上	6	9	9	12	12	12	60	H30.4.1
85	さくらさくみらい 平和島	大森北6-26-22	(株)さくらさくみらい	1歳以上	0	16	16	16	16	16	80	H30.4.1
86	太陽の子南雪谷保育園	南雪谷4-14-11	HITOWAキッズライフ(株)	57日以上	6	10	10	10	10	10	56	H30.4.1
87	グローバルキッズ雑色園	仲六郷2-43-11	(株)グローバルキッズ	1歳以上	0	9	9	12	12	12	54	H30.4.1
88	さくらさくみらい 長原	(第一園舎) 上池台1-5-2 (第二園舎) 南千束1-13-9	(株)さくらさくみらい	57日以上	6	12	13	15	15	15	76	H30.4.1
89	このえ雑色園	仲六郷2-7-11	(株)なないろ	1歳以上	0	9	9	19	19	19	75	H30.4.1
90	みらいく久が原園	久が原4-25-2	(株)第一コーポレーション	57日以上	6	8	8	8	8	8	46	H30.4.1
91	大森南	大森南4-14-5	(社福)遍照会	57日以上	12	15	18	18	22	25	110	H30.4.1
92	明日葉保育園相生園	西蒲田6-18-8	(株)あしたばマインド	57日以上	14	16	18	24	24	24	120	R2.4.1
93	キッズラボ矢口渡駅前	多摩川1-7-16	キッズラボ(株)	1歳以上	0	16	16	16	16	16	80	H30.4.1
94	キッズルームohana平和島園	大森西2-2-29	エルシーワークス(株)	1歳以上	0	5	5	11	7	5	33	H30.4.1
95	キッズラボ西馬込駅前	西馬込1-29-5	キッズラボ(株)	57日以上	6	12	12	24	21	17	92	H30.5.1
96	さくらさくみらい 鶴の木	鶴の木1-16-14	(株)さくらさくみらい	57日以上	6	12	12	15	15	15	75	H30.10.1
97	小池保育園	上池台4-23-9	(社福)二葉福祉会	57日以上	14	17	17	17	22	22	109	H31.4.1
98	簡野学園ふぞく六郷保育園	南六郷3-10-11	(学)簡野学園	8か月以上	12	19	23	23	23	23	123	H31.4.1
99	アスク池上保育園	池上8-1-3	(株)日本保育サービス	57日以上	9	10	12	15	15	15	76	H31.4.1
100	アスクゆきがや保育園	雪谷大塚町9-13-301	(株)日本保育サービス	57日以上	6	10	16	18	18	20	88	H31.4.1
101	うれしい保育園南雪谷	南雪谷3-11-9	(株)ケア21	1歳以上	0	16	16	16	16	14	78	H31.4.1
102	おはよう保育園マチノマ大森	大森西3-1-38 マチノマ大森3階	東京建物キッズ(株)	57日以上	6	10	11	11	11	11	60	H31.4.1
103	蒲田音楽学園第II保育園	西蒲田4-11-5	(社福)扶社会	3か月以上	6	10	14	14	14	14	72	H31.4.1
104	キッズラボ千束こどもの家北千束園	北千束2-15-10	キッズラボ(株)	57日以上	6	18	18	0	0	0	42	H31.4.1
104-2	キッズラボ千束こどもの家大岡山園	北千束3-34-3	キッズラボ(株)		0	0	0	20	14	14	48	R1.10.1

番号	園名	所在地	設置主体	対象児童 年齢	年齢別取扱定員(人)							開園 年月日
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
105	キッズラボ菟沼園	東矢口3-5-6	キッズラボ(株)	1歳以上	0	10	12	12	12	12	58	H31.4.1
106	クオリスキッズ北千束保育園	北千束2-25-11	(株)クオリス	57日以上	9	12	12	15	15	13	76	H31.4.1
107	グローバルキッズ千島町園	千島1-24-5	(株)グローバルキッズ	1歳以上	0	10	11	11	11	11	54	H31.4.1
108	グローバルキッズ上池台園	上池台5-5-12	(株)グローバルキッズ	57日以上	6	10	11	11	11	8	57	H31.4.1
109	グローバルキッズ西六郷園	西六郷2-9-7	(株)グローバルキッズ	57日以上	6	10	11	11	11	11	60	H31.4.1
110	グローバルキッズ武蔵新田園	下丸子1-17-15	(株)グローバルキッズ	57日以上	6	10	10	13	13	13	65	H31.4.1
111	こどもヶ丘保育園大森北園	大森北6-30-18	(株)チャイルドビジョン	57日以上	6	11	11	21	20	11	80	H31.4.1
112	こどもヶ丘保育園武蔵新田園	矢口1-16-19	(株)チャイルドビジョン	57日以上	6	10	10	15	14	5	60	H31.4.1
113	このえ鶴の木保育園	鶴の木2-16-5 パインズ・アーケ	(株)なないろ	57日以上	6	0	0	12	12	8	38	H31.4.1
113-2	このえ鶴の木保育園分園	鶴の木2-20-7 ハイツレイメイ21 1階	(株)なないろ		0	10	12	0	0	0	22	H31.4.1
114	このえ長原保育園	上池台1-45-8	(株)なないろ	57日以上	6	12	14	16	16	16	80	H31.4.1
115	小鳩ナーサリースクール中馬込	中馬込2-2-18	(株)チャイルド・ピース	1歳以上	0	10	10	30	25	15	90	H31.4.1
116	ナーサリールームベリーベアー大森西	大森西5-25-21 2階	(株)ネス・コーポレーション	1歳以上	0	0	25	25	25	20	95	H31.4.1
116-2	ナーサリールームベリーベアー大森西分園	大森西3-28-5 リージェンツビル1階	(株)ネス・コーポレーション		0	20	0	0	0	0	20	H31.4.1
117	にじいろ保育園鶴の木	鶴の木3-35-13	ライクアカデミー(株)	57日以上	6	10	10	14	14	10	64	H31.4.1
118	にじいろ保育園南馬込桜通り	南馬込6-22-1	ライクアカデミー(株)	57日以上	6	6	6	7	6	9	40	H31.4.1
119	にじいろ保育園南雪谷	南雪谷5-10-12	ライクアカデミー(株)	57日以上	6	10	10	12	12	12	62	H31.4.1
120	Bambini	田園調布1-50-6	(学)正良学園	1歳以上	0	10	15	18	18	18	79	H31.4.1
121	さんさん森の保育園下丸子	下丸子3-9-9	(有)ベビーステーション	57日以上	6	12	12	12	12	8	62	R1.6.1
122	ナーサリー靴谷	西靴谷4-5-7	(社)翼友会	1歳以上	0	22	22	25	25	25	119	R2.4.1
123	みなみまごめ保育園	南馬込4-6-5	(社)わかば	1歳以上	0	25	25	25	27	27	129	R2.4.1
124	大空と大地のなーさーい西蒲田四丁目園	西蒲田4-1-3	(株)キッズコーポレーション	57日以上	6	11	12	17	17	14	77	R2.4.1
125	おはよう保育園梅屋敷	蒲田2-26-1	東京建物キッズ(株)	1歳以上	0	12	12	12	12	10	58	R2.4.1
126	グローバルキッズ六郷保育園	仲六郷4-34-21	(株)グローバルキッズ	57日以上	6	8	9	9	9	9	50	R2.4.1
127	こどもヶ丘保育園山王園	山王4-14-4	(株)チャイルドビジョン	57日以上	6	10	11	11	11	11	60	R2.4.1
128	このえ大森北保育園	大森北4-9-7	(株)なないろ	57日以上	6	15	15	18	18	18	90	R2.4.1
129	このえ南馬込保育園	南馬込5-18-18	(株)なないろ	57日以上	6	10	12	15	8	9	60	R2.4.1
130	さくらさくみらい 田園調布	田園調布1-27-5	(株)さくらさくみらい	57日以上	6	12	12	16	16	7	69	R2.4.1
131	ナーサリールームベリーベアー矢口	矢口2-14-5	(株)ネス・コーポレーション	1歳以上	0	15	15	20	12	7	69	R2.4.1
132	みらいく徳持園	池上8-12-12	(株)第一コーポレーション	57日以上	6	10	10	12	9	4	51	R2.4.1
133	みらいく池上2丁目園	池上2-4-2	(株)第一コーポレーション	57日以上	6	10	10	12	9	3	50	R2.4.1
134	みらいく田園調布本町園	田園調布本町21-12	(株)第一コーポレーション	57日以上	6	10	10	12	10	3	51	R2.4.1
135	未来のツリー保育園	西馬込2-21-3	(株)エデュリー	57日以上	6	12	12	15	10	0	55	R2.4.1
136	わおわお蒲田本町保育園	蒲田本町1-1-10	(社)わおわお福祉会	57日以上	6	12	12	16	14	10	70	R2.4.1
137	にじいろ保育園西六郷	西六郷3-26-18	ライクアカデミー(株)	57日以上	6	10	12	14	14	7	63	R2.6.1
138	簡野学園ふぞく東六郷保育園	東六郷1-13-25	(学)簡野学園	57日以上	15	20	20	23	25	25	128	R3.4.1
139	あい保育園大森西	大森西4-11-5	(株)アイグラン	1歳以上	0	8	8	6	4	4	30	R3.4.1
140	アスクおんたけ保育園	東嶺町5-17	(株)日本保育サービス	57日以上	5	9	9	9	6	2	40	R3.4.1
141	アスク下丸子保育園	下丸子1-8-23	(株)日本保育サービス	57日以上	6	10	10	10	8	3	47	R3.4.1
142	大空と大地のなーさーい大森西園	大森西4-8-5	(株)キッズコーポレーション	57日以上	12	12	12	20	11	3	70	R3.4.1
143	グローバルキッズ池上園	池上6-3-10	(株)グローバルキッズ	57日以上	6	10	11	11	9	3	50	R3.4.1
144	グローバルキッズ蒲田第二保育園	西蒲田8-4-7	(株)グローバルキッズ	57日以上	6	10	10	10	2	2	40	R3.4.1
145	グローバルキッズ馬込園	南馬込1-7-14	(株)グローバルキッズ	1歳以上	0	8	8	6	0	0	22	R3.4.1
146	このえ南千束保育園	南千束1-12-2	(株)なないろ	57日以上	6	10	12	15	15	15	73	R3.4.1
147	さくらさくみらい 西六郷	西六郷2-54-12	(株)さくらさくみらい	57日以上	6	10	12	14	6	2	50	R3.4.1
148	大森北六丁目保育園	大森北6-9-1	HITOWAキッズライフ(株)	1歳以上	0	12	14	14	18	18	76	R3.4.1
149	にじいろ保育園中馬込	中馬込3-11-32	ライクアカデミー(株)	57日以上	6	10	12	12	3	0	43	R3.4.1
150	にじいろ保育園南馬込四丁目	南馬込4-29-7	ライクアカデミー(株)	57日以上	6	10	12	14	6	0	48	R3.4.1
151	みらいく鶴の木園	鶴の木1-19-3	(株)第一コーポレーション	57日以上	6	10	10	8	6	0	40	R3.4.1
152	モニカ矢口渡園	新蒲田2-10-5	(株)モニカ	57日以上	6	10	11	11	11	0	49	R3.4.1
153	AIAI NURSERY大森	山王1-26-4	AIAI Child Care(株)	57日以上	6	10	10	12	6	3	47	R3.5.1
154	簡野学園ふぞく仲六郷	仲六郷1-29-10	(学)簡野学園	1歳以上	0	24	26	27	28	28	133	R4.4.1
155	Gakkenほいくえん馬込	北馬込2-30-2	(株)学研コソファン・ナーサリー	57日以上	6	10	11	12	12	9	60	R4.4.1
合 計					806	1,921	2,129	2,399	2,321	2,166	11,742	

(参考) 大田区における各種保育サービス

【大田区の保育制度一覧】

令和4年4月1日現在

	認可保育所 (192 園)		小規模 保育施設 (25 施設)	事業所内 保育施設 (3 施設)	東京都認証 保育所 (37 施設)	家庭福祉員 (保育ママ) (29 人)	定期 利用保育室 (3 施設)
	区立保育園 (37 園)	私立保育園 (155 園)					
概要	児童福祉法第 35 条第 3 項に基づき区市町村が設置を届け出または同条第 4 項に基づき民間事業者等が知事の認可を受け設置した児童福祉施設。		大田区で定める設備や職員配置等についての基準を満たし、区が認可した保育施設。		東京都が定める設備や職員配置等についての基準を満たし、東京都が認証した認可外保育施設。	大田区が児童の保育に熱意と経験を持つ者を家庭福祉員として認定し、家庭福祉員の自宅又はグループ保育室で保育する制度。	保護者の就労形態等に応じて、保育時間を柔軟に設定できる保育施設。
対象児童年齢	生後 57 日～小学校就学前まで。 *各保育園により異なる。	生後 43 日～小学校就学前まで。 *各保育園により異なる。	1～2 歳	0～2 歳 *各保育所により異なる。	0 歳児～小学校就学前まで。 *各保育所により異なる。	生後 43 日～2 歳 *委託開始時：生後 43 日以上 2 歳未満	0～2 歳
保育時間	保育標準時間 (11 時間まで) 午前 7:15～午後 6:15 保育短時間 (8 時間まで) 午前 9:00～午後 5:00 延長保育時間 午後 6:15～9:15 等 *各保育園による。 保育短時間は、午前 9:00～午後 5:00 以外の時間	保育標準時間 (11 時間まで) 保育短時間 (8 時間まで) *各保育園により異なる。 例：午前 7:15～午後 6:15 例：延長保育時間 午後 6:15～7:15 等	保育標準時間 (11 時間まで) 保育短時間 (8 時間まで) *各保育所により異なる。 例：午前 7:15～午後 6:15 例：延長保育時間 午後 6:15～7:15 等		13 時間以上 *各保育所により異なる。 例：午前 7:00～午後 8:00 等	原則 午前 8:00～午後 5:00 の中で 8 時間以内。 時間外保育の保育時間は、原則、午後 6:00 まで。	1 日 8 時間の利用が目安。 *各保育室により異なる。 例：午前 7:30～午後 7:00 等
保育料	児童の年齢に応じ、区市町村民税に基づき算定。 保育標準時間 (11 時間まで) の月額保育料(最高額) 0 歳児 71,800 円 1～2 歳児 69,800 円 3～5 歳児 0 円 ※同一世帯であった場合、児童の年齢に応じ、区市町村民税に基づき設定している保育料に対し 2 人目は 4 割負担、3 人目以降は無料。 ※保育短時間 (8 時間まで) は、標準時間に 0.983 を乗じた額。				月額保育料(最高額) 80,000 円(月 220 時間まで)など各保育所により異なる。※別途入園料、延長料等あり。 ※世帯の区市町村民税の額、施設の状況により、保護者負担軽減補助金の制度がある。	月額保育料 23,000 円 ※開園時間のうち、8 時間を超える場合は時間外保育となる。 ※時間外保育については超過料金 (30 分 250 円) を別途徴収。	日額 2,200 円 (1 日 8 時間まで)、月額 44,000 円 (月 160 時間まで) の範囲内で設定。保育室により異なる。 ※世帯の区市町村民税の額、施設の状況により、保護者負担軽減補助金の制度がある。
給食	あり					なし	あり

苦情解決制度

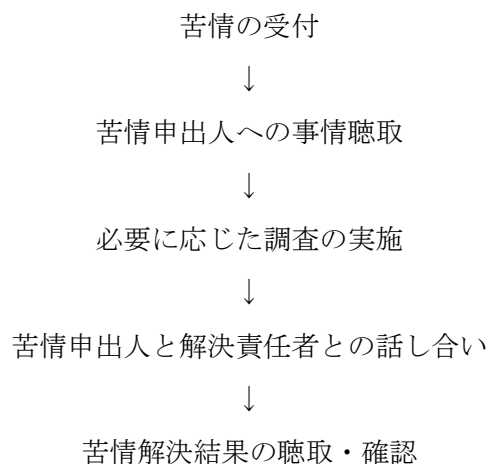
1 苦情解決のしくみ

社会福祉法第 82 条では「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。」と定められています。苦情解決の手段としては、電子メールや区長への手紙、福祉オンブズマン制度等もありますが、この苦情解決の仕組みは、見過ごされる可能性がある施設内での苦情対応をオープンなシステムに変え、施設の利用者の権利を守りながらサービスの質を高めることを目的としています。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 苦情申出人の範囲 | 利用者、利用者の家族、その代理人 |
| (2) 対象施設 | 区立保育園・児童館・子ども家庭支援センター |
| (3) 苦情の範囲 | サービスの利用に関する事項 |
| (4) 苦情解決の体制 | 各施設に苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員を置き、利用者にとって分かりやすい場所に氏名を掲出して申し出に対応します。 |
| (5) 実施時期 | 平成 15 年 4 月 1 日から |

2 苦情解決の流れ

各施設の窓口で受付担当者に申し出る場合と、第三者委員に直接申し出る場合（いずれも口頭または文書）の二通りがあります。



3 第三者委員の役割

この苦情解決制度は、各施設において迅速に苦情解決を図るとともに、苦情をサービス改善に役立てるためのものであり、第三者委員を設け、施設に直接伝えるにくいことを中立な第三者に申し出ることができるのが特徴です。

第三者委員は各地域庁舎ごとに 2 名、計 8 名を民生委員から選出し、所管区域内の区立保育園・児童館・子ども家庭支援センターの苦情解決にあたります。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として実施した、これまでの主な取組み内容です。

感染拡大防止

- 区立直営保育園、児童館、放課後ひろば、おおたっ子ひろば、子ども家庭支援センター等の子育て関連施設の感染症対策のため、空気清浄機や消毒液などの保健衛生用品を購入しました。
- 区立民営保育所、私立認可保育所等に対して、空気清浄機や消毒液などの保健衛生用品の購入を支援しました。

相談支援

- 「子どもと家庭に関する相談窓口」について、大田区きずなメールや大田区公式ツイッターを活用し、広報を強化しました。(令和2年4月)
- 外出自粛等により、育児疲れが心配される保護者に対し、相談窓口や利用サービスの案内を同封した「在宅子育て応援啓発パッケージ」を作成し、令和2年6月にスーパーやコンビニエンスストア、乳幼児健診会場等で配布しました。

経済的支援

○子育て世帯への臨時特別給付金

- ・児童手当を受給する子育て世帯に対して、児童一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給しました。(令和2年6月)
- ・児童を養育している人の年収が基準額以上の世帯を除き、高校3年生までの児童一人あたり10万円の臨時特別給付金を支給しました。(令和3年12月、令和4年1月)

○ひとり親世帯への臨時特別給付金 (令和2年8月、12月、令和3年5月)

低所得のひとり親世帯への支援策として、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の臨時特別給付金を支給しました。

○ひとり親世帯支援事業 (令和2年8月)

ひとり親家庭への支援事業として、食料品等の生活必需品を提供するためのカタログギフトを発送しました。

○子育て世帯生活支援特別給付金 (令和3年6月)

低所得の子育て世帯への生活支援策として、住民税非課税世帯に対し、高校3年生までの児童一人あたり5万円の生活支援特別給付金を支給しました。

○子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) (令和3年5月)

低所得のひとり親世帯への支援策として、児童1人当たり5万円の生活支援特別給付金を支給しました。

○保育園の登園自粛等による保育料の減額

認可保育園等において、登園自粛の要請や臨時休園等により保育の提供がなされなかった場合や、新型コロナウイルス陽性が判明または濃厚接触者に特定されたこと等により保育園を利用できなかった場合に、その日数に応じ、保護者に対して保育料の減額を行いました。

児童館・学童保育

○**保護者への登室自粛の依頼**（令和2年4月）

令和2年6月末までの登室自粛の依頼により、登室率が減少し感染リスクの低減に繋がりました。また、登室自粛の依頼に伴う学童保育料の免除や育児休業からの復職に関して、復職日の延長等の緊急対応を行いました。

○**子育て講座の動画配信**（令和2年5月）

児童館で実施している子育て講座について、コロナ禍により自宅で過ごす乳幼児や小学生の保護者向けに子育て講座の動画を配信しました。

○**「新しい日常の定着」の策定**（令和2年9月）

日常の対策や事業及び行事等の対応について具体的にまとめた大田区学童保育施設等の『新しい日常の定着』を策定し、各施設に周知しました。（『大田区学童保育施設等の新型コロナウイルス感染症対策』令和3年3月改定）

○**学童保育申請に関する感染防止の取組み**

感染拡大防止の観点から、新年度の学童保育申請に関する利用者周知のため、ホームページの充実を図りました。令和4年度分申請から、放課後の過ごし方について紹介する動画を掲載し、申請者の不明点の解消に努めました。

子ども家庭支援センター

○**キッズなルーム（大森・六郷保育室）での取組み**

感染拡大防止に努めながら預かり保育を実施し、一時預かり保育は、前年度より利用実績が増えました。保護者の用事がある時やリフレッシュをしたい時などに預かり子育て支援に取り組みました。

○**子育てひろばの予約制での利用**

感染拡大防止のため、3区分の予約制度を導入し、安全で安心な利用を確保しました。

○**子育てひろばの「初めてのママパパ子育て教室」オンラインでの実施**

コロナ禍でも安心安全な参加、実施のため、オンラインでのベビーマッサージ講習と参加者の交流などに取り組みました。

○**家庭内の事故予防・育児中の保護者のメンタルヘルスへの取組み**

感染状況を考慮しながら事故予防教室は個別で実施し、ホームページでの啓発サイトと合わせて広報・周知しました。

また、育児中の保護者に向けてメンタルヘルスや体調管理に関する「子育て中の心と体のケアについて」のホームページ配信により引き続き周知しました。

○**子育て応援コーナー事業・ファミリー・サポートセンター事業の感染防止の取組み**（令和2年7月から）

感染拡大防止の観点から、子育て応援コーナーサロン事業や出前型の講座「親子で遊ぼう」、「保育付き 子育て講座」について、会場ごとに安全な参加人数に見直し、予約制で実施しました。

また、ファミリー・サポートセンター事業の提供会員養成講座について、会場ごとに安全な参加者数で実施（年4回中2回実施）しました。

保育園

○**保護者への登園自粛の依頼等**（令和2年4月）

令和2年6月末までの登園自粛の依頼により、登園率が減少し感染リスクの低減に繋がりました。また、求職活動中の在園要件の取扱いの変更や、育児休業に伴う復職日の延長等の緊急対応を行いました。

○**感染症対策ガイドラインの策定**（令和4年3月改定）

日常の対策や事業及び行事の対応などの具体的な対策をまとめたガイドラインを策定し、各保育施設に周知しました。

○**窓口相談の予約制度を導入**（令和2年8月）

三密を避けるため、窓口相談の予約制度を導入しました。来庁者数は昨年度の5割～7割程度減少しましたが、電話相談は1.5倍程度増加しました。

○**令和4年度保育園入所申請に関する感染防止の取組み**

手続き時の混雑を解消できるよう、郵送申請の勧奨を行いました。また、窓口来庁時にスムーズに申請できるよう、保育所入所に関する説明動画を区のホームページで配信しました。

子育て世代包括支援センター

1 子育て世代包括支援センターとは

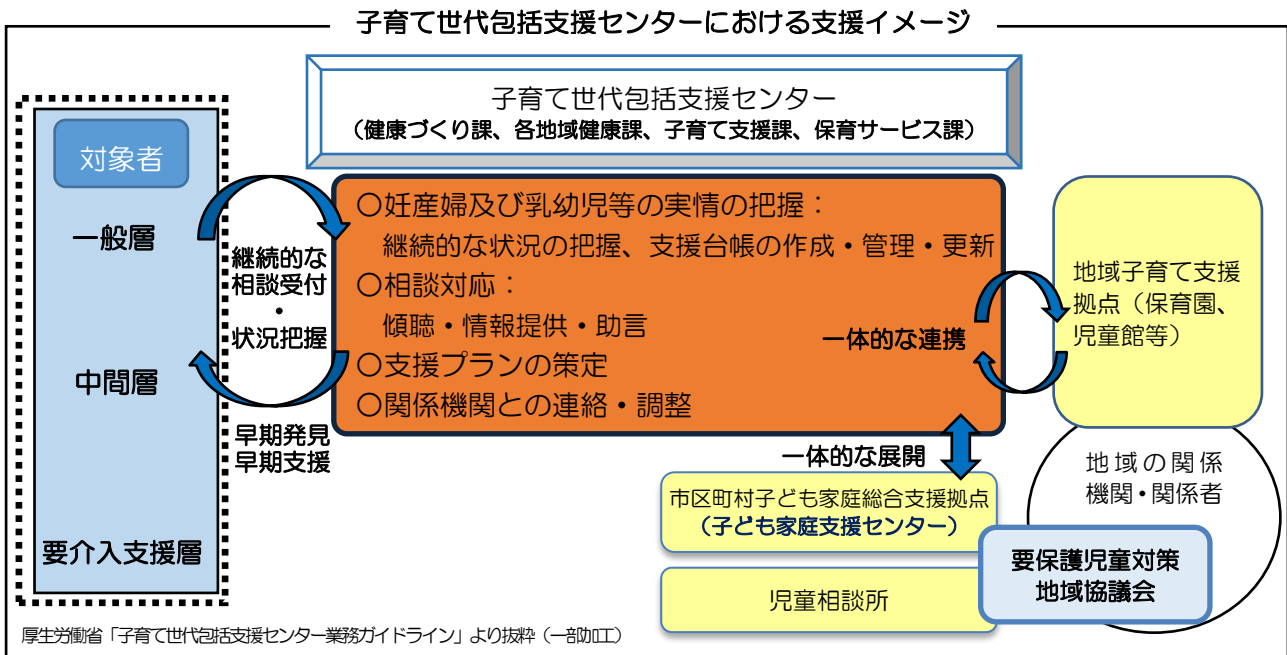
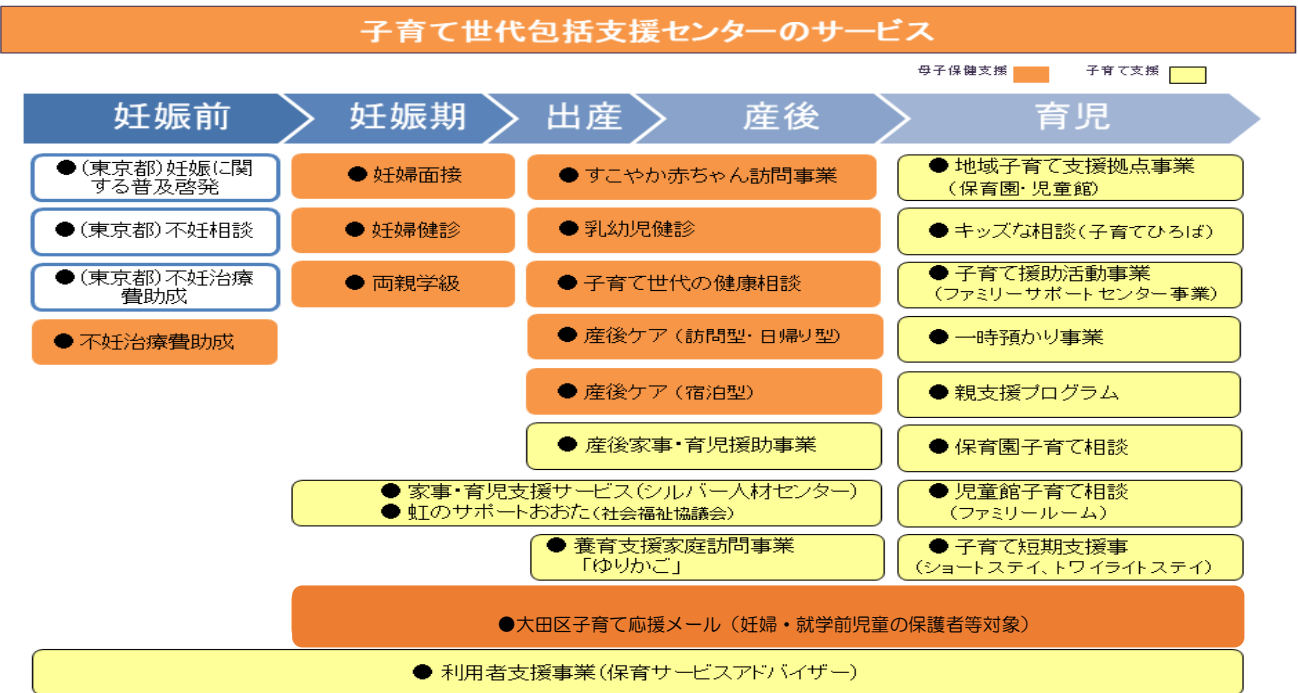
妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、支援プランの策定や地域の保健医療、福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て施策とを一体的に提供することで、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行う仕組みをいう。

2 設置の背景

母子保健法第 22 条において、市町村は必要に応じて子育て世代包括支援センター（法律上は「母子健康包括支援センター」）を設置するように努めなければならないと規定されている。

3 大田区のしくみ

大田区では、健康政策部（保健所）と子ども家庭部が相互に連携し、それぞれの業務を実施することで既にセンターとしての役割を実質的に果たしている。このため、新たに施設を設置せず、既存の機能を活用することにより同センターを設置することとし、令和2年4月から運営をスタートしている。



子育て支援アクションプラン – 児童虐待リスクの早期発見に向けて –

目的

- 3歳女児死亡事例の検証は、近隣からも行政からも見えにくい子育ての状況の中で発生したのではないかとの問題意識を持ち、行政から見えにくいものを把握するための取り組みと現状の課題及び今後の対応策を整理した。
- 子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないように、検証で示した対応策を具体化し、子育て支援アクションプランとしてまとめた。

検証1

母子と行政等との接触機会の現状

凡例 ○ 行政が直接実施している
 △ 医療機関が実施している
 □ 民間機関が実施している
 ☆ 乳幼児と行政等との接点が少なく、リスク把握が難しい時期

高リスク	妊産婦支援	健康診査	予防接種	保育施設	児童手当	生活保護	幼稚園
妊娠	妊婦届・妊婦面接					○	
0歳(出生)	新生児訪問 (生後4か月以内)			○/□	○	○	
2か月			Hib 1/4 肺炎球菌 1/4 B型肝炎 1/3 ロタウイルス1価 1/2・5価 1/3	○/□	○	○	
3か月			Hib 2/4 肺炎球菌 2/4 B型肝炎 2/3 四種混合 1/4 ロタウイルス1価 2/2・5価 2/3	○/□	○	○	
4か月		○	Hib(4・5か月) 3/4 肺炎球菌 3/4 四種混合 2/4 BCG(4～7か月) ロタウイルス5価 3/3	○/□	○	○	
5か月			四種混合(5・6か月) 3/4	○/□	○	○	
6・7か月		△	B型肝炎(7・8か月) 3/4	○/□	○	○	
9・10か月		△		○/□	○	○	
☆ 1歳			Hib(12～18か月) 4/4 肺炎球菌(12～15か月) 4/4 四種混合(18か月) 4/4 風疹・麻疹(12～18か月) 1/2 水痘(12～15か月) 1/2	○/□	○	○	
1歳6か月		○	水痘(18か月) 1/2	○/□	○	○	
☆☆ 2歳		△		○/□	○	○	
3歳		○	日本脳炎 1/4・2/4	○/□	○	○	□
4歳		△	日本脳炎(4歳) 3/4	○/□	○	○	□
5歳		△	風疹・麻疹(5歳～6歳) 2/2	○/□	○	○	□
6歳		△		○/□	○	○	□

検証2 事例との突合により見えた課題

- 接触の機会があっても、職員が強く意識しない限り通常の世帯として捉えてしまう。
- 虐待の兆候を一つの課で気づき、対応することは難しく、関連部署の情報を集約して、潜在リスクを可視化する必要がある。
- 庁内で強固に連携し、各課が専門性を活かして支援する必要がある。

検証3 児童虐待リスクの早期発見に向けた取り組み

見えにくいものを把握するための取り組み

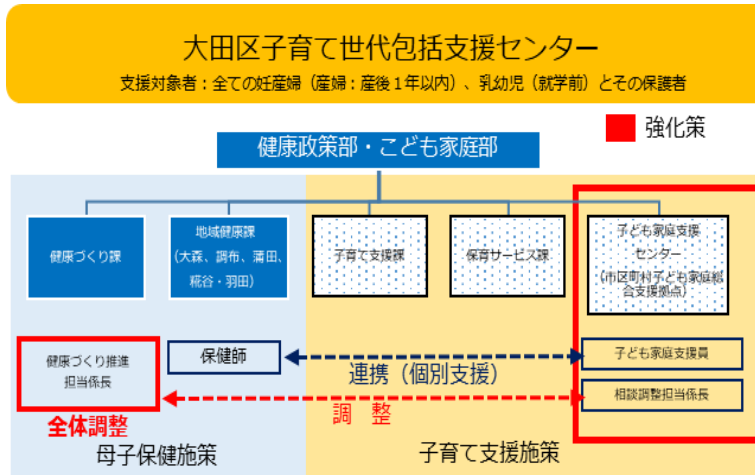
- 1 リスク検知の精度向上
- 2 潜在リスクの可視化
- 3 複数の目によるリスク検知

子育て世代包括支援センター機能の強化

- 1 関連部署の情報共有
- 2 職員の人材育成 意識改革・アセスメントスキルの向上
- 3 組織対応力の強化及び関連部署との連携強化
- 4 子育て支援事業の充実
- 5 虐待防止ネットワークの強化
- 6 地域における見守りの強化

アクション1

包括的な子育て支援のための組織対応力の強化策



○「子ども家庭支援センター」を子育て包括支援センターに包含することで、母子保健施策の保健師と子育て支援施策の子ども家庭支援員（福祉職・保健師等）が緊密に連携できる体制を構築する。

○健康づくり課の健康づくり推進担当係長を「全体調整役」として明確に位置付け、子ども家庭支援センターの相談調整担当係長と調整しながら運営する。

○子ども家庭支援員との連携により、地域の子育て資源等との連携を強化する。

アクション2

児童虐待防止に向けた子育て支援のための強化メニュー

—ひとりで悩まず安心して子育てできる環境づくり—

1 潜在リスクの可視化

子育て支援システム・保健システムの連携 ◇共通リスト閲覧

2 リスク検知の精度向上

妊婦面接率の向上 ◇予約システムの導入 ◇育児パッケージ刷新

健診未来所者対応強化 ◇マニュアル見直し ◇未就園児等状況確認調査の強化 ◇医療機関健診受診データのシステム管理

転入者の状況把握 ◇転入した妊産婦の状況把握を実施

産後家事・育児援助事業の拡充 ◇対象：生後6か月児→2歳児

産後ケア事業の充実 ◇訪問型利用の拡充 ◇宿泊型実施場所の拡充

3 複数の目によるリスク検知 児童虐待防止の啓発

東京都認証保育所との連携強化 ◇虐待に対する意識啓発をアウトリーチ型で実施

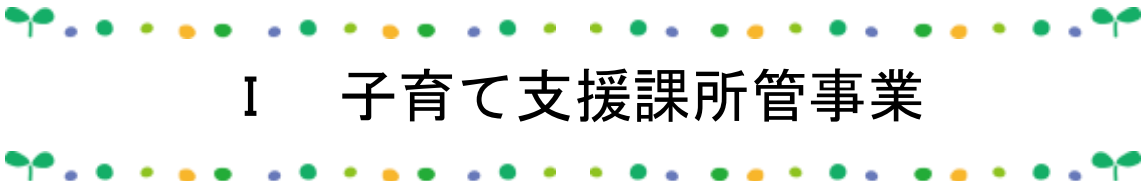
地域子育て支援団体等による見守り体制構築 ◇支援を要する世帯と地域団体等が日常的につながる仕組みづくり

子育て支援情報の充実 ◇子育て応援メールの拡充・登録促進 ◇子育て情報冊子等の充実

区民への児童虐待防止に向けた周知・啓発

◇乳幼児健診会場等で「在宅子育て応援パッケージ（相談窓口案内）」を配布

◇児童扶養手当受給者へ「子ども家庭支援センターの相談窓口・事業案内」を配布



I 子育て支援課所管事業

第1 児童館

児童館は、児童福祉法第7条第1項に基づき設置される「児童福祉施設」で、昭和43年から児童館内学童保育事業を中心に運営し、地域ぐるみで子どもの健全育成を推進してきました。

平成13年からは相談事業を開始し、在宅子育て支援事業にも取り組んでいます。

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」を含む子ども・子育て関連3法に基づいた「子ども・子育て支援新制度」に基づき、一時預かり事業や利用者支援事業など地域子ども・子育て支援事業に取り組むこととなり、現在では、地域の子育て支援の拠点となっています。

1 児童館事業の概要及び実績

(1) ファミリールーム（子育てひろば）事業の利用（地域子育て支援拠点事業）

児童館では、子育て中の親たちを支える活動として、乳幼児親子を対象とするファミリールームを平成11年度から全児童館及びこどもの家等に設置しています。年間を通じて、気軽に自由に入出りできる乳幼児親子のふれあいの場、仲間づくりや自主的な活動の支援を行うとともに、親子遊びや子育て情報の提供を行います。

ファミリールームの利用促進を図るため、全施設に授乳コーナー、ベビーベッドを設置し、新たな乳幼児用品の拡充等の整備に取り組んでいます。

また、ファミリールームを設置している児童館は、東京都の「赤ちゃん・ふらっと（※）」に登録し、都のホームページで紹介しています。

※「赤ちゃん・ふらっと」とは、『乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境』を目指して、基準を満たして都に認定された授乳やおむつ替えができるスペースの愛称です。

年 度	平成30	令和元	令和2	令和3
実施施設数	56	56	56	56
乳幼児利用者数(人)	273,942	246,284	※137,363	※158,994
大 人(人)	258,450	257,771	※125,509	※150,497

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施時間を短縮(一部施設は通常どおり)したことから、令和元年度と比較して利用者数が減少(令和2年度は、4月1日から5月31日まで事業の利用を中止)

(2) 子育て相談

子育てに迷いや悩みはつきものです。加えて、核家族の増加に伴い、相談者が身近にいない環境での子育ては心理的負担が大きく、ちょっとしたことで不安に陥りやすく、児童虐待につながる場合もあります。教員免許や保育士資格などを持った専門知識を有する児童館職員が、地域の身近な相談窓口として子育てに関する相談に応じています。相談は主に月～金曜日の午前中に全館で実施しています。

(件)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
相談件数	46,387	48,378	55,007	55,254

(3) 子育て講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来の対面参加方式からインターネット動画配信方式に変更し、実施しました。

(令和4年3月31日現在)

期	テーマ		視聴数
I 期 (R 3. 7 月配信)	Part 1	子どもとの毎日をもっとのしく過ごすための親の気持ちの整え方	1,118 回
	Part 2	イヤイヤ期の子どもとどう関わればいいのか？子どもへの対応の仕方	861 回
	Part 3	わが子に届く愛情の注ぎ方	701 回
II 期 (R 3. 10 月配信)	Part 4	いいこといっぱい！あそびうた	605 回
	Part 5	小さなお子さんと一緒に！あそびうた①	503 回
	Part 6	小さなお子さんと一緒に！あそびうた②	426 回
	Part 7	楽しく元気に！あそびうた①	378 回
	Part 8	楽しく元気に！あそびうた②	251 回
III 期 (R 3. 11 月配信)	Part 9	私ってダメなママ・パパ？ ～ほかの親と比較して落ち込むときに～	388 回
	Part10	子どもに伝わるほめ方・しかり方①	360 回
	Part11	子どもに伝わるほめ方・しかり方②	312 回
	Part12	こんな時どうしたらいいの？着替え編	278 回
	Part13	こんな時どうしたらいいの？食事編	231 回
	Part14	こんな時どうしたらいいの？公園編	336 回

(4) 子育て力向上支援事業

育児の孤立化が進む中、子育てに悩む親たちへの支援策の一つとして親支援プログラムをグループワークの中で実施することにより、参加者自らが自分にあった子育ての仕方を学びとることを通じて、親の子育て力向上を図ります。

ファシリテーター養成講座

◎内容 グループの進行役を養成

参加者実績

(人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
区職員	12	開催なし	12	開催なし
区民	0		0	

親支援プログラム

◎対象 0歳から2歳4か月の子どもを持つ母親。

◎内容 10人前後のグループで1回2時間。週1回の頻度で6週又は3週連続で実施。

※3週連続実施については、平成28～30年度が試行実施、令和元年度から本格実施。

実 績

年 度		平成 30	令和元	令和 2	令和 3
6週連続 実施	実施回数(回)	11	8	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全プログラムを中止	※2
	参加人数(人)	106	78		20
3週連続 実施	実施回数(回)	2	8		※2
	参加人数(人)	19	69		20
参加者合計人数(人)		125	147		40

※各8回ずつプログラムを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6プログラムを中止。

(5) 学童保育事業

学童保育事業は、親の就労等により保護者が不在となる家庭への支援として小学校1年生から6年生を対象に、放課後を過ごす安全な居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図るために実施しています。

平成26年、区はすべての子どもの放課後の安全・安心な居場所づくりのために、学童保育事業は学校施設を活用して行うこととし、平成27年度より放課後ひろば(P40参照)を開設しました。

各年度4月1日現在

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
施 設 数	88	86	86	86
登 録 数 (人)	4,734	4,808	5,026	5,009

(6) 児童一般利用

子どもが地域や仲間集団の中で過ごす安全な居場所の1つとして、児童館を開放しています。子どもを対象として読書活動、工作、一輪車教室など、児童館ごとに工夫をこらした活動を実施しています。年齢の異なる児童の中で社会性やお互いの思いやりを経験するとともに、個人が自立できるように取り組んでいます。

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
施 設 数	53	53	53	53
利用者数 (人)	369,435	316,116	※132,132	※191,694

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等を中止したことから令和元年度と比較して利用者数が減少（令和2年度は、4月1日から6月30日まで事業の利用を中止）

(7) 中学生タイム

中学生の健全育成をめざし、活動支援、交流支援、相談支援を実施しています。中学生同士の友好活動の場を提供することを目的とし、「中学生タイム」を全館で実施しています。

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
施 設 数	47	46	46	46
利用者数 (人)	19,471	18,375	※8,698	※11,262

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等を中止したことから令和元年度と比較して利用者数が減少（令和2年度は、4月1日から6月30日まで事業の利用を中止）

(8) 子育てすくすくネット事業

地域のネットワークで子育てを応援する取り組み「子育てすくすくネット」を平成 18 年 4 月より展開しています。

ネット員は児童館を中心に、子どもの話し相手、お祭りや子育て講座、お話会、工作等の行事への参加、生活や登下校の安全見守り等を行っています。活動の際には「登録した児童館のバッジ」を身につけ、自宅などには「子育てすくすくネットステッカー」を目印として掲げています。

ネット員が児童館の行事に参加することで、地域と子どもが関わるきっかけとなり、日ごろから地域で挨拶・声かけを行う等の交流が生まれ、地域での子どもの生活や登下校の安全見守りにつながっています。

各年度 3 月 31 日現在

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
実施施設数	52	52	52	51
ネット員登録人数 (人)	899	885	809	790
会議実施回数 (回)	76	59	5	0
ネット員行事参加 合計回数 (回)	1,097	976	28	63
ネット員行事参加 延人数 (人)	2,616	2,867	93	149

※ 令和 2 年度及び 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大半の会議・行事等を中止したことから、令和元年度以前と比較して実施回数及び参加数が減少

(9) 一時預かり事業

一時預かり事業は、保護者の育児負担軽減を目的として、生後 5 か月から小学校入学前までの乳幼児を対象に、時間単位でお子様を預かる事業です。保護者の方の通院や冠婚葬祭等の他に、ショッピングや習い事等、保護者の方のリフレッシュにも利用することができます。

- ① 実施場所 萩中児童館 2階一時預かりルーム (萩中一丁目 1 番 8 号)
- ② 利用定員 7 名/日
- ③ 利用対象 区内在住、生後 5 か月から小学校入学前の乳幼児
- ④ お預かり時間 月曜日から土曜日までの午前 9 時から午後 5 時まで
- ⑤ 利用料金 1 時間あたり 500 円 (2 人以上同時に預けた場合は、2 人目以降 250 円)
 - ・利用当日に現金での支払
 - ・お迎えの時間が遅れた場合は、超過 30 分ごとに 250 円の料金が発生します。

※平成 30 年 10 月 1 日事業開始、令和 2 年 4 月 1 日利用料金改定

2 児童館事業の民間委託

「子ども・子育て支援新制度」や新たに区立小学校で順次展開される「放課後ひろば事業」など、児童館を取り巻く状況が大きく変化する中、学童保育の延長保育や乳幼児事業の充実などを図るため、民間事業者のノウハウを活用した事業運営を進めていきます。

運営委託児童館

令和4年4月1日現在

委託開始年度	委託児童館
平成 14	上池台児童館
平成 16	子ども交流センター
平成 25	萩中児童館、本蒲田児童館
平成 26	大森北児童館、田園調布本町児童館
平成 27	中馬込児童館、千鳥児童館
平成 28	大森児童館、洗足池児童館、矢口児童館
平成 29	大森西児童館、久が原児童館、萩中三丁目児童館
平成 30	新井宿児童館、東六郷児童館、西蒲田児童館 ※仲池上児童館池雪分室は、池雪放課後ひろばとして委託
令和元	山王児童館、仲池上児童館
令和 2	萩中おおたっ子ひろば、西六郷おおたっ子ひろば、新宿おおたっ子ひろば
令和 3	池上児童館
令和 4	南馬込三丁目児童館

令和 3 年度 児童館（一般児）実績報告

開館日数 293日
(単位:人)

番号	施設名	幼児			小学生			中学生			ボランティア (中学生)			ボランティア (高校生)			ボランティア (一般)			高校生			その他			合計		
		平日	土	計	平日	土	計	平日	土	計	平日	土	計	平日	土	計	平日	土	計	平日	土	計	平日	土	計	平日	土	計
1	大森中	4,107	706	4,813	3,321	570	3,891	18	7	25	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	4,075	750	4,825	11,523	2,033	13,556
2	大森南	1,010	143	1,153	2,285	449	2,734	1	5	6	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1,621	222	1,843	4,919	819	5,738
3	大森一丁目	4,595	1,158	5,753	1,497	477	1,974	107	44	151	0	0	0	0	0	0	4	1	5	0	0	0	3,811	1,080	4,891	10,014	2,760	12,774
4	大森	2,858	495	3,353	6,858	2,461	9,319	317	34	351	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	2	30	8,571	1,137	9,708	18,632	4,129	22,761
5	沢田	1,654	708	2,362	1,037	318	1,355	14	5	19	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2,458	852	3,310	5,165	1,883	7,048
6	大森西	2,020	475	2,495	3,244	2,254	5,498	215	4	219	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	0	54	5,735	766	6,501	11,268	3,499	14,767
7	大森北	1,189	245	1,434	2,444	983	3,427	229	103	332	0	0	0	0	0	0	13	0	13	0	0	0	3,975	525	4,500	7,850	1,856	9,706
8	大森本町	1,484	441	1,925	1,599	178	1,777	5	2	7	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	3,533	543	4,076	6,625	1,164	7,789
9	山王	1,727	808	2,535	3,873	1,487	5,360	29	5	34	0	0	0	0	0	0	3	0	3	2	0	2	3,604	1,130	4,734	9,238	3,430	12,668
10	南馬込	3,268	691	3,959	865	397	1,262	9	26	35	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	4,104	863	4,967	8,254	1,977	10,231
11	南馬三丁目	2,052	413	2,465	1,296	320	1,616	29	2	31	0	0	0	0	0	0	9	11	20	0	0	0	4,342	672	5,014	7,728	1,418	9,146
12	南馬四丁目	1,384	380	1,764	523	168	691	6	19	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,127	505	2,632	4,040	1,072	5,112
13	中馬込	2,995	833	3,828	3,527	1,116	4,643	174	90	264	0	0	0	33	0	33	0	0	0	9	0	9	4,275	903	5,178	11,013	2,942	13,955
14	中央八丁目	1,202	295	1,497	303	101	404	6	1	7	0	0	0	0	0	0	40	30	70	0	0	0	1,432	357	1,789	2,983	784	3,767
15	池上	2,765	763	3,528	3,092	790	3,882	147	93	240	3	1	4	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2,654	716	3,370	8,663	2,363	11,026
16	徳持	2,350	875	3,225	1,630	572	2,202	25	8	33	0	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0	0	4,357	988	5,345	8,365	2,444	10,809
17	新井宿	1,574	358	1,932	7,454	2,263	9,717	1,081	9	1,090	0	0	0	0	0	0	9	0	9	13	0	13	1,343	313	1,656	11,474	2,943	14,417
18	田調本町	2,010	678	2,688	1,781	638	2,419	68	12	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3,718	633	4,351	7,580	1,961	9,541
19	東横町	2,049	361	2,410	254	60	314	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2,899	501	3,400	5,204	922	6,126
20	田調二丁目	1,302	365	1,667	188	100	288	1	3	4	0	0	0	0	0	0	13	0	13	0	0	0	3,896	478	4,374	5,400	946	6,346
21	鶴の木	2,352	1,086	3,438	3,392	847	4,239	18	13	31	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	0	0	3,368	1,303	4,671	9,137	3,249	12,386
22	久が原	2,387	713	3,100	5,514	1,441	6,955	16	15	31	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4,620	921	5,541	12,538	3,091	15,629	
23	南雪谷	1,566	488	2,054	396	129	525	11	7	18	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3,162	720	3,882	5,138	1,344	6,482
24	上池台	1,791	679	2,470	4,023	1,280	5,303	202	81	283	0	0	0	0	0	0	10	6	16	109	8	117	2,697	1,015	3,712	8,832	3,069	11,901
25	仲池上	1,949	736	2,685	1,816	705	2,521	101	12	113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,080	634	2,714	5,946	2,087	8,033
26	洗足池	2,786	739	3,525	1,157	591	1,748	80	28	108	0	0	0	0	0	0	22	0	22	0	0	0	5,244	892	6,136	9,289	2,250	11,539
27	東糀谷	3,708	1,105	4,813	1,058	247	1,305	25	3	28	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0	0	0	3,320	1,077	4,397	8,120	2,432	10,552
28	西糀谷	7,544	1,628	9,172	4,497	876	5,373	198	50	248	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	6,864	1,736	8,600	19,105	4,290	23,395
29	糀谷	1,568	720	2,288	1,948	590	2,538	15	1	16	0	0	0	0	0	0	19	0	19	0	0	0	2,445	744	3,189	5,995	2,055	8,050
30	萩中	3,905	941	4,846	2,751	610	3,361	681	69	750	0	0	0	0	0	0	15	1	16	57	6	63	4,414	1,027	5,441	11,823	2,654	14,477
31	萩中三丁目	1,747	420	2,167	1,437	636	2,073	107	55	162	0	0	0	0	0	0	11	0	11	23	6	29	1,837	452	2,289	5,162	1,569	6,731
32	南六郷	2,042	565	2,607	4,039	1,521	5,560	61	37	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,592	544	3,136	8,734	2,667	11,401
33	南六郷三	2,313	623	2,936	3,455	848	4,303	15	10	25	0	0	0	0	0	0	42	4	46	0	0	0	2,616	678	3,294	8,441	2,163	10,604
34	東六郷	1,711	599	2,310	4,756	1,365	6,121	35	8	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	28	3,854	671	4,525	10,384	2,643	13,027
35	高畑	1,987	631	2,618	2,195	501	2,696	16	12	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,110	668	3,778	7,308	1,812	9,120
36	千鳥	1,884	674	2,558	1,361	777	2,138	752	200	952	0	0	0	0	0	0	2	17	19	232	29	261	1,613	680	2,293	5,844	2,377	8,221
37	下丸子	3,770	816	4,586	1,131	244	1,375	67	35	102	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	3,828	889	4,717	8,801	1,984	10,785
38	下丸子四丁	2,281	755	3,036	657	278	935	6	0	6	0	0	0	0	0	0	13	1	14	0	0	0	2,989	780	3,769	5,946	1,814	7,760
39	矢口	4,301	1,136	5,437	2,873	1,258	4,131	363	104	467	0	0	0	0	0	0	2	0	2	150	1	151	5,846	1,238	7,084	13,535	3,737	17,272
40	西蒲田	2,328	940	3,268	5,787	2,672	8,459	984	121	1,105	0	0	0	0	0	0	2	0	2	89	1	90	4,317	1,107	5,424	13,507	4,841	18,348
41	多摩川	2,842	656	3,498	1,096	257	1,353	24	15	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,783	653	3,436	6,745	1,581	8,326
42	蓮沼	4,121	1,225	5,346	1,862	539	2,401	15	4	19	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4,332	1,341	5,673	10,331	3,109	13,440
43	本蒲田	3,315	1,002	4,317	12,001	4,634	16,635	1,027	199	1,226	0	0	0	0	0	0	9	0	9	23	9	32	2,981	903	3,884	19,356	6,747	26,103
44	蒲田	3,029	603	3,632	1,283	303	1,586	294	169	463	0	0	0	85	40	125	0	0	0	0	0	0	2,728	606	3,334	7,419	1,721	9,140
45	大森東四セ	1,731	287	2,018	786	255	1,041	18	2	20	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	2,725	487	3,212	5,266	1,031	6,297
46	子ども交流センター	4,727	811	5,538	11,891	2,769	14,660	1,513	414	1,927	0	0	0	1	0	1	251	10	261	356	91	447	5,036	1,298	6,334	23,775	5,393	29,168
	児童館計(48)	117,280	31,769	149,049	130,233	41,875	172,108	9,126	2,136	11,262	3	1	4	121	40	161	544	82	626	1,177	154	1,331	163,931	36,998	200,929	422,415	113,055	535,470
47	池雪分室	363	0	363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	303	18	321	666	18	684
48	御園分室	856	0	856	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	794	0	794	1,650	0	1,650
	分室計(2)	1,219	0	1,219	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,097	18	1,115	2,316	18	2,334
49	糀谷(こ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	548	0	548	556	0	556
	こどもの家計(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	548	0	548	556	0	556
50	梅田おおたつ子	1,502	420	1,922																								

第2 放課後児童健全育成事業

1 学童保育

就労等のため昼間保護者のいない家庭の小学生の安全・安心な居場所の確保と児童の健全育成を図るため、学童保育事業を区内 85 箇所（児童館・児童館分室・こどもの家・フレンドリーおおた・おおたっ子ひろば・放課後ひろば）で実施しています。

子ども・子育て支援新制度施行に伴い、従来、小学校1年生から3年生までであった利用対象児童を、平成27年4月から6年生までに拡大しました。

また、支援が特に必要な児童についての受入れも全施設で実施しています。

午後6時までの「延長保育」（全施設で実施）、夏休み期間のみ利用する「夏休み利用」、保護者の方の病気やその他の理由により一日単位で利用できる「一時利用」も全施設で実施しています。

<通常利用>

(1) 利用資格

大田区内在住又は大田区立小学校に在学する小学校1年生から6年生で、保護者の就労等により、放課後や学校休業日に保育が必要な児童

（フレンドリー入新井第一、おおたっ子ひろば、放課後ひろばについては、当該小学校に在籍する児童又は当該小学校の通学区域に在住する児童が対象となります。）

(2) 利用時間

通常利用：下校時から午後5時まで

延長利用：午後5時から午後6時まで（土曜日は除く）

（運営委託施設、おおたっ子ひろばは、午後7時まで延長保育を実施しています。）

(3) 休日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日まで）

(4) 保育料

通常利用料（午後5時まで） 月額 5,000円

延長利用料（午後5時から午後6時まで） 月額 1,200円加算

（午後6時から午後7時までの延長利用は、別途料金がかかります。）

(5) 減額・免除規定

5割減額	同一世帯で複数の学童保育児童がいる場合、2人目以降に適用 区教育委員会就学援助費受給世帯
8割減額	前年度住民税非課税世帯、保育料の納付が特に困難と認める世帯
全額免除	生活保護受給世帯、里親世帯、前年度住民税非課税かつひとり親の 世帯、保育料の納付が特に困難と認められかつひとり親の世帯

※全額免除については、延長保育料も対象。

(6) 登録状況

各年度4月1日現在

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
実施施設	88	86	86	86
定員数(人)	5,415	5,415	5,715	5,765
登録数(人)	4,734	4,808	5,026	5,009

<夏休み利用>

(1) 利用資格

大田区内在住又は大田区立小学校に在学する小学校1年生から6年生で、保護者の就
労等により、夏季休業期間中に保育が必要な児童

(フレンドリー入新井第一、おおたっ子ひろば、放課後ひろばについては、当該小学校
に在籍する児童又は当該小学校の通学区域に在住する児童が対象となります。)

(2) 利用時間

午前8時30分から午後5時まで。

延長利用 午後5時から午後6時まで(土曜日は除く)

(運営委託施設、おおたっ子ひろばは、午後7時まで延長保育を実施しています。)

(3) 保育料

夏休み期間(午後5時まで)6,000円

延長利用(午後5時から午後6時まで)1,500円加算

(午後6時から午後7時までの延長利用は、別途料金がかかります。)

(4) 減額・免除規定

5割減額	区教育委員会就学援助費受給世帯
7割5分減額	前年度住民税非課税世帯、保育料の納付が特に困難と認める世帯
全額免除	生活保護受給世帯、里親世帯、前年度住民税非課税かつひとり親の 世帯、保育料の納付が特に困難と認められかつひとり親の世帯

※全額免除については、延長保育料も対象。

(5) 登録状況

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
実施施設	88	86	86	86
登録数(人)	560	529	118	468

※各施設の定員数は、概ね 10 人程度

※令和 2 年度は、夏季休業期間の短縮に伴い例年と比較して申請者が減少した。

令和 3 年度は例年どおりの夏季休業期間であり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じ保育を実施した。

<一時利用>

(1) 利用資格

大田区内在住又は大田区立小学校に在学する小学校 1 年生から 6 年生。

(フレンドリー入新井第一、おおたっ子ひろば、放課後ひろばについては、当該小学校に在籍する児童又は当該小学校の通学区域に在住する児童が対象となります。)

(2) 利用時間

午前 8 時 30 分から午後 6 時までの必要な時間

(3) 保育料

一回 600 円 (午後 6 時までの延長利用分含む)

(4) 減額・免除規定

全額免除	生活保護受給世帯、里親世帯、裁判員等選任の呼び出しがあったとき又は裁判員・補充裁判員として裁判に関わるとき
------	---

(5) 利用状況

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
実施施設	88	86	86	86
延べ利用数(人)	12,917	17,003	16,461	16,996

令和 3 年度 学童保育実績及び一般・学童合計数

保育日数

293 日

施設名	登録数			出席数									延長登録数	延長出席数	一時利用	一般児	一般・学童合計数	
	平日	土	全日	1年	2年	3年	4年	5年	6年	平日	土	全日						
大森中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,556	13,556
大森南	12,088	2,579	14,667	4,224	3,786	771	0	167	0	8,756	192	8,948	3,926	2,274	55	5,738	14,741	14,741
大東一丁目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,774	12,774
大森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,761	22,761
沢田	7,702	1,630	9,332	1,189	2,096	1,084	689	0	0	5,008	50	5,058	1,621	958	166	7,048	12,272	12,272
大森西	17,565	3,707	21,272	4,383	3,283	3,207	757	705	220	12,409	146	12,555	11,857	5,086	124	14,767	27,446	27,446
大森北	19,177	4,047	23,224	5,486	5,221	2,579	5	0	0	13,113	178	13,291	12,889	6,164	141	9,706	23,138	23,138
大森本町	10,376	2,192	12,568	2,618	3,024	1,107	302	152	60	7,259	4	7,263	4,197	2,067	120	7,789	15,172	15,172
山王	24,001	5,064	29,065	3,306	7,840	4,068	0	246	0	15,214	246	15,460	14,905	4,261	676	12,668	28,804	28,804
南馬込	15,953	3,370	19,323	135	5,919	3,840	254	0	0	10,042	106	10,148	4,038	1,591	138	10,231	20,517	20,517
南馬三丁目	16,606	3,504	20,110	4,972	3,991	1,414	0	0	0	10,149	228	10,377	7,503	2,437	222	9,146	19,745	19,745
南馬四丁目	12,876	2,721	15,597	999	3,844	2,450	767	0	0	8,000	60	8,060	4,943	1,177	41	5,112	13,213	13,213
中馬込	13,792	2,912	16,704	2,743	2,382	2,770	884	265	279	9,063	260	9,323	9,174	4,604	30	13,955	23,308	23,308
中央八丁目	5,265	1,113	6,378	802	1,116	1,381	0	0	148	3,324	123	3,447	1,899	820	35	3,767	7,249	7,249
池上	9,417	1,992	11,409	794	3,303	1,752	11	0	0	5,770	90	5,860	5,372	1,808	98	11,026	16,984	16,984
徳持	15,938	3,365	19,303	1,005	4,410	3,821	804	0	0	9,887	153	10,040	9,470	3,950	95	10,809	20,944	20,944
新井宿	17,002	3,591	20,593	1,118	6,881	3,358	335	0	0	11,604	88	11,692	9,999	4,638	45	14,417	26,154	26,154
田調本町	15,980	3,380	19,360	2,467	3,380	3,704	502	415	0	10,324	144	10,468	9,976	3,265	120	9,541	20,129	20,129
東嶺町	7,021	1,483	8,504	2,322	728	770	0	46	0	3,855	11	3,866	2,234	447	228	6,126	10,220	10,220
田調二丁目	9,844	2,080	11,924	3,816	977	557	0	0	0	5,227	123	5,350	5,876	1,136	176	6,346	11,872	11,872
鶯の木	9,852	2,086	11,938	282	3,082	2,251	128	220	0	5,840	123	5,963	4,884	2,040	48	12,386	18,397	18,397
久が原	19,234	4,056	23,290	3,120	4,499	3,201	1,577	0	138	12,422	113	12,535	10,386	4,521	182	15,629	28,346	28,346
南雪谷	14,786	3,121	17,907	3,409	1,915	3,500	117	0	0	8,703	238	8,941	7,537	2,679	172	6,482	15,595	15,595
上池台	25,579	5,400	30,979	8,005	6,605	2,360	57	94	0	16,962	159	17,121	18,473	5,211	764	11,901	29,786	29,786
仲池上	17,651	3,734	21,385	5,642	4,109	1,197	556	0	161	11,567	98	11,665	9,208	3,261	228	8,033	19,926	19,926
洗足池	16,268	3,437	19,705	3,498	1,610	2,044	859	839	27	8,679	198	8,877	9,913	2,965	319	11,539	20,735	20,735
東糞谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,552	10,552	10,552
西糞谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,395	23,395	23,395
糞谷	6,175	1,302	7,477	1,239	1,738	898	150	110	0	4,079	56	4,135	2,524	1,240	1	8,050	12,186	12,186
萩中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,477	14,477	14,477
萩中三丁目	5,618	1,187	6,805	715	748	730	1,416	529	0	3,918	220	4,138	1,483	922	0	6,731	10,869	10,869
南六郷	5,360	1,133	6,493	846	1,602	1,118	392	18	0	3,952	24	3,976	1,978	832	22	11,401	15,399	15,399
南六郷三丁	4,767	1,008	5,775	597	428	817	512	116	0	2,375	95	2,470	507	189	15	10,604	13,089	13,089
東六郷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,027	13,027	13,027
高畑	14,335	3,032	17,367	4,000	2,960	2,257	0	0	0	9,125	92	9,217	3,400	979	113	9,120	18,450	18,450
千鳥	19,287	4,071	23,358	6,064	5,162	821	527	376	187	12,700	437	13,137	12,259	5,403	535	8,221	21,893	21,893
下丸子	5,290	1,121	6,411	177	884	1,577	443	0	105	3,134	52	3,186	1,820	518	37	10,785	14,008	14,008
下丸子四丁	6,150	1,302	7,452	1,092	885	806	266	66	28	3,128	15	3,143	2,659	899	43	7,760	10,946	10,946
矢口	10,410	2,197	12,607	1,837	2,306	2,302	343	584	171	7,409	134	7,543	4,353	2,084	134	17,272	24,949	24,949
西蒲田	18,132	3,823	21,955	3,178	3,939	4,159	1,204	928	0	13,262	146	13,408	9,972	5,409	74	18,348	31,830	31,830
多摩川	6,604	1,394	7,998	1,064	947	1,538	505	309	0	4,332	31	4,363	2,081	999	8	8,326	12,697	12,697
蓮沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,440	13,440	13,440
本蒲田	19,286	4,068	23,354	5,607	5,773	2,407	541	0	0	14,032	296	14,328	9,033	4,527	262	26,103	40,693	40,693
蒲田	4,611	974	5,585	757	547	1,202	501	129	0	3,059	77	3,136	1,907	1,049	10	9,140	12,286	12,286
大森東四セ	7,702	1,645	9,347	2,721	1,722	1,035	228	20	0	5,464	262	5,726	2,569	1,537	24	6,297	12,047	12,047
子ども交流セ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,168	29,168	29,168
児童館計(46)	467,700	98,821	566,521	96,229	113,642	74,853	15,632	6,334	1,524	303,146	5,068	308,214	236,825	93,947	5,501	535,470	849,185	849,185
池雪分室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	684	684	684
御園分室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,650	1,650	1,650
分室計(2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,334	2,334	2,334
糞谷(こ)	5,352	1,129	6,481	339	1,902	823	570	0	107	3,694	47	3,741	2,560	1,076	16	556	4,313	4,313
こどもの家計(1)	5,352	1,129	6,481	339	1,902	823	570	0	107	3,694	47	3,741	2,560	1,076	16	556	4,313	4,313
学童計(49)	473,052	99,950	573,002	96,568	115,544	75,676	16,202	6,334	1,631	306,840	5,115	311,955	239,385	95,023	5,517	538,360	855,832	855,832

施設名	登録数			出席数									延長登録数	延長出席数	一時利用	一般児	一般・学童合計数
	平日	土	全日	1年	2年	3年	4年	5年	6年	平日	土	全日					
フレ入新井一	12,265	2,588	14,853	5,684	1,564	364	0	192	0	7,669	135	7,804	7,473	3,206	401	0	8,205
嶺町ひろば	19,536	4,122	23,658	11,524	2,824	629	0	0	0	14,809	168	14,977	12,125	4,082	392	0	15,369
中富ひろば	5,902	1,248	7,150	1,469	988	217	856	122	234	3,811	75	3,886	3,175	1,423	47	0	3,933
徳持ひろば	9,522	2,009	11,531	5,948	1,555	146	99	0	0	7,503	245	7,748	7,788	3,263	231	0	7,979
調布大塚ひろば	14,716	3,104	17,820	4,149	3,720	1,744	767	0	299	10,491	188	10,679	9,354	3,752	750	0	11,429
洗足池ひろば	13,819	2,916	16,735	4,515	3,307	1,829	388	177	0	10,095	121	10,216	8,999	2,987	190	0	10,406
都南ひろば	14,156	2,990	17,146	5,904	2,622	1,623	1,065	0	0	10,926	288	11,214	8,217	4,253	167	0	11,381
矢口東ひろば	10,724	2,265	12,989	1,776	3,347	1,751	401	644	0	7,739	180	7,919	5,647	2,994	59	0	7,978
道塚ひろば	13,999	2,948	16,947	4,136	3,991	2,407	372	0	0	10,732	174	10,906	7,487	3,541	4	0	10,910
南六郷ひろば	13,063	2,760	15,823	4,024	2,743	3,071	208	0	0	9,917	129	10,046	7,362	4,198	70	0	10,116
南蒲ひろば	17,609	3,716	21,325	6,005	3,697	2,062	797	670	2	12,970	263	13,233	7,598	3,685	103	0	13,336
出雲ひろば	17,847	3,768	21,615	5,322	3,598	1,120	2,190	642	11	12,702	181	12,883	6,976	3,715	79	0	12,962
北糀谷ひろば	11,329	2,393	13,722	4,727	2,628	1,224	0	45	0	8,276	348	8,624	6,054	3,216	58	0	8,682
大森第一ひろば	19,381	4,090	23,471	6,646	4,213	2,844	465	0	0	13,854	314	14,168	6,939	3,244	619	0	14,787
大森第三ひろば	9,417	1,988	11,405	3,106	3,593	697	26	0	0	7,281	141	7,422	6,238	3,205	206	0	7,628
大森東ひろば	7,814	1,650	9,464	2,587	1,673	557	457	582	0	5,664	192	5,856	3,548	1,554	87	0	5,943
馬込ひろば	14,557	3,071	17,628	9,926	1,674	47	0	19	0	11,397	269	11,666	8,853	3,575	181	0	11,847
池上第二ひろば	14,497	3,060	17,557	6,877	4,731	228	19	0	0	11,534	321	11,855	9,437	4,245	223	0	12,078
東調布第一ひろば	9,839	2,078	11,917	5,734	1,584	68	17	339	0	7,667	75	7,742	6,471	2,768	447	0	8,189
清水窪ひろば	14,150	2,987	17,137	4,920	4,074	1,746	73	0	0	10,676	137	10,813	9,668	3,509	373	0	11,186
東糀谷ひろば	15,055	3,183	18,238	4,056	4,672	1,214	451	11	239	10,451	192	10,643	5,082	2,200	146	0	10,789
仲六郷ひろば	10,609	2,240	12,849	1,914	2,557	1,191	974	945	225	7,558	248	7,806	2,827	711	148	0	7,954
相生ひろば	12,155	2,564	14,719	4,665	3,507	1,341	588	0	0	10,016	85	10,101	8,330	4,881	197	0	10,298
おなづかひろば	9,842	2,076	11,918	5,382	2,427	313	56	0	0	8,078	100	8,178	5,263	2,860	34	0	8,212
東蒲ひろば	9,788	2,064	11,852	3,772	2,420	712	73	278	0	7,057	198	7,255	5,390	2,510	69	0	7,324
矢口西ひろば	19,615	4,136	23,751	6,754	4,634	3,442	555	509	0	15,554	340	15,894	11,789	6,230	535	0	16,429
入新井第四ひろば	14,225	3,004	17,229	5,553	4,149	1,325	23	0	0	10,979	71	11,050	6,167	2,323	271	0	11,321
糀谷ひろば	18,432	3,887	22,319	5,161	3,697	3,784	546	188	0	12,997	379	13,376	8,015	3,613	108	0	13,484
中萩中ひろば	16,633	3,517	20,150	5,488	3,379	3,092	403	10	0	12,133	239	12,372	9,748	4,313	117	0	12,489
山王ひろば	9,183	1,939	11,122	6,107	198	14	0	0	0	6,313	6	6,319	6,843	2,260	157	0	6,476
久原ひろば	14,750	3,112	17,862	7,073	4,051	352	0	0	0	11,313	163	11,476	8,469	3,544	699	0	12,175
矢口西ひろば	19,611	4,135	23,746	9,188	4,747	1,151	20	0	0	14,591	515	15,106	13,288	6,650	573	0	15,679
多摩川ひろば	19,608	4,136	23,744	9,350	4,320	1,446	20	39	0	15,009	166	15,175	10,371	4,042	275	0	15,450
高畑ひろば	9,690	2,044	11,734	6,858	48	15	0	0	0	6,884	37	6,921	3,518	1,080	120	0	7,041
馬込第三ひろば	19,301	4,074	23,375	10,139	4,474	409	217	0	0	14,869	370	15,239	11,795	5,441	570	0	15,809
池上ひろば	9,740	2,055	11,795	6,306	223	141	10	0	167	6,644	203	6,847	6,888	2,533	160	0	7,007
入新井第二ひろば	12,038	2,540	14,578	9,614	50	0	0	0	0	9,460	204	9,664	9,530	4,874	221	0	9,885
六郷ひろば	10,094	2,133	12,227	3,145	2,535	1,110	396	0	15	7,022	179	7,201	3,538	1,934	135	0	7,336
池雪ひろば	18,661	3,941	22,602	5,776	3,940	2,581	1,171	0	0	13,352	116	13,468	11,867	3,813	160	0	13,628
東六郷ひろば	18,826	3,974	22,800	7,321	3,954	1,880	128	0	0	12,973	310	13,283	9,133	3,596	232	0	13,515
開桜ひろば	19,382	4,088	23,470	8,516	5,547	734	0	0	0	14,327	470	14,797	9,837	4,404	328	0	15,125
大森第四ひろば	5,012	1,020	6,032	1,605	1,187	117	32	16	0	2,841	116	2,957	1,347	518	26	0	2,983
フロンティア計(1) 放課後ひろば計(41)	576,392	121,613	698,005	238,722	124,842	50,738	13,863	5,428	1,192	426,134	8,651	434,785	318,444	140,745	9,968	0	444,753
梅田おおたっ子	18,929	3,995	22,924	12,411	1,822	211	0	0	0	14,215	229	14,444	10,715	4,931	309	10,715	25,468
松仙おおたっ子	19,192	4,052	23,244	8,188	4,818	307	0	0	0	13,160	153	13,313	10,252	3,025	575	7,712	21,600
羽田おおたっ子	10,447	2,209	12,656	3,298	2,423	996	225	0	303	7,101	144	7,245	3,163	1,311	146	7,008	14,399
萩中おおたっ子	9,448	1,992	11,440	3,039	2,945	855	25	126	0	6,820	170	6,990	4,395	1,608	128	7,163	14,281
西六郷おおたっ子	15,307	3,229	18,536	3,486	2,767	2,531	464	495	147	9,709	181	9,890	8,777	3,472	133	8,186	18,209
新宿おおたっ子	16,216	3,425	19,641	5,576	3,139	3,029	1,056	6	0	12,711	95	12,806	9,656	3,979	170	13,276	26,252
志茂田おおたっ子	15,473	3,270	18,743	6,176	3,638	1,383	772	0	0	11,798	171	11,969	6,511	3,228	50	5,509	17,528
おおたっ子計(7)	105,012	22,172	127,184	42,174	21,552	9,312	2,542	627	450	75,514	1,143	76,657	53,469	21,554	1,511	59,569	137,737
合計(97)	1,154,456	243,735	1,398,191	377,464	261,938	135,726	32,607	12,389	3,273	808,488	14,909	823,397	611,298	257,322	16,996	597,929	1,438,322

2 放課後ひろば事業

(1) 目的

小学校就学後児童の安全・安心な居場所と放課後等における多様な体験・活動を行う居場所を確保するために、区立小学校施設を活用して「学童保育事業（こども家庭部所管）」と「放課後子ども教室事業（教育委員会所管）」を併せて実施する「放課後ひろば事業」を実施しています。

事業	事業内容	対象者	所管課
学童保育	放課後等に遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童	こども家庭部 子育て支援課
放課後子ども教室	学校施設において、多様な体験・活動を通じ、児童の自主性や社会性を育み、健全な育成を図る	当該小学校の全児童	教育総務部 教育総務課

(2) 実施状況（放課後子ども教室を含む）

各年度3月31日現在

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
実施施設（一体型）	45	46	47	48
実施施設（単独型）	11	11	10	10

※単独型は、放課後子ども教室のみ実施。

(3) 運営状況

各年度3月31日現在

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
直営施設	6	7	4	4
委託施設	39	39	43	44

(4) 保育料

学童保育 月額5,000円（午後5時まで）、延長保育料 月額1,200円（午後6時まで）

放課後子ども教室 無料

(5) 今後の展開

今後は、区立小学校の増改築にあわせて「放課後ひろば事業」を整備します。

第3 中高生ひろば事業

(1) 目的

中高生世代の健全育成を目的に交流・活動・相談支援を行う中高生専用施設として、談話室や講座室、音楽スタジオ等を完備した、羽田地域力推進センター3階に中高生ひろば羽田、新蒲田一丁目複合施設4階に中高生ひろば蒲田を設置しています。

部屋名	用途	利用対象者
談話室・講座室	中高生世代の会話や自習等、自由に利用できる交流の拠点	中高生世代の区民及び 区内在学・在勤者
音楽スタジオ（有料）	バンド演奏やコーラス活動等に 低料金で活用できる活動の拠点	談話室の対象者 空きのある場合は、区内在学・在 勤者等一般者も利用可

(2) 開設状況

年末年始や全館清掃日を除き、土日祝日も午前10時から午後9時まで開設しています。

(3) 実施状況（令和3年度）

ア 講座等の実施

講座名	内容	参加者数
みらい講座（全6回）	将来に対する具体的な行動計画や必要なスキルについて学ぶ	41人（中学1人・高校37人・ 学生ボランティア3人）
中高生企画（全3回）	中高生が主体となって企画、感染予防に努めながら、カードゲーム大会を開催	38人（中学3人・高校33人・ 学生ボランティア2人）
自習応援タイム（全2回）	定期テスト及び高校一般入試受験生に向けた学習空間の提供	14人（中学2人・高校11人・ 学生ボランティア1人）
Eスポーツチャレンジ	ビデオゲームを通じた交流の場を提供	11人（中学2人・高校9人）
羽フェス	中高生ひろば羽田内で文化祭を開催。中高生に発表の場を提供	25人（中学8人・高校16人・ 学生ボランティア1人）

イ 相談支援

中高生世代の抱える人間関係や進路等の悩みごとに対し、相談支援を実施

相談件数 延64件

相談内容 家族関係4件、進路20件、居場所2件、友人関係11件、学校関係3件、
将来不安2件、アルバイト4件、勉強14件、部活4件

(4) 運営状況

平成30年11月開設と同時に民間委託による運営を行っています。

(5) 音楽スタジオ

ア 利用料金

(円)

種別	中高生世代	一般
スタジオ使用料	300	1,500
ドラムセット	200	500
ギターアンプ	200	500
ベースアンプ	200	500
キーボードアンプ	200	500
キーボード(スタンド付)	200	500
マイク(スタンド付)	200	500
ミキサー	200	500
楽器音響装置一式	700	2,000

イ 利用実績(令和3年度)

中学生	高校生	一般	使用目的
13人	175人	20人	バンド73件、楽器演奏25件、歌1件、ダンス1件、 レコーディング18件(延べ118件)
208人			

(6) 中高生ひろば参加状況

ア 登録者数

(人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
中学生	56	223	51	44
高校生	32	63	45	48
合 計	88	286	96	92

イ 利用者数

(延人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
中学生	336	2,757	1,454	392
高校生	152	1,244	1,515	2,463
※一般	41	84	13	25
ボランティア	6	69	59	123
合 計	535	4,154	3,041	3,003

※一般は音楽スタジオの利用者数

※令和2年6月以降は、利用制限有り

ウ 利用者所属先内訳(学校数)

所属先	内 訳
中学校	8校(区立5校・私立3校)
高等学校	44校(国立1校・都立22校・私立18校・通信制3校)

第4 母子（女性）への支援

1 母子生活支援施設

児童福祉法第7条第1項に基づく母子のための児童福祉施設で、母子が健康で明るい生活ができるよう援助・助言し、自立を支援します。

(1) 施設の状況

令和4年4月1日現在

	区立コスモス苑	区立ひまわり苑
設置	大田区	大田区
運営（指定管理）	社会福祉法人大洋社	社会福祉法人大洋社
開設年月日	平成6年1月15日	平成10年2月1日
認可定員（世帯）	20世帯	20世帯
職員配置数	14	17

(2) 利用者の状況

令和4年4月1日現在

	区立コスモス苑	区立ひまわり苑	合計
世帯数	11 (15)	10 (13)	21 (28)
利用者数	27 (40)	21 (29)	48 (69)

※（ ）内は令和3年4月1日現在

2 母子（女性）緊急一時保護事業

(1) 概要

緊急に保護を必要とする母子又は女性を一時的に施設へ入所させて、生活の目途が得られるよう必要な相談・援助を行います。

- ① 対 象 区内在住で緊急の保護を必要とする母子又は女性
- ② 施 設 区立2施設の2室（6畳・台所・風呂付）
- ③ 入所期間 原則として2週間
- ④ 費 用 ア 施設使用料・・・ 無料
イ 生活費等・・・ 食費自己負担
- ⑤ 入所相談 各地区生活福祉課

(2) 利用状況

各年度3月31日現在

年度	利用者数 大人	利用者数 子供	母 子 利用世帯数	単身女性 利用者数	滞 在 延日数
平成30	34	22	13	21	653
令和元	23	18	12	11	351
令和2	32	30	15	17	635
令和3	29	22	13	16	324

第5 手当

1 児童手当（昭和47年度から平成21年度まで、及び平成24年度以降）

① 根拠法令	児童手当法
② 手当の受給要件と月額（平成24年6月分以降）	
ア 児童手当	<p>15歳到達後最初の3月31日までの児童が対象（所得制限あり）</p> <p>3歳未満一律 15,000円</p> <p>3歳以上小学校修了前1・2子 10,000円</p> <p>3歳以上小学校修了前3子以降(※) 15,000円</p> <p>中学生一律 10,000円</p> <p>※ 第3子以降とは、「18歳以下の養育する児童(18歳の誕生日以後の最初の3月31日までにある児童)から第1子と数えて、第3子以降に当たる」児童。</p> <p>※ 施設入所等児童は、3歳未満一律15,000円、3歳以上一律10,000円を支給。</p>
イ 特例給付	児童手当の所得限度額以上の者について、当分の間支給対象児童一人につき月額5,000円を支給。（令和4年10月支給分から支給要件変更あり）
③ 受給者数	50,905人（令和4年3月31日現在）
④ 沿革	<p>昭和46年5月 児童手当法制定（昭和47年1月1日施行） *第3子以降義務教育修了前の児童が対象</p> <p>昭和57年1月 国籍要件の撤廃</p> <p>昭和57年6月 特例給付の導入</p> <p>昭和60年6月 児童手当法改正（昭和61年6月1日施行） *第2子以降義務教育修了前の児童が対象</p> <p>平成3年5月 児童手当法改正（平成4年1月1日施行） *第1子以降3歳未満の児童が対象</p> <p>平成12年6月 児童手当法改正（平成12年6月1日施行） *6歳到達後、最初の3月31日までの児童が対象</p> <p>平成16年6月 児童手当法改正（平成16年6月18日施行） *9歳到達後、最初の3月31日までの児童が対象</p> <p>平成18年4月 児童手当法改正（平成18年4月1日施行） *12歳到達後、最初の3月31日までの児童が対象</p> <p>平成19年4月 児童手当法改正（平成19年4月1日施行） *乳幼児加算（3歳未満の第1子・第2子の月額手当が5,000円から10,000円に変更。但し、第1子・第2子は、3歳の誕生月の翌月から5,000円に変更）</p> <p>平成22年3月 「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」（平成22年4月1日施行）による子ども手当制度（中学校修了前の子ども対象、所得制限なし）への移行に伴い廃止</p>

	<p>平成 24 年 4 月 児童手当法改正（平成 24 年 4 月 1 日施行）</p> <p>*それまでの子ども手当制度からの移行。15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの児童が対象平成 24 年 6 月分以降の受給に際しては所得制限あり。ただし、所得限度額以上の者についても当分の間は支給対象児童一人につき月額 5,000 円を支給。（特例給付）</p> <p>*手当月額（18 歳以下の扶養する第 3 子以降の 3 歳以上小学校修了前児童は 10,000 円ではなく 15,000 円）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>3 歳未満一律</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 歳以上小学校修了前 1・2 子</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 歳以上小学校修了前 3 子以降</td> <td>15,000 円（第 3 子加算）</td> </tr> <tr> <td>中学生一律</td> <td>10,000 円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※施設入所等児童は、第 3 子加算なし</p> <p>令和 3 年 5 月 児童手当法改正（令和 4 年 6 月 1 日施行）</p> <p>*所得上限限度額が新設。令和 4 年 10 月支給分以降の受給に際しては、所得制限限度額以上かつ所得上限限度額未満の者に支給対象児童一人につき月額 5,000 円を支給。（特例給付）</p> <p>*併せて、毎年提出を求めている現況届を原則廃止（児童手当法施行規則改正）</p>	3 歳未満一律	15,000 円	3 歳以上小学校修了前 1・2 子	10,000 円	3 歳以上小学校修了前 3 子以降	15,000 円（第 3 子加算）	中学生一律	10,000 円
3 歳未満一律	15,000 円								
3 歳以上小学校修了前 1・2 子	10,000 円								
3 歳以上小学校修了前 3 子以降	15,000 円（第 3 子加算）								
中学生一律	10,000 円								

※新型コロナウイルス感染症の経済的支援として、臨時特別給付金等を支給（P22 参照）

児童手当支給状況の推移

各年度 3 月 31 日現在

年度	受給者数（人）			支給対象児童数（人）					支給額（千円）				
	児童手当	特例給付	計	児童手当			特例給付	計	児童手当			特例給付	計
				3 歳未満	3 歳以上小学校修了前	中学生			3 歳未満	3 歳以上小学校修了前	中学生		
平成 30	40,455	12,110	52,565	13,245	38,516	10,349	18,431	80,541	2,507,535	4,574,925	1,235,820	1,069,990	9,388,270
令和 元	39,790	12,559	52,349	12,693	37,945	10,162	19,176	79,976	2,409,405	4,541,365	1,223,720	1,115,760	9,290,250
令和 2	38,816	12,941	51,757	11,955	37,229	10,106	19,808	79,098	2,325,645	4,474,690	1,223,850	1,163,880	9,188,065
令和 3	38,046	12,859	50,905	11,287	36,650	10,272	19,701	77,910	2,184,675	4,406,280	1,231,090	1,166,565	8,988,610

※令和 3 年度は速報値です。

2 児童育成手当

① 根拠法令	大田区児童育成手当条例
② 区分と手当の受給要件	
ア 育成手当	父または母が死亡・離婚などの状態にある、18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童を扶養していること（所得制限あり）
イ 障害手当	「身体障害者手帳」1・2級、「愛の手帳」1・2・3度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の児童(20歳未満)を扶養していること（所得制限あり）
③ 手当月額	ア 育成手当 児童1人につき 13,500円 イ 障害手当 児童1人につき 15,500円
④ 受給者数	4,561人（令和4年3月31日現在）
⑤ 沿革	<p>昭和44年4月 東京都交通遺児手当制度発足</p> <p>昭和44年10月 東京都児童手当に関する条例制定 ①一般手当 ②遺児手当 ③障害児手当（都交通遺児手当廃止）</p> <p>昭和44年11月 大田区児童手当条例制定</p> <p>昭和46年5月 国の児童手当法制定 ①一般手当は国制度へ一部移行</p> <p>昭和49年6月 大田区児童育成手当条例と名称変更 ①育成手当 ②障害手当 ③特別手当（児童手当対象外である外国人が対象）</p> <p>昭和55年4月 都区財政調整へ算入</p> <p>昭和57年1月 国籍要件を撤廃（特別手当を廃止）</p> <p>平成4年4月 育成手当支給年齢引上げ（義務教育終了から段階的に引上げ。平成6年度に18歳の年度末となった。）</p> <p>平成8年6月 認知要件撤廃</p>

児童育成手当支給状況の推移

各年度3月31日現在

年度	受給者数 (人)	支給対象 児童数 (人)	延支給件数及び支給金額				合 計	
			育成手当		障害手当		延支給件数及び支給金額	
			(件)	(円)	(件)	(円)	(件)	(円)
平成30	5,076	7,030	83,380	1,125,094,500	4,436	68,758,000	87,816	1,193,852,500
令和元	4,869	6,783	81,393	1,098,160,500	4,358	67,549,000	85,751	1,165,709,500
令和2	4,708	6,507	79,644	1,074,738,000	4,164	64,542,000	83,808	1,139,280,000
令和3	4,561	6,302	75,361	1,016,587,500	4,289	66,479,500	79,650	1,083,067,000

※令和3年度は速報値です。

3 児童扶養手当・特別児童扶養手当

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
① 根拠法令	児童扶養手当法	特別児童扶養手当等の支給に関する法律
② 手当の 受給要件	ひとり親家庭で18歳になった年度末(重度障害を有する場合は20歳未満)までの児童を扶養していること。 *父または母が重度障害である場合を含む *所得制限があり、所得額により一部支給となる。	20歳未満の障害を有する児童を扶養していること。 (所得制限あり)
③ 手当月額	R3.4.1~R4.3.31 児童1人のとき 全部支給 43,070円 一部支給 43,060円~10,160円 児童2人のとき 全部支給 53,240円 一部支給 53,220円~15,250円 児童3人以上は1人につき 全部支給 6,100円加算 一部支給 6,090円~3,050円加算	1級 「身体障害者手帳」おおむね1・2級程度 「愛の手帳」1・2度程度 →児童1人につき 52,400円 2級 「身体障害者手帳」おおむね3級程度 「愛の手帳」おおむね3度程度 →児童1人につき 34,900円 ※障害の状況により該当しないことがあります。
④ 受給者数	2,942人 (令和4年3月31日現在)	450人 (令和4年3月31日現在)
⑤ 沿革	昭和36年11月 児童扶養手当法制定(昭和37年1月1日施行) 平成6年10月 大田区児童扶養手当等就学援助事業要綱制定(平成6年5月から単年度適用) (就学者のみの対象で、18歳に達した最初の3月31日まで支給) 平成7年4月 児童扶養手当法一部改正施行 (対象が18歳に達する日以降の最初の3月31日までに変わった) 平成14年8月 地方分権により東京都から事務が移管される。 児童扶養手当法一部改正施行 (一部支給月額が定額から所得額に応じて支給) (養育費を所得として算入) 平成20年4月 児童扶養手当法一部改正施行 (受給から5年等を経過した場合には、就労している、または就労困難な事情がある者を除き、手当額は半額) 平成22年8月 児童扶養手当法一部改正施行 (父子家庭も対象となる) 平成26年12月 児童扶養手当法一部改正施行 (公的年金等との併給が可能な場合あり) 平成28年8月 児童扶養手当法一部改正施行 (児童2人目以降の手当加算額の増加) 令和3年3月 児童扶養手当法一部改正施行 (障害基礎年金等の併給規定見直し)	昭和39年7月 重度精神薄弱児扶養手当法制定 昭和41年7月 特別児童扶養手当法に改称 昭和49年9月 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に改称(昭和49年9月1日施行) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">※本事業は、区で申請を受け付け、東京都が審査・認定しています。</div>

※新型コロナウイルス感染症の経済的支援として、臨時特別給付金等を支給 (P22 参照)

児童扶養手当支給状況の推移

各年度3月31日現在

年度	受給者数 (人)	支給対象児童 (人)	延支給件数及び支給額						延支給金額計 (円)
			全部支給		一部支給		加算		
			(件)	(円)	(件)	(円)	第2子(円)	第3子以降(円)	
平成30	3,439	4,958	21,161	905,402,860	20,871	581,752,590	139,352,000	22,531,210	1,649,038,660
令和元	3,192	4,609	27,898	1,193,650,430	23,225	637,627,210	167,690,240	28,783,570	2,027,751,450
令和2	3,142	4,492	21,184	908,799,870	17,621	486,071,100	128,348,450	21,652,910	1,544,872,330
令和3	2,997	4,262	19,806	854,750,460	17,195	466,029,020	116,646,010	18,616,240	1,456,041,730

※令和3年度は速報値です。

第6 医療費助成

1 乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成制度

次代を担う児童の健全な育成及び保健の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までの児童の保険診療となる医療費の自己負担額と入院時の食事療養費標準負担額を助成しています。

(1) 概要

対象者	対象児童を養育している者で区内に住民登録をしている保護者
対象児童	次のいずれかに該当する児童で、区内に住民登録をしており、健康保険に加入している者 1 乳幼児医療費助成事業・・・㊟医療証を交付 未就学児（0歳～就学前までの乳幼児、満6歳に達した日以後最初の3月31日まで） 2 義務教育就学児医療費助成事業・・・㊠医療証を交付 小学校1年生～中学校3年生（満15歳に達した日以後最初の3月31日まで）
所得制限	なし
助成内容	保険診療適用となる医療費の自己負担額 [通院・入院]と入院時の食事療養費標準負担額 次のいずれかに該当する場合は相談が必要 1 児童が児童福祉施設（通所施設及び母子生活支援施設等を除く）に入所している場合 2 保護者が生活保護を受けている場合
助成方法	1 現物給付 区が発行する㊟、㊠医療証を医療機関等の窓口に表示することにより、自己負担額を払わない方法 2 現金給付 ㊟、㊠医療証医療証が使用できなかった場合などに、後日、領収書等必要書類を申請することにより、助成金を口座振込で受け取る方法
根拠法令	大田区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例
沿革 (区制度)	平成4年 10月1日 ㊟：乳幼児医療費助成制度発足 対象年齢2歳未満、所得制限あり 平成6年 1月1日 ㊟の対象年齢を3歳未満に引き上げ、所得制限撤廃 平成8年 1月1日 ㊟の対象年齢を3歳未満から就学前までに引き上げ 平成17年 4月1日 ㊠：義務教育就学児医療費助成制度発足 対象年齢小学1年から小学3年までの児童は通院・入院 小学4年から中学3年までの児童は入院のみ現金給付で助成。 平成18年 4月1日 ㊠の現物給付開始 平成19年 4月1日 ㊠の通院費助成を中学3年までに引き上げ

(2) 事業実績

各年度3月31日現在

年度	㊟受給者数 (人)	医療費助成額 (円)	㊠受給者数 (人)	医療費助成額 (円)
平成30	38,536	1,337,292,397	45,754	1,532,944,289
令和元	38,329	1,356,043,236	45,918	1,555,860,007
令和2	37,081	1,033,849,181	46,044	1,359,653,561
令和3	35,756	1,336,541,856	46,435	1,534,235,112

※ 令和3年度は速報値です。

2 ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成しています。

(1) 対象者

区内に住所があり、健康保険に加入している次の方

- ① ひとり親家庭の父または母
 - ② ひとり親家庭の父または母に扶養されている児童（18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、および20歳未満で重度の障害のある児童）
 - ③ ①及び②に準ずる方
- ただし、次の場合は対象となりません。
- ア 申請者および同一世帯にある扶養義務者の所得が限度額以上の場合
 - イ 児童が児童（社会）福祉施設に措置入所している場合
 - ウ 生活保護を受けている場合
 - エ 児童福祉法に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者または里親に委託されている者

(2) 根拠法令

「大田区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例」

(3) 受給世帯数及び医療費助成額

各年度3月31日現在

年 度	受給世帯（受給者数）	医療費助成額
平成30	2,766世帯（7,219人）	177,046,485円
令和元	2,872世帯（7,008人）	176,406,748円
令和2	2,981世帯（7,238人）	152,640,095円
令和3	2,804世帯（6,796人）	150,515,346円

※令和3年度は速報値です。

(4) 沿革

- 平成2年4月 ひとり親家庭医療費助成制度発足
- 平成13年1月 老人保健法に準じた医療費の一部負担導入
- 平成15年1月 父または母が受け取った養育費を所得として算入
- 平成16年1月 児童自身が受け取った養育費を所得として算入

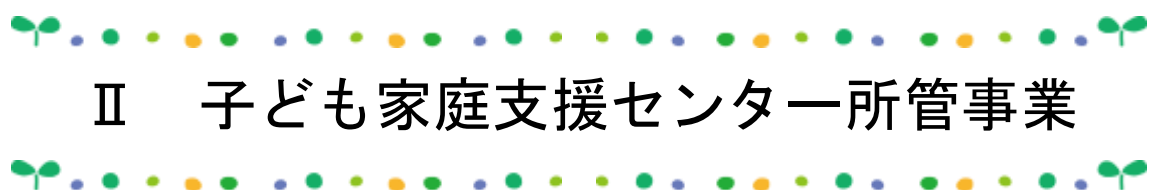
第7 児童相談所開設準備

平成 28 年 5 月に改正児童福祉法が成立し、特別区においても児童相談所を設置できることとなりました。このことから、区は改正児童福祉法の理念に則り、区民にもっとも身近な行政の強みを活かし、問題を抱える家庭の早期発見に努めるとともに、自立に向け切れ目なく支援を行うため、児童相談所の設置を目指しています。

平成 30 年 3 月には、区としての児童相談所のあり方を明確にするとともに、児童相談行政を取り巻く様々な課題を抽出し、整備に必要な条件を整理することを目的に、「大田区児童相談所基本構想・基本計画」を策定しました。

今後、この基本構想・基本計画に基づき、子ども家庭支援センターの支援拠点機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備に向け、人材の確保・育成及び施設整備等の準備を進めます。

年 度	主な取組み
令和元	<ul style="list-style-type: none"> ○児童相談所及び一時保護所への派遣研修拡大(神奈川県・世田谷区) ○派遣研修の職種を心理職及び事務職にも拡大
令和2	<ul style="list-style-type: none"> ○児童相談所及び一時保護所への派遣職員数の拡大による人材育成の充実 ○子ども家庭支援センターにおける児童虐待対策のさらなる強化
令和3	<ul style="list-style-type: none"> ○基本設計・実施設計、地盤調査及び土壌調査等による施設整備の推進 ○児童相談所及び一時保護所への派遣職員数の拡大による人材育成の充実(品川児童相談所への管理職派遣) ○児童相談所設置市事務作業部会の設置 ○先進自治体への視察実施(三重県・明石市)
令和4 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○条例に基づく地域住民への説明会の実施など、実施設計の策定に向けた施設整備の推進 ○人材確保・育成計画に基づく職員の採用及び派遣研修の実施 ○児童福祉専門職のスキルアップを目指した研修の充実 ○児童相談所設置推進本部アドバイザー会議分科会の設置



Ⅱ 子ども家庭支援センター所管事業

第1 子ども家庭支援センター（キッズな）

大田区子ども家庭支援センターは、子どもや家庭の抱える問題や不安、悩みについて地域で早期に対応することにより複雑化・深刻化を防ぎ解決に取り組むとともに、区民との協働のもとに地域の相互援助活動を推進することによって、子ども及び家庭を対象とした総合的な子育て支援を行い、子どもの健全育成を図ることを目的としています。

子ども家庭支援センターに設置の「キッズな」の由来は、「子ども」を意味する「キッズ」と「絆（きずな）」を掛け合わせたものです。平成19年8月に区民公募で寄せられた176点の候補の中から、「子ども家庭支援センターが家庭や地域の絆、心の架け橋となるような施設でありますように」という思いを込めて選定されました。

令和2・3年度は、緊急事態宣言が出されるなど、新型コロナウイルス感染症対策のため、各種事業の中止や実施方法の見直しを行いながら、子どもとその家庭への必要な支援に取り組みました。

1 子どもと家庭に関する総合相談（地域子育て支援拠点事業）

子どもとその家庭に関するあらゆる相談に応じています。離乳食のことやミルクの飲ませ方などの育児全般、学校、友達関係、生活習慣などについて子ども家庭相談員が相談をお受けします。

問題解決のために、相談内容に応じた適切なサービスを、児童相談所・福祉・保健・教育などの関係機関と連携しながら提供します。子どもからの相談も受け付けています。（来所または電話、匿名も可）

◎相談受付時間

大森 月～金 午前9時～午後6時 土曜 午前9時30分～午後6時
洗足池・蒲田・六郷 月～土 午前10時～午後6時

◎対象 区内在住の0歳から18歳未満の子ども及びその保護者

相談件数（大森・洗足池・蒲田・六郷含む）

（件）

種別 年度	養護相談		保健 相談	障がい 相談	非行 相談	育成 相談	その他	合計
	被虐	その他						
平成30	1,007	862	37	16	13	355	897	3,187
令和元	1,065	717	13	15	24	351	1,344	3,529
令和2	997	357	26	4	21	449	1,898	3,752
令和3	1,068	444	12	13	18	432	1,583	3,570

2 子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）

大田区にお住まいの0歳から3歳のお子さんと保護者の方が親子でゆったり過ごしなが、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。親子での交流や情報交換もできます。子育てひろばの職員は、ひろばを利用する保護者の育児不安や孤立感に寄り添いながら、虐待に向かうことがないよう子育ての相談、情報提供、助言、援助を行っています。

◎開設時間

大森・洗足池・蒲田 月～金 午前10時～午後5時

六郷 月～土 午前10時～午後5時

◎対象 区内在住の0歳から3歳（4歳誕生日前日）までの子どもとその保護者

利用者数および相談件数

年 度		平成30	令和元	令和2	令和3
利用者数（人）	子ども	36,774	29,678	11,820	16,860
	大人	34,368	28,400	11,131	16,328
	合計	71,142	58,078	22,951	33,188
相談件数（件）	件数	8,805	9,094	7,549	8,957

※相談内容：健康、家庭・生活環境、発育発達、養育不安、基本的生活習慣、教育・しつけ、各種 問い合わせ等

開催事業実績

番号	事業名	対象	開催回数
1	初めてのパパママ子育て教室	ベビーマッサージ：7か月までの子どもと父母	対面6回、 オンライン 3回
		親子ふれあい遊び：1歳までの子どもと父母	
		事故予防講習：1歳6か月までの子どもと父母	
2	育児相談（保健師相談・ 歯科衛生士相談・栄養士相談）	0歳から3歳（4歳誕生日前日）までの子ども とその保護者	29回
3	手洗い講習会		4回
4	卒乳講習		7回
5	親子遊び		12回
6	ベビーマッサージ		おおむね7か月くらいまでの子どもとその保 護者

3 ファミリー・サポートおおた（ファミリー・サポート・センター事業）

育児の手伝いをしてほしい方（利用会員）と育児の手伝いをしたい方（提供会員）を結ぶ会員制の育児支援ネットワークです。（有料）

ファミリー・サポート事務局が、会員同士の助け合いのもとで行われる子育て支援の援助活動をバックアップし、双方の要望を調整します。

入会にあたり、利用会員は説明会に参加し、提供会員は養成講座を受講し、会員登録をする必要があります。

◎対象 4か月からおおむね12歳までの子ども（保護者が区内在住か在勤）

◎活動内容 ・保育園の送迎及び預かり ・学校の放課後、学童保育終了後の預かり
・買い物、通院などの外出時の預かり

※預かりは提供会員宅での預かりになります。

◎援助活動依頼の電話受付時間 月～土 午前9時～午後6時

◎利用料金 月曜から金曜の午前9時から午後5時 1時間 800円

上記以外の時間及び土曜・日曜・祝日・年末年始 1時間 900円

※子どもを2人以上預ける場合は、2人目から半額になります。

会員登録状況

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
利用会員数(人)	3,451	3,548	3,241	2,897
提供会員数(人)	652	634	590	550
両方会員数(人)	73	69	64	46
計(人)	4,176	4,251	3,895	3,493
援助活動件数(件)	13,193	12,550	6,741	9,039

(注) 両方会員とは提供会員と利用会員の両方に登録がある会員です。

提供会員養成講座実績

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
開催回数(回)	4	4	2	2
修了者数(人)	96	69	21	18

4 一時預かり事業・定期利用保育事業（保育所等における一時預かり事業）

キッズな大森内の「キッズなルーム大森」、キッズな六郷内の「キッズなルーム六郷」、社会福祉センターを活用した「保育室サン御園」の3か所で、保護者の用事やリフレッシュなど理由を問わずに時間単位で利用できる一時預かり事業、及び就労などの理由で1日あたり4時間以上かつ複数月保育が必要な方に定期利用保育事業を実施しています。（有料）

◎対象 一時預かり 区内在住の5か月から就学前の乳幼児
定期利用保育 区内在住の1・2歳

◎実施場所 子ども家庭支援センター大森 一時保育室「キッズなルーム大森」
子ども家庭支援センター六郷 一時保育室「キッズなルーム六郷」
社会福祉センター1階 保育室サン御園

◎利用料金 一時預かり 1時間 500円
定期利用保育 1か月 35,000円

一時預かり事業利用実績

(人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
キッズなルーム大森	3,415	2,968	2,666	3,202
キッズなルーム六郷	1,391	1,355	1,558	1,562
保育室サン御園	3,305	3,243	2,961	3,418
合計	8,111	7,566	7,185	8,182

定期利用保育利用実績

(人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
キッズなルーム大森	1,002	983	983	1,020
キッズなルーム六郷	950	971	913	332
保育室サン御園	1,095	1,064	1,029	1,141
合計	3,047	3,018	2,925	2,493

5 ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業（子育て短期支援事業）

保護者の傷病、育児不安、出産、看護、介護、冠婚葬祭、出張等の理由で、児童の養育が一時的に困難を生じた場合に、児童福祉施設において一時的に、養育を行っています。（有料）

ショートステイ 保護者が疾病、育児不安等の事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設に一時的に宿泊しながら、養育・保護することにより、これらの児童と家庭の福祉の向上を図ります。

トワイライトステイ 保護者の帰宅が仕事等の事由によって夜間にわたるため、育児に困難を生じている場合に、その児童を施設に通所させ、夕食の提供、児童の養育・指導を行うことにより、当該家庭の生活の安定及び児童の福祉向上を図ります。

休日デイサービス 保護者が仕事等の事由により日曜・祝日に児童の養育に困難を生じた場合、児童の養育を行うことにより当該家庭の生活の安定及び児童の福祉向上を図ります。

◎対象 2歳から15歳（中学生）まで

◎実施場所 区立ひまわり苑・区立コスモス苑

◎利用時間及び利用料

ショートステイ 24時間（入退所時間は午前8時から午後8時の間）1泊2日 6,800円

トワイライトステイ 午後5時～午後10時 1日 1,400円

休日デイサービス 午前8時～午後5時 1日 2,000円

※生活保護・住民税非課税世帯には減免制度があります。

◎利用要件 保護者の傷病、育児不安、出産、看護、出張、冠婚葬祭等の公的行事への参加、求職活動、災害等。

利用実績

(人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
ショートステイ	580	819	676	685
トワイライトステイ	1,391	1,267	825	1,467
送迎サービス	1,272	1,395	1,155	1,667
休日デイサービス	482	530	404	536

6 養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」

養育が適切に行われ児童虐待を未然に防止することを目的として、保健師が乳児の家庭を訪問する「すこやか赤ちゃん訪問」と連携し、支援を要する出生から4か月健診受診日までの乳児のいる家庭に訪問支援を行います。

研修を受けた民生委員等の地域の支援員が沐浴や授乳の補助、通院・健診・赤ちゃんのためのお出かけ同行や簡易な育児相談を行います。

◎対象 0歳から4か月健診受診日までの乳児のいる家庭

◎利用料 無料

利用実績

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
利用者数 (人)	108	93	35	66
延べ回数 (回)	137	120	61	93
延べ利用時間 (時間)	308	272	131	174

7 子育て応援コーナー等（地域子育てネットワーク活動）

子ども家庭支援センターでは地域のボランティアなどと連携を図り、地域の子育てネットワークづくりを進めていくことや子育てに関する情報を提供し、保護者の育児不安や悩みなどを解消することを目的に「子育て応援コーナー運営委員会」を設置し、共に支えあう地域をつくるために講習会や交流会等を実施しています。

(1) 親子で遊ぼう

◎対象 おおむね1歳から3歳未満の子どもと保護者

実 績

開催日	会 場	参加者数
4月16日(金)	六郷地域力推進センター多目的室	18人
5月18日(火)	矢口区民センター体育室	(※) 中止
6月1日(火)	萩中集会所体育室	(※) 中止
9月17日(金)	大田文化の森多目的室	(※) 中止
10月19日(火)	馬込文化センター体育室	22人
11月5日(金)	洗足区民センター体育室	20人
12月17日(金)	エセナおおた多目的ホール	26人
1月18日(火)	六郷地域力推進センター多目的室	(※) 中止
2月18日(金)	大森スポーツセンター健康体育室B・C	(※) 中止

(※) 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(2) 子育て講座

内容等及び実績

No	テーマ	開催日、会場	対 象	参加者数
1	小学校入学までにやっておきたいこと	9月28日(火) 消費者生活センター	※11月11日(木)に延期	
2	子どもとのスマートな向き合い方 講師：富田久枝氏	10月15日(金) アプリコ小ホール	1歳～小3の子どもの保護者及び子育て支援者	18人
3	小学校入学までにやっておきたいこと 講師：富田久枝氏	11月11日(木) 入新井集会室	1歳～就学前の子どもの保護者及び子育て支援者	23人
4	お母さんの心が軽くなる子どもとの接し方 講師：柴田愛子氏	11月25日(木) 入新井集会室	1歳～小3の子どもの保護者及び子育て支援者	35人
5	離乳食講座	1月21日(金) エセナおおた調理室	(※) 中止	

(※) 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(3) 地域交流事業

◎ボランティア会議開催 年1回(3月)

(4) 広報誌「キッズな」発行

◎発行日及び号数

5月15日(土)64号発行・2月15日(火)65号発行

◎発行部数

各号3,000部発行

(5) 子育てサロン「キッズな」

◎対象 乳幼児と保護者

◎会場：キッズな大森「子育て応援コーナー」

内容等及び実績

	内容	開催日	実績
1	サロン(読み聞かせ・手遊び紙芝居)	第1木曜日 (14時～15時)	30組 78人
2	お茶会	第2、4金曜日 (10時30分～11時30分)	66組 132人
3	手作り会	第2月曜日 (10時30分～11時30分)	18組 36人
4	ベビーカーメンテナンス	第3木曜日 (14時～15時)	59組 119人

8 児童虐待対策（虐待相談）

子ども家庭支援センターは、児童虐待の一義的通告先です。通告の内容によって、情報収集を行い、緊急度や困難度を判断します。虐待通告があった場合、48時間以内に子どもの現認を行い、安全確保に努めます。調査の結果、専門性の高い案件については児童相談所の支援を要請しますが、その他の案件については、関係機関と連携しながら、支援を行っていきます。対象は、区内在住の0歳から18歳未満の子ども及びその保護者です。

虐待相談への対応件数 (件)

年 度		平成 30	令和元	令和 2	令和 3
虐待件数		1,007	1,065	997	1,068
虐待種別	身体的虐待	255	257	187	200
	性的虐待	12	6	6	6
	心理的虐待	538	547	545	605
	ネグレクト	202	255	259	257

9 養護相談実績

児童虐待以外の家庭環境問題等を有する養育困難な家庭を対象に重篤化未然防止のための相談支援を行います。

相談実績 (件)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
事業実績 (※)	862	717	577	705

(※) 居住実態が把握できない児童の調査及び警察照会案件が含まれています。

10 虐待防止支援訪問実績

福祉・保健・学校等の関係機関と連携しながら、親の養育態度が不適切などの生活環境に問題がある家庭や極度の養育不安などの精神・心理的問題を抱えている家庭及び乳幼児健診未受診など、子どもの健全な成長が懸念される家庭に対して児童虐待の予防的支援を行います。

訪問実績 (件)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
事業実績	2,441	3,238	2,826	2,880

11 養育支援家庭訪問（養育支援訪問事業）

地域健康課の保健師と連携し、特に保護者の養育を支援することが必要と認められる家庭に対して、その養育が適切に行われるように、当該居宅等において、養育に関する相談、指導、助言、その他必要な支援を行い児童虐待を未然に防止します(出産前で特に支援が必要と認められる妊婦を含む)。

訪問実績 (世帯)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
事業実績	28	28	20	16

12 児童虐待防止ネットワーク

平成16年度から大田区要保護児童対策地域協議会の事務局を担い、児童虐待防止ネットワークの中核としての役割を果たしています。他機関と連携しながら虐待防止支援訪問を行うとともに、児童相談所と連携しながら見守りサポートを行い、虐待情報を管理し、要保護家庭等を支援しています。また、平成30年度から地域の関係機関を巡回・支援するチームを設置し、課題や不安を抱える家庭の情報を収集し、早期に必要な支援につなげる取組等を行っています。

大田区要保護児童対策地域協議会 開催実績 (回)

年 度		平成30	令和元	令和2	令和3
代表者会議		2	2	2	2
実務者会議	地域別会議	4	4	4	4
	分野別会議	4	4	4	4
	CFS会議	12	12	12	12

個別ケース検討会議開催実績 (世帯)

年 度	平成30	令和元	令和2	令和3
事業実績	168	237	233	193

巡回支援事業

関係機関	平成30		令和元		令和2		令和3	
	延べ訪問回数 (回)	支援対象 家庭数 (世帯)	延べ訪問回数 (回)	支援対象 家庭数 (世帯)	延べ訪問回数 (回)	支援対象 家庭数 (世帯)	延べ訪問回数 (回)	支援対象 家庭数 (世帯)
認可保育園	47	0	50	13	46	16	47	21
幼稚園	36	17	8	1	6	0	6	0
公立小学校	29	13	64	8	57	0	32	0
公立中学校	13	0	16	2	20	0	16	0
その他	36	0	60	0	19	0	3	1
合計	161	30	198	24	148	16	104	22

13 児童虐待防止に関する啓発事業

児童虐待防止の取組みを推進するため、研修や啓発活動に取り組んでいます。

(1) 関係機関向け研修の実施

「ヤングケアラー」について理解を深め、気づきにくい存在にどのように気づき、支援をしていけるのか、要保護児童対策地域協議会の関係機関の方々向けの研修をリモートで実施しました。

◎テーマ ヤングケアラー（ケアをする子ども）

～見過ごされた存在に気づき、つながる～

◎講師 青木 由美恵 氏

関東学院大学看護学部教授/大学院看護学研究科教授/看護学研究所長

◎日程 2月18日

(2) 巡回支援事業による啓発

◎対象 新規開設の認可保育園 16園、幼稚園 13園、企業主導型保育園 20園、
区立保育園（拠点園）18園、要保護児童が在籍しない小・中学校

(3) オレンジリボンたすきリレーキャンペーン親子応援イベントの開催

東京都や児童相談所、民間事業が連携し実施している児童虐待防止オレンジリボンたすきリレーを区としても応援するため、リレー中継点において区内在住の3歳以下の乳幼児と保護者を対象に親子イベントを開催し、児童虐待防止を広報啓発しています。

参加者数実績

(人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
事業実績	123	104	(※) 中止	(※) 中止

(※) 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(4) 大田区オレンジリボン・ファミリーカップ

児童虐待防止について広く区民に啓発を行うため、区内で活動する12歳以下のサッカーチームを対象に、プロスポーツ選手の協力等を得て区民の関心の高いフットサル大会を開催し、普及啓発を行っています。

参加者数実績

(人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2
事業実績	299	353	(※) 中止

(※) 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(※) 学校でフットサル大会を実施する当事業は、コロナ禍においての実施は困難として、令和2年度をもって事業廃止。

14 養育家庭制度に関する啓発事業

社会的養護には、より家庭に近い環境で子どもを育てる家庭的養護と、児童養護施設などの施設養護とがあり、家庭的養護の代表的なものが養育家庭制度です。

(1) 養育家庭（ほっとファミリー）体験発表

養子縁組を目的とせず、いろいろな事情で家庭で暮らすことができない子どもを一定期間養育していただく家庭を養育家庭（ほっとファミリー）と呼びます。養育家庭制度を広く区民に周知するとともに、養育家庭の新規開拓を目的として、品川児童相談所と共催により子どもの養育を行った家庭の保護者と、養育家庭で育ち成人した方から体験を語っていただく発表会を開催しています。

参加者数実績 (人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
事業実績	113	97	(※) 中止	(※) 中止

(※) 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(2) 里親制度パネル展

里親制度の普及啓発のため、品川児童相談所・社会福祉協議会と共催でパネル展を実施しています。

◎場所 グランデュオ蒲田 3階東西連絡通路

◎日時 2月16日～22日

15 産後家事・育児援助事業

家事援助や育児の補助支援をすることで、家事・育児の負担軽減を図るとともに、援助が必要な家庭を適切な母子保健や子育て支援のサービスにつなげ、要支援家庭への移行を未然に防ぐことを目的として実施しています。

(1) ぴよぴよサポート

◎支援内容 利用者の自宅にヘルパーを派遣し、食事の支度、居室の簡単な清掃、沐浴の補助、対象児の兄弟の世話等の家事・育児を支援します。(子どもの預かり、ベビーシッターは対象外です。)

◎対象及び利用時間等

保育サービスを利用していない2歳までの乳幼児を育児中の世帯を対象として、利用は1回2時間以上、利用時間は対象児1人あたり年間18時間を上限としています。

◎利用料 1時間あたり1,000円

※ 生活保護・住民税非課税世帯には減免制度があります。

利用実績

年 度	令和 2	令和 3
新規申請者数（人）	190	428
延べ利用者数（人）	138	491
延べ利用回数（回）	283	893
利用時間数（時間）	647	2,015

（2）にこにこサポート

※令和3年7月から事業開始

◎支援内容 産後間もない時期の産婦の自宅に産後ケア専門支援員（産後ドゥーラ）を派遣し、産後の心身の不調及び育児不安・孤立感を軽減するとともに家事・育児を支援します。

◎対象及び利用時間等

区内に住所を有する出産後7か月未満の産婦を対象として、1回の訪問につき、2時間以上とし、期間中7時間を上限としています。

◎利用料 自己負担額1時間あたり1,000円

※ 生活保護・住民税非課税世帯には減免制度があります。

利用実績

年 度	令和 3
新規申請者数（人）	376
延べ利用者数（人）	168
延べ利用回数（回）	235
利用時間数（時間）	575

16 予防的支援推進とうきょうモデル事業

家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を構築しながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援することで、児童虐待の未然防止を徹底することを目的に、東京都・（公財）東京都医学総合研究所・モデル区市が事業に取り組んでいます。

（1）概要


- ◎実施期間 令和3年4月～令和6年3月（モデル期間3年間）
- ◎対象者 25歳以下（妊娠届出時）で初産の妊婦
- ◎支援期間 妊娠20週前後から生後1年に至るまで
- ◎実施主体 東京都・各児童相談所
（公財）東京都医学総合研究所
モデル区市（大田区、墨田区、渋谷区、調布市）

（2）事業内容

- ア モデル自治体が統一的に取り組む事業
子ども家庭支援センターと母子保健部門が一体となり、妊娠期からきめ細やかなニーズ把握と訪問支援を実施
- イ モデル自治体が独自に取り組む事業
自治体の特性等を踏まえ自治体が独自に取り組む予防的支援を大田区社会福祉協議会と連携して実施
- ウ 要保護児童対策地域協議会の強化

（3）令和3年度事業実績

- ア モデル自治体が統一的に取り組む事業
 - スキーム検討・研修
 - モニター調査
 - 模擬事例による課題検証
 - 通告事例による課題検証
- イ モデル自治体が独自に取り組む事業
 - スキーム検討
- ウ 要保護児童対策地域協議会の強化
 - 要保護児童対策地域協議会対応力強化検討委員会設置
 - 要保護児童対策地域協議会関係機関アンケート調査実施
 - 関係機関向け研修プログラムの検討



Ⅲ 保育サービス課所管事業

第 1 相談事業

1 子育て相談

(1) 育児応援事業（育児応援券の配布）

妊娠・出産・子育てに関する不安や負担感を軽減するとともに、妊婦・乳幼児・保護者における心身の健康維持・増進を図るために、区立保育園で情報提供、子育て相談・助言及び保育体験など切れ目のない支援を行います。

- ◎対 象 妊娠期 妊婦・当該胎児の保護者 1 名まで
育児期 出生から満 3 歳になった後の最初の 2 月末日までの児童・保護者 2 名まで
- ◎利用時期 妊娠期 育児応援券取得から出産まで
育児期 出生から満 3 歳になった後の最初の 2 月末日まで
- ◎実 施 日 5 月から翌年の 2 月まで 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
- ◎実施場所 区立保育園全園および私立保育園（10 園）
- ◎利用時間 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分のうち希望する時間
- ◎利用定員 1 日あたり 1～2 組
- ◎利用方法 希望する保育園に、事前申込み
- ◎実施内容 妊娠期の過ごし方に関する相談、乳幼児の食事、生活、健康管理等育児全般に関わる相談、保育の観察・参加、試食の提供（離乳食対応は 0 歳児園のみ）

利用実績

(件)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
件 数	340	433	358	0

(2) 子育てひろば事業

ア 区立保育園内子育てひろば

区立保育園内に設けられた子育てひろばで、在宅で子育て中の親子が気軽に集い、語り合いながら交流を図る場を提供します。また、子育てに関する不安や負担感を軽減し、子育ての楽しさを知らせるための相談・助言を行うほか、保育園内にある特性を生かして保育園入所のための相談支援等を行います。

- ◎実施場所 子育てひろば羽田（羽田保育園内）、子育てひろば新蒲田（新蒲田保育園内）
- ◎利用者 登録制（0歳から3歳までの子どもとその保護者）
- ◎実施日時 毎週月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前10時から午後4時まで
- ◎実施内容 乳幼児の食事、生活、健康管理等育児全般に関わる相談及び保育所の入園相談

利用実績

年 度	平成30	令和元	令和2	令和3
件 数	1,201組 (登録275人)	3,851組 (登録446人)	1,853組 (登録627人)	1,879組 (登録755人)

※平成30年度から事業開始（11月開設）

イ 民間保育所内子育てひろば

民間保育所内に設けられた子育てひろばで、区立保育園と同様に、在宅で子育て中の親子が気軽に集い、語り合いながら交流を図る場を提供します。また、子育てに関する不安や負担感を軽減し、子育ての楽しさを知らせるための相談・助言を行います。

- ◎実施場所 子育てひろばにここ（簡野学園ふぞく糀谷駅前保育園内）
子育てひろば仲六郷（簡野学園ふぞく仲六郷保育園内）
このえ鶴の木保育園子育てひろば（このえ鶴の木保育園内）
- ◎利用者 0歳から3歳までの子どもとその保護者（このえ鶴の木保育園は0歳から5歳まで）
- ◎実施日時 毎週月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前10時から午後4時まで（このえ鶴の木保育園は午前9時から午後2時まで）
- ◎実施内容 乳幼児の食事、生活、健康管理等育児全般に関わる相談

利用実績

(件)

年 度	平成30	令和元	令和2	令和3
件 数 (延べ)	1,757	3,727	2,728	3,234

※平成29年度から事業開始

2 保育サービスアドバイザー

保育を希望する保護者や在宅で育児をする保護者、出産予定の方等からの相談に応じ、ご家庭の事情等に合った保育施設や子育て支援サービスについて情報提供を行います。また区立保育園で実施している「育児応援事業」「園庭開放」「子育て相談」等の子育て支援に関する情報提供や育児相談も行っています。

保育アドバイザーは 区立保育園勤務経験のある保育士です。

年間相談件数 (件)

相談受付場所	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
本庁窓口	6,071	6,846	3,263	750
出張相談	720	822	214	0
電 話	1,985	2,141	4,447	4,065
合 計	8,776	9,809	7,924	4,815

※本庁窓口に夜間相談件数を含む。平成 30 年度より商業施設に出張相談を含む。

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、商業施設での出張相談は中止。

出張相談の実績 (回)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
事業実績	80	79	30	0

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童館、商業施設等での出張相談は中止。

相談内容 (複数該当有) (件)

相談内容	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
認可保育園の事務手続き	3,354	3,954	2,617	3,282
認可保育園について	3,934	6,169	4,251	2,814
認可外保育園について	2,903	3,006	2,145	980
一時預り	815	618	314	214
子育て情報	426	256	111	14
幼稚園について	524	352	156	53
育児相談	379	434	158	51
その他 (緊急一時保育・ 在園児からの相談等)	3,176	2,796	3,360	2,368
合 計	15,511	17,585	13,101	9,776

※令和 3 年 7 月より保育園入所に関するオンライン説明会、令和 4 年 2 月及び 3 月に個別相談を実施。

(参加人数 259 人)

第2 保育施設

1 認可保育所

認可保育所は、保護者が就労等により、家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児を保育することを目的とし、国が定めた面積や保育士等の職員数、設備等の設置基準を満たし、都により認可された児童福祉法に基づく施設です。

区私立別の認可保育園数と定員の概要

各年度4月1日現在

最低入所年齢別区分	年度	区立		私立		計		
		園数	全定員(人)	園数	全定員(人)	園数	全定員(人)	
0歳児以上園	産休明 生後43日	令和2	—	—	7	545	7	545
		令和3	—	—	7	545	7	545
		令和4	—	—	7	545	7	545
	産休明 生後57日	令和2	23	2,838	70	5,269	93	8,107
		令和3	22	2,704	84	6,148	106	8,852
		令和4	22	2,704	86	6,353	108	9,057
	月齢3か月以上	令和2	—	—	5	356	5	356
		令和3	—	—	5	356	5	356
		令和4	—	—	5	356	5	356
	月齢4か月以上	令和2	3	360	2	249	5	609
		令和3	3	360	2	249	5	609
		令和4	3	359	2	249	5	608
	月齢8か月以上	令和2	1	139	4	437	5	576
		令和3	1	139	4	425	5	564
		令和4	1	139	4	419	5	558
小計	令和2	27	3,337	88	6,856	115	10,193	
	令和3	26	3,203	102	7,723	128	10,926	
	令和4	26	3,202	104	7,922	130	11,124	
1歳児以上園	令和2	12	1,330	49	3,636	61	4,966	
	令和3	12	1,329	50	3,662	62	4,991	
	令和4	11	1,196	51	3,820	62	5,016	
合計	令和2	39	4,667	137	10,492	176	15,159	
	令和3	38	4,532	152	11,385	190	15,917	
	令和4	37	4,398	155	11,742	192	16,140	

区立の医療的ケア枠を除く

◎開園時間と保育時間

開園時間は一日のうち 11 時間とされており、区立保育園は午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分までです。また、私立保育園は園により異なります。

保育時間は、開園時間の中で一日につき 8 時間が原則と定められていますが、保育の必要性の認定において、保育必要量区分が保育標準時間で認定を受けた児童は、保護者の就労状況や家族の状況等により、8 時間を超えて保育を行う場合があります。また、保育短時間認定を受けた児童の保育時間は、原則的な保育時間の中の最大 8 時間までとなっています。

◎幼児教育・保育の無償化

急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、令和元年 10 月から市区町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用料を給付する制度です。

種別	対象世帯			無償化の対象施設
	年齢	対象	金額	
認可保育所	3～5歳	全世帯	無償化	保育所 地域型保育 (小規模保育所・事業所内保育所)
	0～2歳	住民税 非課税世帯	無償化	
認可外 保育施設等	3～5歳	全世帯 保育の必要性の 認定が必要	ひと月の上限額 37,000円	認証保育所 ベビーホテル、 ベビーシッター 認可外の事業所内保育施設 児童福祉法に規定する一時預かり 事業 病児保育事業 ファミリー・サポート・セン ター事業
	0～2歳	住民税 非課税世帯 保育の必要性の 認定が必要	ひと月の上限額 42,000円	
	<p>○ 認可外保育施設は、児童福祉法に基づき都道府県に届出がされ、国が定める基準を満たすことが必要である。ただし、経過措置として、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする 5 年間の猶予期間が設けられる。</p> <p>○ 複数の認可外保育施設を組み合わせる場合も、上限額の範囲内で無償化の対象となる。</p> <p>○ 認可保育所・地域型保育(小規模保育所・事業所内保育所)・企業主導型保育の利用者は、認可外保育施設を利用しても無償化の対象外である。</p>			

2 地域型保育事業

地域型保育事業は、平成 27 年 4 月から始まった子ども・子育て支援新制度に基づく事業で、区内には小規模保育施設と事業所内保育施設があります。小規模保育施設は、区が施設や職員の基準を定めて認可した定員 19 名までの施設です。事業所内保育施設は、事業所の従業員の子どものほか、利用定員の一定の枠内で地域にも開放されています。

対象年齢は、1、2 歳児で、区が申し込みを受け、利用調整の上、各施設にあっせんします。

※保護者と施設（事業者）との直接契約となります。

※施設類型は基準職員数内の保育士の割合により分類されます。（A型 10 割・B型 6 割以上）

(1) 施設名

[小規模保育施設]

令和 4 年 4 月 1 日現在

No.	名 称	類型	所 在 地	電 話	定員(人)	開設年月日
1	池上らるスマート保育所	B	池上 6-10-12	(6410)3611	19	H25. 11. 22
2	小鳩スマート保育所上池台	B	上池台 5-19-14	(6425)8590	19	H25. 11. 25
3	久が原らるスマート保育所	B	千鳥 1-24-3	(6715)2361	17	H25. 12. 1
4	しおどめ保育園京急蒲田駅前	A	南蒲田 1-1-17 エスタビル 2 階	(6892)3030	16	H26. 6. 1
5	簡野学園ふぞく保育室	A	本羽田 1-4-1	(3742)8410	19	H26. 9. 1
6	えがおの森保育園・かみいけだい	A	上池台 1-20-20	(6425)9611	19	H26. 10. 1
7	小鳩スマート保育所大森	B	山王 3-1-7 大森西勘ビル 1 階	(6429)9357	19	H26. 10. 1
8	チャレンジキッズ雪谷大塚園	B	雪谷大塚町 13-19 パークサイドスペース 田園調布 1 階	(3727)6422	14	H26. 11. 1
9	キッズガーデン馬込駅前	A	中馬込 2-26-4	(6429)7515	19	H27. 4. 1
10	保育ルーム Ohana 大森西園	B	大森西 3-29-1	(6404)9355	19	H27. 7. 1
11	こどもヶ丘保育園雑色園	B	仲六郷 2-32-5	(6428)6011	19	H27. 10. 1
12	このえ雑色小規模保育園	A	南六郷 2-7-20	(6424)7028	19	H28. 4. 1
13	チャレンジキッズ長原園	A	上池台 1-7-7	(6421)9311	19	H28. 4. 1
14	こどもヶ丘保育園東矢口園	B	東矢口 3-11-27	(6715)8512	19	H28. 4. 1
15	キャリー保育園田園調布	A	田園調布 2-45-9	(6715)6152	12	H28. 4. 1
16	ディルーカ保育園新蒲田園	B	新蒲田 1-5-1	(6428)7645	19	H28. 4. 1

No.	名 称	類型	所 在 地	電 話	定員(人)	開設年月日
17	キッズラボ西馬込小規模保育園	A	西馬込 2-35-3	(3772)7037	17	H28. 4. 1
18	保育ルーム Ohana 梅屋敷駅前園	A	大森西 6-15-10	(6423)0667	19	H28. 4. 1
19	小鳩スマート保育所北馬込	B	北馬込 2-1-1	(6809)9670	19	H28. 4. 1
20	BaBy Pearl Nursery	A	西糀谷 2-24-7	(6423)8228	19	H29. 4. 1
21	ぼれぼれ保育園西蒲田	A	西蒲田 7-22-10 藤和シティコア 西蒲田Ⅲ 1階	(6326)4523	19	H29. 4. 1
22	このえ石川台小規模保育園	A	東雪谷 2-11-7 カレカ石川台 1階	(6421)8671	12	H29. 4. 1
23	こどもヶ丘保育園平和島園	B	大森本町 2-6-16 オアサイトビル 1階	(6423)1716	19	H29. 4. 1
24	蒲田らびっと保育園	A	蒲田 4-40-10 グレイス I 1階	(6424)5287	19	H30. 4. 1
25	MIRATZ 大鳥居保育園	A	萩中 3-8-8-101 ハインストリ	(6423)8614	18	H30. 4. 1
合 計					448	

[事業所内保育施設]

令和4年4月1日現在

No.	名 称	類型	所 在 地	電 話	定員(人)	開設年月日
1	てくてく保育園	A	石川町 1-1-18 東京工業大学国際 交流会館本館内 1階	(3728)5370	6 (12)	H29. 4. 1
2	ヤクルト新蒲田保育園	B	新蒲田 3-15-1 シャトレグランデアキモ 1階	(3738)0157	5 (19)	H29. 4. 1
3	ヤクルト西馬込保育園	B	西馬込 1-20-3 ヒリス西馬込 1階	(5742)6239	5 (19)	H30. 4. 1
合 計					16 (50)	

定員は地域枠定員。()内は従業員枠を含めた総定員

※No.1「てくてく保育園」の対象年齢は0～2歳児

(2) 施設数と定員の推移

各年度4月1日現在

年 度	令和元	令和2	令和3	令和4
施設数	28	28	28	28
定員(人)	480	473	466	464

3 東京都認証保育所

認証保育所は、低年齢児（0～2歳）保育や13時間開所など大都市特有の保育ニーズに応えるため、東京都が独自の基準を設けて認証した保育所です。大田区は、施設が入所している児童に適切な保育を提供できるよう、運営費及び開設準備経費の助成を行っています。

利用にあたっては、施設と保護者との直接契約となり、保育料は各認証保育所により異なります。

(1) 施設名

令和4年4月1日現在

No.	名 称	所 在 地	電 話	定員(人)	開設年月日
1	山崎こじか園	西糀谷 1-31-1	(3731)5091	70	H13.10.1
2	チャイルドケアセンター青い鳥	山王 2-1-6	(5718)5336	40	H13.10.1
3	ナーサリウム ベリーベア下丸子	下丸子 2-1-1	(5741)1900	27	H14.7.1
4	蒲田プチ・クレイシュ	蒲田 5-20-10	(5711)5977	40	H14.9.1
5	パレット保育園・大岡山	北千束 3-1-1	(5754)1149	40	H15.1.1
6	ナーサリウム ベリーベアライク通り久が原	久が原 3-37-5	(5747)2555	26	H15.2.1
7	まごめ共同保育所	西馬込 1-18-13	(3771)1969	35	H15.6.1
8	池上プチ・クレイシュ	池上 6-1-7	(3753)2288	40	H16.5.1
9	ホピンスナーサリウム下丸子	下丸子 4-21-13	(5741)2100	40	H17.4.1
10	はなぞの保育室	西蒲田 7-12-10	(3736)1187	30	H17.9.1
11	マミーズエンジェル大森保育園	大森北 1-31-5	(3763)8787	40	H17.11.1
12	ナーサリウム ベリーベア久が原	久が原 3-36-13	(5748)7171	20	H18.3.1
13	きらきら保育園	千鳥 2-3-20	(3750)6395	25	H18.4.1
14	ナーサリウム ベリーベア蒲田	蒲田 4-46-2	(5713)0622	30	H19.3.1
15	羽田空港アンジュ保育園	羽田空港 3-3-2	(5756)7311	60	H19.4.1
16	マミーズエンジェル上池台保育園	上池台 2-15-1	(3726)7288	30	H20.8.1
17	ホピンスナーサリウム多摩川	下丸子 3-29-14	(5741)2181	50	H21.1.1
18	コロロボ国際田園調布	田園調布本町 29-2	(3721)8391	40	H21.6.1
19	青い保育園	山王 4-1-16	(3777)1946	27	H21.6.1
20	マミーズエンジェル池上保育園	池上 3-32-17	(3752)8877	30	H22.4.1
21	マミーズエンジェル上池台第二保育園	上池台 5-16-6	(3728)8808	26	H22.4.1
22	保育ルーム フェルチェ大田馬込園	中馬込 2-23-7	(3778)9800	34	H22.4.1
23	子供の部屋保育園	中央 5-10-16	(3753)5679	33	H25.4.1
24	大森山王こども園	山王 2-3-13	(3774)6066	27	H25.4.1
25	石川台らる保育園	石川町 2-3-16	(6425)8211	22	H25.4.1
26	石川台駅前こども園	東雪谷 2-8-3	(5499)0122	24	H25.9.1
27	ホピンスナーサリウム羽田	羽田旭町 11-1	(5735)2177	34	H25.10.1

No.	名 称	所 在 地	電 話	定員(人)	開設年月日
28	こどもみらい東雪谷	東雪谷 2-20-10	(6425)6714	21	H27. 4. 1
29	ここわ保育園	北千束 1-1-6	(6459)5933	30	H27. 4. 1
30	すみれナーサリー	北馬込 2-50-1	(5746)3457	20	H27. 4. 1
31	ローリスナーサリー大森	大森北 1-26-17	(5763)5200	37	H27. 4. 1
32	チャレンジキッズ北千束園	北千束 2-7-1	(6451)3951	23	H28. 4. 1
33	ヒューマンアカデミー蒲田保育園	西蒲田 8-12-6	(3731)0635	24	H28. 4. 1
34	こどものこころ保育園	南六郷 1-12-9	(3735)0033	40	H30. 7. 1
35	アクト池上保育園	池上 7-5-4	(5748)5550	28	H31. 4. 1
36	クリスキップくがはら第2保育園	南久が原 2-9-1	(6459)8352	26	R元. 9. 1
37	ミントリーフ雪谷園	東雪谷 2-17-2	(3720)6710	30	R 2. 9. 1
合 計				1,219	

(2)施設数と定員の推移

各年度 4月 1日現在

年 度	令和元	令和2	令和3	令和4
施設数	47	46	40	37
定員(人)	1,740	1,593	1,345	1,219

(3) 保護者負担軽減補助制度

認可外保育施設等に児童を預けている保護者に、保育料の補助を行います。
補助上限額は、保護者の住民税額等に応じた区分により決定します。

◎対象者

次の補助対象施設に児童を預けている、大田区に住民登録のある保護者
(保育施設と月 120 時間以上の月ぎめの利用契約を結んでいる方)

◎補助対象施設

東京都認証保育所、認可外保育施設、企業主導型保育施設
(認可外保育施設、企業主導型保育施設は、都道府県等が発行する「指導監督基準を満す旨の証明書」の交付を受けている施設に限る)

◎補助金額

施設等利用給付（無償化）の認定を受けている方 (円)

クラス	補助上限額	内訳（参考）	
		施設等利用給付分	補助金分
0-2 歳児	67,000	42,000	25,000
3-5 歳児	57,000	37,000	20,000

施設等利用給付（無償化）の認定を受けていない方 (円)

クラス	課税額区分	補助上限月額		
		第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
0-2 歳児	①・②	40,000	41,000	67,000
	③	32,000		
	④	25,000		
	⑤	13,000		
	⑥	—		

(円)

クラス	課税額区分	補助上限月額		
		第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
3-5 歳児	①・②	40,000	40,000	57,000
	③	32,000	35,000	
	④	25,000		
	⑤	13,000		
	⑥	—		

※課税額区分は、次のとおりです。

(4月分から8月分までは前年度分、9月分から翌年3月分までは現年度分)

- ①生活保護世帯、区市町村民税非課税世帯
- ②区市町村民税均等割額のみ課税世帯
- ③区市町村民税所得割課税額 128,000 円未満世帯
- ④区市町村民税所得割課税額 128,000 円以上 263,200 円未満世帯
- ⑤区市町村民税所得割課税額 263,200 円以上 500,000 円未満世帯
- ⑥区市町村民税所得割課税額 500,000 円以上世帯

4 定期利用保育事業

定期利用保育事業は、保護者の多様化する就労形態やライフスタイルに対応するために、利用者が預けたい曜日や時間を柔軟に決めることのできる保育サービスです。

利用は1日8時間まで、月160時間を目安とし、複数月間の保育契約を要件とします。

区が認定した定期利用保育室のほか、私立保育園等の空きスペース等を活用して実施します。利用にあたっては施設と保護者との契約となり、保育料、受託年齢は各施設により異なります。

(1) 定期利用保育室

令和4年4月1日現在

No.	名 称	所 在 地	電 話	定員(人)	開設年月日
1	たんぽぽ保育園	石川町2-9-3	(3726)1537	13	H25.4.1
2	KN蒲田園	南蒲田1-25-7 ハイツヒラヤマ1階	(6428)7654	27	R4.4.1
3	メリーポピンズ 南蒲田ルーム	南蒲田2-20-2 K・Sハイム1階	(6424)5678	17	H26.9.1
合 計				57	

(2) 定期利用保育実施施設

令和4年4月1日現在

No.	名 称	所 在 地	電 話	定員(人)	実施年月日
1	美原	大森東1-28-2	(3761)1855	4	H27.4.1
2	キッズガーデン大森駅前	大森北1-2-3	(6423)1197	5	H28.4.1
3	ケンパ西馬込	西馬込1-16-18	(6429)9885	6	H29.4.1
4	ケンパ池上	池上4-25-9	(5747)4520	4	H25.4.1
5	クオリスキッズくがはら	東嶺町28-4	(5748)0303	12	H27.4.1
6	北嶺町第二	北嶺町28-7	(3748)8301	3	H27.4.1
7	みらいく鶉の木園	鶉の木1-19-3	(6715)5430	7	R2.4.1
8	ぼれぼれ保育園西蒲田	西蒲田7-22-10	(6326)4523	12	H26.9.1
9	にじいろ保育園 南馬込四丁目	南馬込4-29-7	(6417)1320	6	R2.4.1
10	にじいろ保育園中馬込	中馬込3-11-32	(5728)9602	6	R2.4.1
11	キッズなルーム大森	大森北4-16-5	(5753)0805	6	H25.4.1
12	キッズなルーム六郷	仲六郷2-44-11	(3733)1152	6	H26.4.1
13	保育室 サン御園	西蒲田7-49-2	(6424)5088	6	H24.6.1
合 計				83	

上記3、5及び11～13の施設では、あわせて一時預かり事業も実施しています。

(3) 定期利用保育を実施する施設数と定員推移

各年度4月1日現在

年 度		令和元	令和2	令和3	令和4
実施施設数	専用施設数 (定期利用保育室)	4	4	3	3
	その他 併用施設数	20	16	19	13
	計	24	20	22	16
定員(人)		214	174	166	140

5 家庭福祉員（保育ママ）

家庭福祉員は、保護者が就労または求職のため、昼間家庭で保育が困難な児童を保護者に代わって保育し、児童福祉の向上を図ることを目的とした保育サービスです。利用は、家庭福祉員と保護者との直接契約が必要です。

区は申込者を仲介斡旋するほか、保育の質の向上のため家庭福祉員に保育に関する助言・指導を行っています。

◎対象 象 大田区内に住所を有する生後 43 日以上 2 歳未満の保育を必要とする健康な乳幼児

◎保育料 月額 20,000 円（その他雑費 3,000 円）

◎家庭福祉員の資格要件

原則として区内在住の 25～65 歳で、保育士、教員、助産師、保健師、看護師のいずれかの資格がある保育経験を有する方または育児経験のある区長が認めた方。保育スペースは、自宅の 6 畳以上の部屋もしくは区が提供するグループ保育室。

家庭福祉員の人数及び施設数

区 分	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
家庭福祉員（人）	46	41	39	32
施設数（か所）	32	27	27	19
内グループ 保育室（か所）	8	8	8	8

利用実績

区 分	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
利用児（人）	145	139	133	110
延利用月数（月）	1,311	1,137	936	649

第3 保育サービス

1 時間外保育

すべての区立保育園と153の私立保育園で、通常の保育時間を超えて保育を行う延長保育を実施しています。延長保育には、「月ぎめ延長保育」と1日単位の「スポット延長保育」の2種類があります。延長保育は、保育料とは別に延長保育料がかかります。また、延長保育時間内に補食（おやつ）を提供します。

区立保育園の月ぎめ延長保育実施時間と定員

定員 (クラス別)	保育園名	延長保育時間	定員(人)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	区立直営保育園	1	20	—	3	4	13		
	大森西第二、矢口第二	2	20	—	3	4	13		
	東糀谷	2	22	2	3	4	13		
	山王	3	30	5	5	5	15		
	東蒲田、西蒲田	2	30	5	5	5	15		
	浜竹、雪谷、大森北	2	30	3	4	5	18		
	田園調布二丁目	2	25	3	4	5	13		
	中央八丁目	2	23	3	5	7	8	—	
	萩中	2	30	6	10	14	—		
	新蒲田	2	28	2	5	6	15		
蒲田本町	2	31	2	5	6	18			

※受託対象児童は（区立直営保育園を除く）生後57日以上

区立保育園のスポット延長保育定員

定員 (クラス別・ 一日単位)	保育園名	定員(人)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	区立直営保育園、東糀谷 大森西第二、矢口第二	5	—	2	2	1		
	田園調布二丁目	6	3			3		
	山王、東蒲田、西蒲田、浜竹 雪谷、蒲田本町、大森北	5	2			3		
	中央八丁目	5	5				—	
	萩中	5	5			—		
	新蒲田	8	3			5		

延長保育実施園数の推移

各年度4月1日現在

区分	令和元		令和2		令和3		令和4	
	実施園数	定員(人)	実施園数	定員(人)	実施園数	定員(人)	実施園数	定員(人)
区立保育園	41	917	39	877	38	857	37	839
私立保育園	119	2,380	137	2,740	152	3,040	153	3,060
計	160	3,297	176	3,617	190	3,897	190	3,899

2 緊急一時保育

緊急一時保育は、父母または児童を養育している近親者の死亡・病気・出産等により特に緊急に保育を要する児童を区立保育園で適切に保護することによって、児童福祉の増進を図ることを目的とした事業です。

◎利用条件 大田区内に住所のある満1歳から小学校就学前の児童（ただし、民間委託園は生後57日から預かり可能）で、保護者の出産、疾病等で入院したとき、保護者が家族の看護や冠婚葬祭で育児に支障がある場合

◎利用期間 緊急事由が消滅するまで。ただし、翌月の末日までを限度

◎利用料 1日 1,400円

利用実績

年度	平成30	令和元	令和2	令和3
延利用児童数（人）	149	190	78	54
延利用日数（日）	2,414	1,974	1,314	656

※上記以外に一部の私立保育園は、区の制度に準じ自主事業として実施しています。

3 統合保育

区は、すべての児童が安心して生活できる保育環境の整備と障がいの特性に応じた関わりを大事にする「統合保育」を認可保育園全園で実施しています。

統合保育の実施にあたっては、臨床心理士・小児神経科医が、専門性を活かした保育園への助言や保護者からの育児相談にも応じることで、児童の望ましい発達を促しています。

また、平成 30 年度からは1歳児以上を対象に、一部の区立保育園で医療的ケアを必要とする児童の受入れを行っています。

保育の実績

各年度4月1日現在（人）

区分	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
区立保育園	93	92	97	95	106
私立保育園	88	113	136	152	180
合計	181	205	233	247	286

心理士の巡回相談件数

（ ）は相談件数

区分	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
区立保育園	123 回 (125 件)	111 回 (120 件)	131 回 (136 件)	106 回 (106 件)
私立保育園	93 回 (95 件)	86 回 (96 件)	105 回 (110 件)	134 回 (134 件)
合計	216 回 (220 件)	※197 回 (216 件)	236 回 (246 件)	240 回 (240 件)

※新型コロナウイルス感染症のため、未実施月あり

※令和 3 年度は回数と相談件数は同数

小児神経科医の巡回相談件数

（ ）は相談件数

区分	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
区立保育園	6 回 (6 件)	6 回 (6 件)	6 回 (6 件)	4 回 (4 件)
私立保育園	4 回 (4 件)	3 回 (3 件)	1 回 (1 件)	1 回 (1 件)
合計	10 回 (10 件)	9 回 (9 件)	7 回 (7 件)	5 回 (5 件)

医療的ケア児の受入れ状況

区分	平成 30	令和元	令和 2・令和 3	令和 4
実施園	入新井保育園 仲池上保育園	入新井保育園 仲池上保育園 志茂田保育園	入新井保育園 仲池上保育園 志茂田保育園 羽田保育園	入新井保育園 仲池上保育園 志茂田保育園
受入人数（人）	各園 1 合計 2	各園 1 合計 3	各園 1 合計 4	仲池上保育園 2 ほか各園 1 合計 4
対象ケア	たん吸引、経管栄養、導尿、酸素管理、血糖値測定及び薬剤投与の 5 ケア			

4 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、病気等で一時的に通園できない児童を、医療機関に併設された専用スペースまたは医療機関と提携した保育室の専用スペースで預かることにより、安心して仕事ができるように支援することを目的としています。

◎実施施設

令和4年4月1日現在

No.	施設名	所在地	電話	定員(人)	開設日
1	病児保育ルーム アリエル	田園調布2-34-3-104	(3721)7676	5	H15. 7. 1
2	OCFC 病児保育室 うさぎのママ	多摩川1-6-16	(3758)0066	10	H15. 11. 1
3	キッズ メディカル ステーション	中央7-15-14-102	(3755)8827	8	H16. 8. 1
4	病後児保育室 ライオンのこどもべや	久が原3-36-13 2F	(5747)0750	5	H17. 12. 1
5	病後児保育室 山崎こじか園	西糞谷1-31-1	(3731)5093	3	H19. 5. 1
6	ろくごう病児保育室	仲六郷4-19-2	(5480)5088	10	H28. 4. 1
7	大森医師会病児保育室 ピッコロボスコ	中央4-31-14	(3772)2412	7	H30. 4. 1
8	OCFC 病児保育室 うさぎのママⅡ	多摩川1-26-28	(3758)0066	20	H30. 7. 1
9	病児保育室 ドリーミーキッズ	南馬込5-26-7	(6429)9815	6	R元. 5. 1
合 計				74	

◎利用料	生活保護世帯、住民税非課税世帯及び里親世帯	無 料
	区市町村民税均等割額のみ課税世帯	(1日) 1,500円
	その他の世帯	(1日) 2,500円

利用実績

(人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
利用人数	6,913	8,854	3,028	5,435

5 休日保育

区内の認可保育所・小規模保育所に在園している児童で、休日に保護者が就労のため、家庭で保育ができない場合に区立保育園で保育します。

◎実施園（2園ずつ3か月ごとの輪番制で実施）

4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
中央八丁目保育園	山王保育園	西蒲田保育園	雪谷保育園
浜竹保育園	萩中保育園	新蒲田保育園	東蒲田保育園

No.	施設名	所在地	電話番号
1	山王保育園	山王 3-32-12	(3776)4154
2	西蒲田保育園	西蒲田 3-13-12	(3751)3372
3	萩中保育園	萩中 1-2-1	(3734)1805
4	東蒲田保育園	東蒲田 2-32-15	(3731)4115
5	中央八丁目保育園	中央 8-28-12	(3752)3651
6	浜竹保育園	西糀谷 3-34-18	(3741)5300
7	雪谷保育園	東雪谷 3-6-1	(3726)1583
8	新蒲田保育園	新蒲田 1-18-16	(3734)1020

◎利用日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日（12/29～1/3は除く）

◎利用時間 午前8時30分から午後5時30分まで

◎利用資格 ①区内の認可保育所・小規模保育所・事業所内保育所（地域枠）に在園していること（食物アレルギー等、状況によって対応できない場合もあります）。

②満1歳以上で離乳食（完了食）が終了していること。

（萩中保育園は1・2歳児のみ、中央八丁目保育園は1～3歳児のみ）

③保育希望日に、同居の保護者がすべて就労していること。

◎定員 各保育園10名

利用実績 (件)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3
件数	116	323	254	320

※新型コロナウイルス感染症により、令和4年2月、3月は未実施。

6 年末保育

区内の認可保育園・小規模保育所などに在園する児童で、12月29・30日の2日間、保護者が就労のため家庭で保育ができない場合に、区立保育園で保育します。

◎実施保育園

No.	施設名	所在地	電話番号
1	大森北保育園	大森北3-25-2	(3764)2060
2	池上第三保育園	池上5-15-22	(3755)6443
3	田園調布二丁目保育園	田園調布2-17-2	(3722)5165
4	東糀谷保育園	東糀谷6-8-7-101	(3744)4522
5	蒲田本町保育園	蒲田本町1-1-1-101	(3739)2281

◎実施日 12月29日・30日

◎実施時間 午前7時30分から午後6時30分まで

◎利用料 1人1日 3,000円

◎利用条件 次のいずれかに該当する、保護者が年末に保育できない満4か月以上の未就児

- ①区内の保育所に在籍する児童
- ②区内在住の集団保育が可能な児童

利用実績

(人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3
12月29日	52	27	65	44
12月30日	36	40	48	38
合計	88	67	113	82
実施保育園	大森北、池上第三、 田園調布二丁目、糀谷、蒲田本町			大森北、池上第三、 田園調布二丁目、東糀谷、 蒲田本町

第4 地域子育て支援事業

1 保育園地域活動事業

区立保育園では地域の子育てを支援するため、園庭開放・各種イベント・中高生等の体験学習などを実施しています。

(1) 園庭開放

親子が気軽に立ち寄り遊べる場として、保育園の園庭を開放する「園庭開放」を実施しています。

- ◎利用条件 区内に住所のある就学前の乳幼児とその保護者（保護者同伴）
- ◎実施日時 4月を除く、実施園の指定する曜日及び時間
- ◎利用定員 原則として、1日に2～3組
- ◎利用方法 実施保育園に直接申込み
- ◎利用料 無料

実績 (組)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3
園庭開放	149	192	0	0

(2) その他の事業

- ア 地域交流 夏祭り・お店やさんごっこ・運動会等様々な保育園行事にお誘いし、保育園児と一緒に楽しいひと時を過ごします。
- イ 育児相談 児童館等区の施設において、看護師・栄養士・保育士が出向き、育児相談や講習会などを地域の方を対象に行います。また、各保育園でも育児相談を実施しています。
- ウ 体験学習等 中高生等の体験学習やボランティアの受入れを行っています。

実績 (人)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3
地域交流	11,583	9,274	102	44
育児相談	702	636	68	43
体験学習等	1,789	1,347	0	0

2 保育連携推進事業

区は、地域の保育水準の向上のため、区立直営園のうち18の園を拠点園と定め、「保育連携推進事業」として地域の保育施設及び家庭福祉員（保育ママ・グループ保育室）への支援及び連携・交流を図っています。

(1) 保育連携推進事業

ア 家庭福祉員（保育ママ）への訪問支援

大田区家庭福祉員として認定している保育ママについて、連携推進担当が各園数名の保育ママを定期的に訪問することで家庭的保育のサポートを行います。

イ 認証保育所等との交流保育

認証保育所、小規模保育所、定期利用保育施設など主に低年齢児を対象とした保育施設に連携推進担当が定期的に訪問し、保育内容の助言などの連携を行います。また、区立保育園の持つ資源（園庭やプールなどの遊びの環境）の提供など各施設のニーズにあった交流等を実施します。

ウ 区立保育園園庭及び遊戯室の利用

地域の保育施設に運動会にも利用できるよう、区立19園の園庭及び遊戯室の会場提供を実施します。

エ 私立認可保育所との交流保育

公開保育での職員交流、子どもたちの交流事業（年長児の就学に向けた交流）などを実施します。

オ 巡回訪問

保育担当係長と保育巡回員が、地域の保育施設及び家庭福祉員を訪問することにより、保育の質の確保と向上を図ります。

カ 公開保育研修

拠点園における保育の見学と意見交換や講師による講評により、保育水準向上を図ります。

キ 地域保育施設会議開催

保育施設が集まり意見や情報の交換を行い、ネットワークを構築して連携を図ります。

◎18 拠点園

No.	地区	保育園名	No.	地区	保育園名
1	大森東	森が崎保育園	10	久が原	久が原保育園
2	大森西	大森東一丁目保育園	11	雪谷	仲池上保育園
3	入新井	大森西保育園	12	千束	千束保育園
4	馬込	馬込保育園	13	六郷	志茂田保育園
5	池上	池上第三保育園	14	矢口	下丸子保育園
6	新井宿	入新井保育園	15	蒲田西	矢口保育園
7	嶺町	田園調布保育園	16	蒲田東	本蒲田保育園
8	田園調布	わかば保育園	17	糀谷	糀谷保育園
9	鶉の木	千鳥保育園	18	羽田	羽田保育園

◎事業実績

【家庭福祉員（保育ママ）訪問支援】

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
担当保育ママ数（人）	45	40	40	32
保育訪問回数（回）	942	792	222	57
来園支援回数（回）	344	228	91	0

【認証保育所・小規模保育所・事業所内保育所・定期利用保育室との交流保育】

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
対象施設数	85	80	80	75
保育交流(訪問)回数（回）	288	343	220	302
交流(来園)回数（回）	288	300	313	0

【私立認可保育所との交流保育】

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
対象施設数	77	122	141	153
巡回訪問回数（回）				195
交流回数（回）	366	452	252	0

【企業主導型保育所・認可外保育施設との交流保育】

年 度	令和 3
対象施設数	51
巡回訪問回数（回）	39

【公開保育研修】

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
実施回数（回）	18	24	18	9
対象施設数	235	259	259	315
参加人数（人）	495	503	411	218

【地域保育施設会議】

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
実施回数（回）	36	36	18	30
延べ対象施設数	468	483	288	630
延べ参加人数（人）	628	692	277	666

第5 待機児童対策と保育の質の確保

1 待機児童対策

(1) 令和3年度の取組み

保育需要の高い地域に認可保育所1園、認証保育所からの認可保育所への移行による1園、合計2園を整備しました。

具体的な取組み

- 用地確保が困難な場所での開設・運営を支援(開園後の土地賃借料助成)
- 0歳児の待機児童対策として、都のベビーシッター支援事業
- 小規模保育所について、連携施設保育園を設定

これらの取り組みの結果、昨年度に引き続き令和4年4月1日の待機児童数は0人となりました。

待機児童対策の推進

各年4月1日現在

年度	認可保育所		小規模保育所		事業所内保育所		認証保育所		定期利用保育		指定保育室		家庭福祉員		合計
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	
平成21	78	8,452					24	892			7	135	28	74	9,553
平成22	79	8,570					32	1,195			6	121	32	84	9,970
平成23	84	9,045					34	1,262			5	101	39	103	10,511
平成24	88	9,376					36	1,353			5	101	41	108	10,938
平成25	91	9,620					40	1,504	7	93			41	105	11,322
平成26	95	9,886	3	55			44	1,645	11	131			45	114	11,831
平成27	105	10,523	10	183			49	1,820	20	220			50	134	12,880
平成28	108	10,830	21	390			51	1,881	19	206			49	129	13,436
平成29	117	11,455	25	459	2	13	50	1,900	21	194			50	132	14,153
平成30	138	12,614	26	480	3	17	48	1,842	27	265			46	120	15,338
令和元	162	14,260	25	461	3	17	47	1,740	24	214			40	104	16,796
令和2	176	15,156	25	457	3	16	46	1,593	20	173			37	98	17,493
令和3	190	15,916	25	450	3	16	40	1,345	22	166			32	87	17,980
令和4	192	16,144	25	448	3	16	37	1,219	16	140			29	78	18,045

実績(待機児童数)

各年度4月1日(人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4
保育所申請数	5,729	5,296	5,123	4,798
保育サービス定員	16,796	17,493	17,980	18,045
待機児童数	116	35	0	0

2 保育人材の確保・質の向上

区内保育施設における人材の確保と定着を図るため、職員の処遇改善や宿舍借上げ補助を行っています。

併せて、保育力強化研修の実施や、巡回支援・指導検査の体制を強化し、保育の質の向上を図ります。

(1) 大田区保育士応援手当補助金（平成 29 年度から）

区内の同一の保育施設等において、6か月以上の継続勤務が確認できた常勤保育士に対し、月額1万円を個人口座に直接支給します。

実績 (人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
支給人数 (延べ)	3,960	4,647	5,089	5,452

(2) 大田区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金（平成 27 年度から）

区内保育施設の運営法人が借り上げた宿舍に保育従事職員を入居させた場合、月額 82,000 円の補助基準額に 8 分の 7 を乗じた額を上限として事業者に補助します。

実績 (人)

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
支給人数 (延べ)	4,853	6,202	7,167	7,664

(3) 保育士等キャリアアップ研修の実施

保育現場における従事職員の職層に応じた専門性を向上させる研修を実施しています。

実績

年 度	令和 2	令和 3
研修数	6 分野 7 回	6 分野 11 回
研修修了者 (延べ)	350	465

※令和 2 年度から区独自の事業として開始

(4) 保育実践力強化研修の実施

保育施設に勤務する保育従事職員の保育スキルの向上のため、実践的なテーマの研修を実施しています。

実績

年 度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
研修数	4 分野 8 回	4 分野 8 回	2 分野 2 回	4 分野 6 回
研修参加人数 (延べ)	260 人	250 人	660 人	1,045 人

※令和 2 年度以降はオンラインによる研修

(6) 指導検査の実施

利用する子どもの安全・安心を第一に、運営管理・保育内容及び会計経理それぞれに重点検査項目を定め、私立認可保育所等に対する指導検査（実地検査・集団指導）を平成28年度から実施しています。また、幼児教育・保育の無償化の対象となった特定子ども・子育て支援施設等のうち、認証保育所、認可外保育施設について、令和3年度から指導検査を実施しています。

実績（実地検査）

（実地検査数・検査実施率（※1））

年度	平成30		令和元		令和2（※2）		令和3	
	検査数	実施率	検査数	実施率	検査数	実施率	検査数	実施率
私立認可保育所	38	39.2%	58	47.5%	27	19.6%	55	35.9%
小規模保育所	26	100.0%	25	100.0%	11	44.0%	20	80.0%
事業所内保育所	3	100.0%	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
定期利用保育室	4	100.0%	4	100.0%	1	33.3%	2	66.7%
小計	71	54.6%	90	58.4%	39	26.6%	80	43.5%
認証保育所							12	30.0%
認可外保育施設							8	28.6%
合計	71	54.6%	90	58.4%	39	26.6%	100	39.7%

※1 検査実施率= 実地検査数 / 検査対象施設数

※2 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言中の実地検査を中止しました。また、新型コロナウイルス感染症対策のために保育の提供を縮小する場合の職員賃金の取扱いの適切性に焦点を当てて、全私立認可保育所及び小規模・事業所内保育所に対して「保育園職員の給与調査」を実施し、不適切な取り扱いが見つかった10事業所に対して指導しました。

実績（集団指導）

（参加施設数・参加率）

年度	平成30		令和元		令和2	令和3
	参加施設数	参加率	参加施設数	参加率	参加施設数	参加率
私立認可保育所	85	88.5%	113	92.6%	※1	※2
小規模保育所・事業所内保育所	27	93.1%	28	100.0%	※1	※2
認証保育所						31 77.5%
認可外保育施設						15 53.5%

※1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を予定していた集団指導を中止し、講習会資料を配布し、重要事項の周知に努めました。

※2 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、私立認可保育所及び、小規模保育所・事業所内保育所に対する集団指導を、Youtubeでのオンライン配信で開催しました。

私立認可保育所 施設数 153 施設 アクセス数 973
 小規模保育所・事業所内保育所 施設数 28 施設 アクセス数 215

第6 福祉避難所・応急保育所

災害発生時において、乳児とその保護者の生活の場を確保するための福祉避難所及び、救護復旧活動に従事する方々のお子様をお預かりする応急保育所を開設するため、体制の整備を行います。

(1) 福祉避難所

福祉避難所は、被災した乳児及びその保護者が保育園を一時生活の場とするものです。福祉避難所として指定する区立保育園 30 園及び私立保育園 2 園に 1,334 世帯が避難できる体制を整えています。

(2) 応急保育所

応急保育所は、警察・消防・医療関係者など救護復旧活動に従事する職業の保護者のお子様を 24 時間態勢で受け入れる一時的な保育施設です。

救護復旧に従事する保護者が安心してその任に当たっていただけるよう、区立保育園 4 園で 204 人を受け入れる体制を整備しています。

<福祉避難所・応急保育所指定園>

大森地区			蒲田地区			調布地区		
	指定園	受入世帯		指定園	受入世帯		指定園	受入世帯
福祉	森が崎	40	福祉	志茂田	44	福祉	わかば	48
	大森東一丁目	36		下丸子	51		田園調布	30
	大森西	60		矢口	30		千鳥	34
	馬込	45		本蒲田	36		久が原	32
	池上第三	48		簡野学園ふぞく 東六郷 ◎	40		仲池上	60
	入新井	42		矢口第二	19		千束	60
	富士見橋	22		蒲田本町	42		雪谷	60
	大森北	40		東蒲田	39		応急 田園調布二丁目	59
	みなみまごめ ◎	45		みどり	30			
	中央八丁目	45		西蒲田	52			
	大森西第二	37		応急 新蒲田	59			
	応急	山王		65				

◎私立保育園



こども家庭部事業概要 令和4年度



発行 令和4年7月
大田区こども家庭部子育て支援課
東京都大田区蒲田5-13-14
電話 03(5744)1272